

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプB】

1. 大学名	国際教養大学
機関番号	21402

[基本情報]

2. 構想名	日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ構想
3. 構想のキーワード	24時間リベラルアーツ教育、テーマ別ハウス群、世界標準カリキュラム、日本の英語教育改革、国際ベンチマーキング

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	すずき のりひこ 鈴木 典比古	所属・職名	理事長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	すずき のりひこ 鈴木 典比古	所属・職名	学長		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	175 人	870 人	73 人	58 人	131 人
	大学院	30 人	51 人			
	合計	205 人	921 人			
7. 学部・ 研究科等名	学部数	1		研究科等数	1	
	(学部名)					
	国際教養学部					
	(研究科等名)					
グローバル・コミュニケーション実践研究科						
グローバル・コミュニケーション実践専攻						
英語教育実践領域						
日本語教育実践領域						
発信力実践領域						

(大学名：国際教養大学) (申請区分：タイプB)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
内訳	事業規模	98,534	199,642	199,992	185,322	192,122
	補助金申請額	98,534	199,642	199,992	185,322	192,122
	大学負担額	0	0	0	0	0
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計	
内訳	事業規模	185,622	185,622	185,622	192,422	1,813,522
	補助金申請額	185,622	185,622	185,622	192,422	1,813,522
	大学負担額	0	0	0	0	0

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。					
部課名			所在地		
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名		
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名		
	電話番号			緊急連絡先	
	E-mail(主)			E-mail(副)	

※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1 ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。



② 工程表【1 ページ】 ※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
24時間 リベラルアーツ 教育の推進 (テーマ別 ハウス群)	テーマ校り込み、 ラウンジ整備、 コーディネーター 公募、入居募集	5つのテーマ ハウスの運用開始	学生出口調査を踏まえた 翌年度のハウステーマの 設定、企画・運営協議	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	Phase II 学生の自主運営強化と ハウスの拡充	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	Phase III		
世界標準 カリキュラム	・日本研究科目の校り込み、 教員公募、科目提供開始 ・MOOCs 事例調査、ニーズ 把握、提供科目調整、 機器整備、科目提供開始		・大学世界展開力強化事業 終了後に留学生と実施する 国際協働PBLの運用開始 ・ASEANと国際協働PBL開始 ・学生レビューを踏まえて MOOCs活用科目数を調整	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	Phase II 日本研究関連科目と MOOCs提供科目の拡充	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	Phase III		
日本の英語教育 改革を推進 (イングリッシュ ビレッジ、ティー チャーズセミナー)	対象校の 校り込みと プログラム 内容協議	対象校への プログラム 運用開始	・年度末のReviewを踏まえた プログラム内容の改善 ・対象校の順次拡大	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	Phase II 事業の学生自主性強化と 対象校・地域の拡大	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	Phase III		
国際ベンチ マーキング	・海外トップリ ベラルアーツ カレッジと協議 ・IRの実施	国際ベンチ マーキング WGの始動	・国際ベンチマーキングWGの 成果を踏まえたカリキュラム の改善に向けた協議 ・CLA調査の本格運用開始	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	Phase II 国際ベンチマーキングの 拡充	中間評価 中間評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討	Phase III		
グローバル人 材育成推進 事業	最終評価 最終評価の結果を 受けて、事業の あり方を検討									

③ 共通観点 1（構想の創造性、展開性等）概念図【1 ページ】

様式 1



日本においてはグローバル化社会における高等教育のあり方、教養教育の役割について中教審や教育再生実行会議等の場において様々な議論・取組がされてきた。

大学理念：国際教養教育による外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな視野を持った実践力のある人材を輩出し、国際・地域社会へ貢献

10年後：日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジへの進化
日本に軸足を据え、世界で活躍する人材育成



世界のトップリベラルアーツカレッジにおいてはグローバル社会へ向けた議論・取組が行われてきた。

国際教養大学 日本発リベラルアーツ教育を世界へ発信

スーパーグローバルな大学への取組(平成26年～)

- ・24時間リベラルアーツ教育の推進（テーマ別ハウス群）
- ・世界標準カリキュラムの充実（日本研究科目の充実等）
- ・日本の英語教育改革の推進（イングリッシュビレッジ、ティーチャーズセミナー）
- ・国際ベンチマーキングの実施
- ・開学以来の取り組みを全面的に強化
- ・大学の世界展開力強化事業・グローバル人材育成推進事業も内在化

国際教養大学 グローバル化時代における高等教育のあり方について問題提起

グローバル人材育成推進事業(平成24年～平成28年)

- ・学生の能動的学修支援（能動的学修支援センター、国際教養教育の研究・普及、国際教養教育推進センター）、教育力強化を図るための双方向教員交流の推進

大学の世界展開力強化事業(平成23年～平成27年)

- ・日米協働課題解決型科目の提供
- ・課題発見・解決力、英語によるコミュニケーション力・交渉力、多様な意見を統合するコーディネーション力、多角的分析力等の強化

平成16年国際教養大学開学

- ・全て英語の講義、1年間の海外留学必修、GPA, コースナンバリング制度、シラバスの統一規格、365日24時間図書館、学長が理事長を兼ねる迅速な意思決定プロセス、外国人教員比率50%以上、1年次は全寮制

④ 共通観点 2（共通の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

高等教育の国際化の更なる強化

平成 26 年度

平成 35 年度

1. 国際化の指標と目標

- (1) 高い流動性(学部生の留学必修、45 カ国・地域、163 校との留学ネットワーク)。
- (2) 細やかな留学支援(国際センター、留学奨学金)
- (3) 語学の壁を超える大学教育の実現(全ての正規講義を英語で開講、留学生向けの充実した日本語科目、留学要件等での TOEFL の活用)。
- (4) 教務システムの高度な国際通用性(科目コードの導入、GPAによる成績管理、英語でのシラバス作成)。
- (5) 全ての学生寮等を混住型とする高度な国際開放性。

強化

1. 国際化に関する目標

- (1) 留学提携校を 50 カ国・地域、200校 まで拡大する。
- (2) 本学独自の海外に留学する学生向けの奨学金制度を拡充する。
- (3) 卒業までに TOEIC 換算で 900 を達成する学生の割合を 75% に高める。
- (4) 教務システムと教育の質保証システムの連動性を強化する。
- (5) 学生寮等において留学生と日本人学生との協働学修の機会を強化する。

2. ガバナンスの指標と目標

- (1) 国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用(原則として国際公募による教員の採用、年俸制の完全実施と業績評価の報酬への反映)。
- (2) 健全なガバナンス(外国人を相当数含む意思決定機関の下で、学長が迅速に意思決定を行えるメカニズムの確立)。

強化

2. ガバナンスに関する目標

- (1) 国際ベンチマーキングで明らかになった改善点を活かした人事評価制度の改革を行う。
- (2) トップダウンによる意思決定のみならず、ボトムアップによる政策提言の仕組みを強化する。

3. 教育改革のための取組

- (1) 教育の質的転換・主体的学修の確保(能動的学修支援センターを中心とする能動的学修文化の形成、授業評価の全面実施による学生の講義改善プロセスへの参加)。
- (2) TOEFL の活用を含む多用で合理的な入試。
- (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス(柔軟な転課程、早期卒業制度)。

強化

3. 教育改革のための取組

- (1) 本学独自の取組(24 時間リベラルアーツ教育)と合わせて、能動的な学修文化を発展させ、学生参加による大学改革を推進する。
- (2) 国際バカロレアを含む外部試験を積極的に活用する。
- (3) 学生のニーズのさらなる多様化を踏まえ、他大学とも協力して、柔軟なアカデミック・パスを強化する。

⑤ 共通観点 3（大学独自の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」の実現を示す 3つの指標群(平成35年度の達成目標)

1. 高度な国際性と流動性を備えた教育制度

- (1) 教員の国際的に通用する教育力の強化：常勤教員が海外提携校等で年度中に少なくとも1度は講義・講演を行う率が75%に達している。
- (2) 海外体験の多様化：1年間の必修の留学に加えて、別の地域で短期の留学・インターンシップ等（観光旅行等を除く）を行う正規学生の割合が50%に達している。
- (3) 留学生の学びの質：本学の講義の質に対する留学生の満足度の調査において、満足・やや満足の合計が75%に達している。

2. 高度に自律的で能動的な学修と社会参加

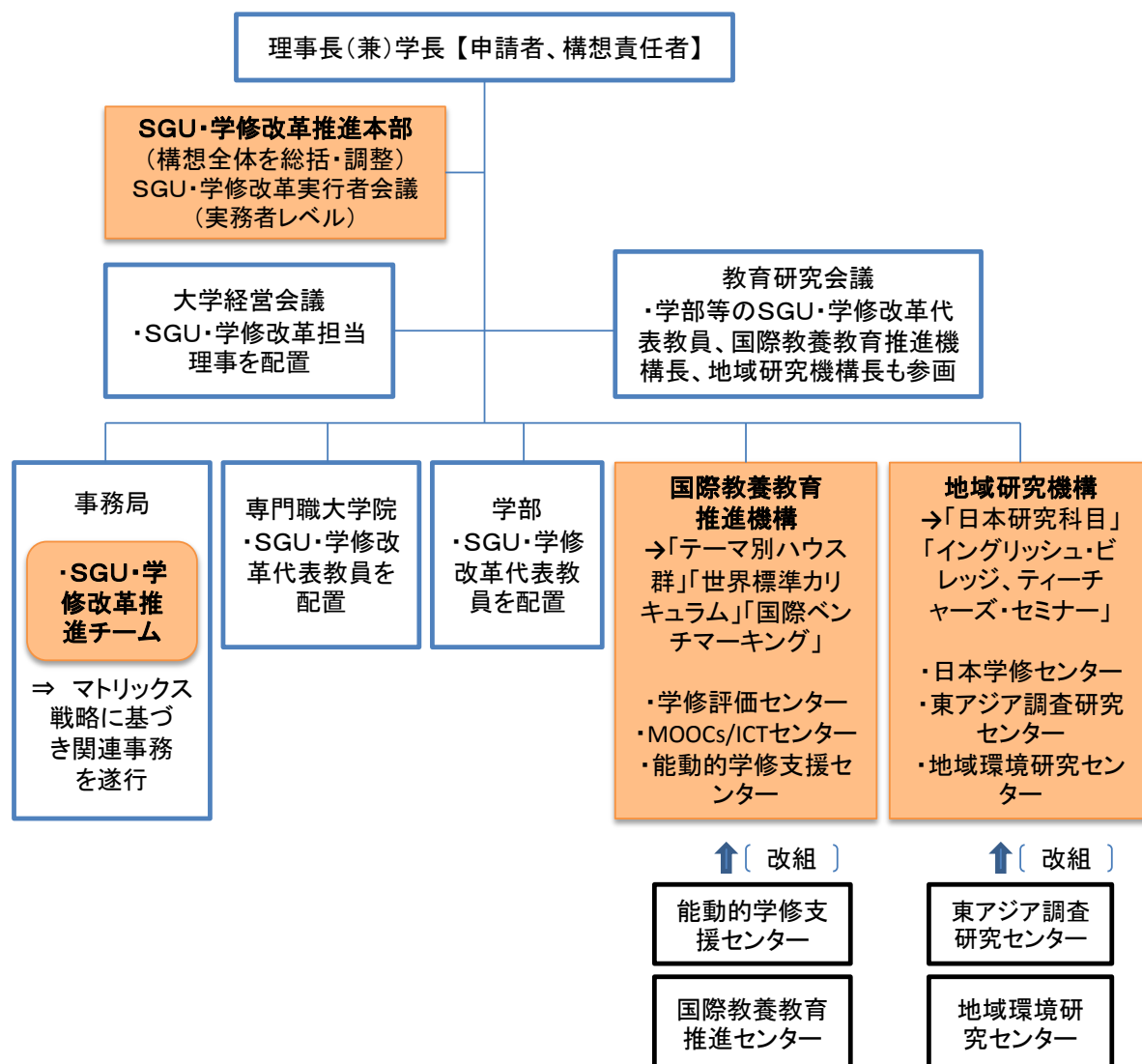
- (1) 学術的課外活動の促進：テーマ別ハウスの参加率が75%に達している。
- (2) 自律的研究調査能力の向上：卒業セミナー論文の質がトップリベラルアーツカレッジに相応しいレベルに達している（提携校との国際ベンチマーキング作業の中で定性的に評価）。
- (3) 社会貢献を通じた学びの促進：イングリッシュビレッジへの正規学生の参加率が10%に、留学生の参加率が25%に達している。

3. 持続可能な発展を支えるガバナンスと勤務環境

- (1) 質の高い意思決定プロセス：教育の改善・充実について、学生代表を含めた多様なステークホルダーがそれぞれ適切な形で関与することを可能とする効率的なガバナンスが実現している（定性的に評価）。
- (2) 教員の研究・教育のバランス：サバティカル等の取得率が100%に達している。
- (3) 職員の職務遂行力の強化：プロパー職員の海外研修経験率が50%に達している。

⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】

A. 「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ構想」実現のための組織体制強化図



B. SGU・学修改革推進本部の設置

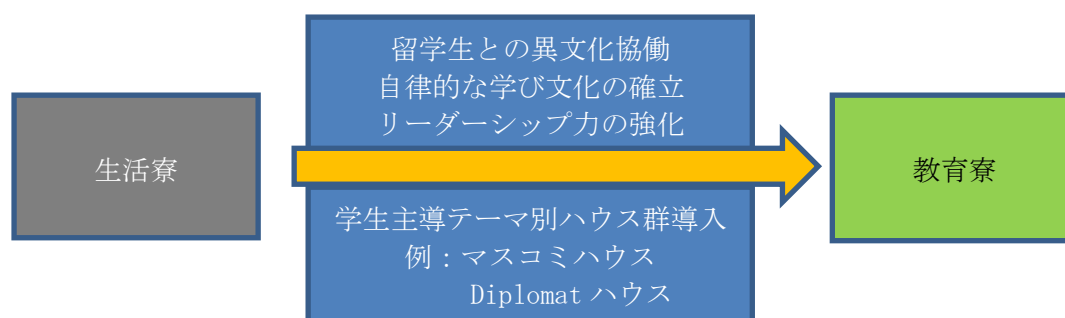
本部長 国際教養大学理事長兼学長
副本部長 副学長2名(学務担当、事務局担当)、SGU担当理事
本部員 事務局SGU関係ディレクター3名
専門職大学院SGU代表教員
国際教養学部SGU代表教員
国際教養教育推進機構長
地域研究機構長
学生代表者
その他、理事長兼学長が指名する者

※なお、本部の下に、「SGU・学修改革実行者会議」を設置し、実務者レベルでのプロジェクト間、大学の通常業務との連携調整を行う。

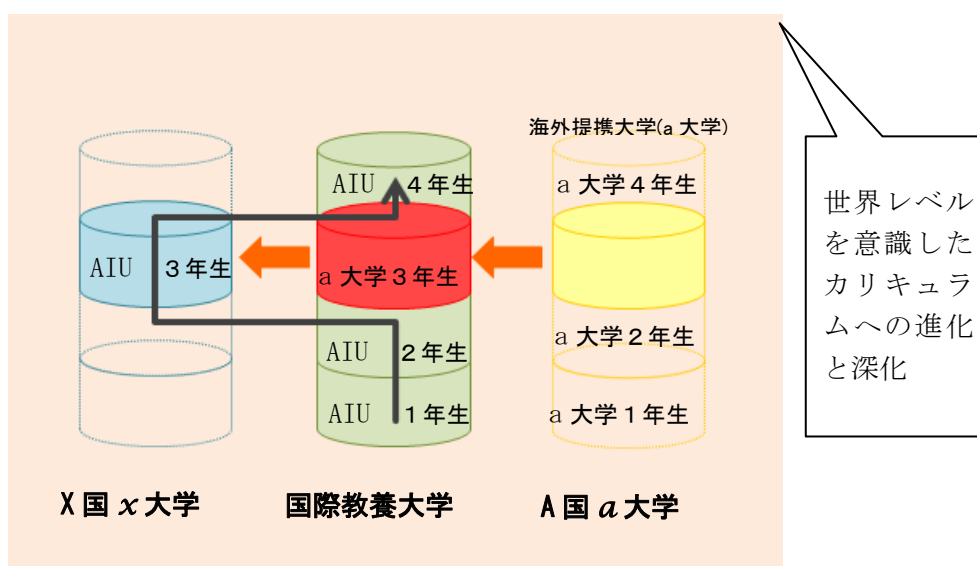
⑦B 個別観点B（大学の特性を踏まえた特徴）概念図【1ページ】

→プロジェクト1：学修と生活の一体性強化による「24時間リベラルアーツ教育」の推進

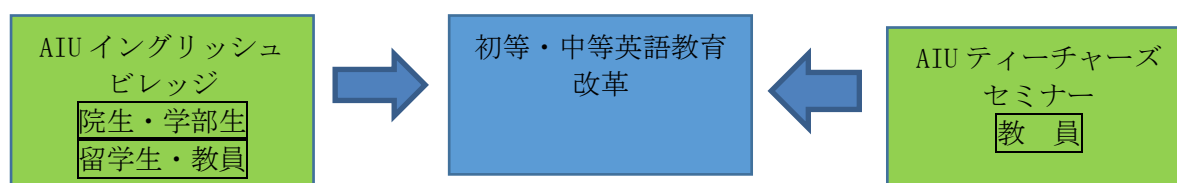
テーマ別ハウス群を切り口に「学修」と「生活」を連動させ、さらに「異文化交流」から「異文化協働」へシフト。（特性①：約9割の学生がキャンパス内で生活）



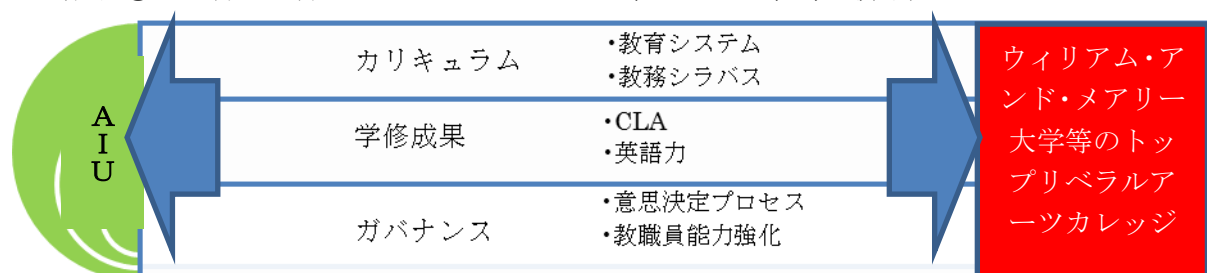
→プロジェクト2：「世界標準カリキュラム」の充実。提携校とカリキュラム上の同等性、相互補完性を強化（特性②：全学生が1年間の留学必修（3年次）、45カ国・地域163校と提携、交換留学生は全学生の約4分の1）



→プロジェクト3：「イングリッシュビレッジ」と「ティーチャーズセミナー」の取組を通じて、日本の初等中等教育における英語教育を先導（特性③：全ての講義を英語で実施）



→プロジェクト4：「国際ベンチマーキング」による本学カリキュラムの国際的質保証の担保（特性④：全科目に科目コード・ナンバリング、シラバス、導入済み）



（大学名：国際教養大学）（申請区分：タイプB）

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

国際教養教育と「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」

本学は平成 16 年の開学以来、「国際教養（International Liberal Arts）」を教育理念に掲げ、既存の教育・研究のあり方に縛られない学際的なアプローチによって創設後 10 年という短期間のうちに多彩な人材を輩出してきた。今回、スーパーグローバル大学プロジェクトへの参画によって、更に「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」に進化していくことを目指す。

21 世紀に入ってグローバル化した世界に住む人類が平和的に共存していく為には、多様な価値観や世界観を互いに認め合い、広く英知を集めて諸問題の解決に努めながら、共に未来を切り拓いていく力が求められている。かかる認識のもと、本学は「国際教養」教育によって卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな専門知識を身に付けた実践力のある人材を養成し、国際社会と地域社会に貢献することを目指してきた。本学の「国際教養」教育は、20 世紀までの狭い専門性の追求から生じる教育手法の限界を克服し、国際共通語たる英語の高い運用能力と異文化体験による文化的多様性を涵養する多角的アプローチによって、わが国の大学教育のあり方について問題提起してきた。

21 世紀における高等教育の方向性

21 世紀における高等教育の方向性を提唱した代表的例としては全米最大の大学団体である Association of American Colleges and Universities (AACU) が平成 18 年に発行した「Greater Expectations」がある。そこでは 21 世紀における新しい大学教育原理が示されているが、それによれば、1) 授業中心から学習中心へ、2) 知識の習得中心から何が必要な知識か、その知識をどう評価・活用するかの判断力強化、3) 専門分野の重視から専門分野の統合、4) 個人の学修から多様なグループ内のチームワークの導入、5) 客観的分析から個人の経験を尊重しかつ独創性を発揮させるカリキュラム、6) 西欧文化・思考中心から文化多元主義・グローバルイシューの積極的導入、7) 学びの目的化から学びを行動に統合へ、等に向けた教育改革が重要であるとしている。これらは本学が開学以来目指してきた国際教養教育の推進と本構想で目指す方向性と軌を一にしている。

本学においては①教養教育の重視、②全て英語による授業、③1 年間の海外留学の必修化、④厳格な GPA 制度、⑤コースナンバリング、⑥秋入学の導入、⑦セメスター制、⑧少人数教育の徹底、そして⑨1 年次の全寮生活等の革新的な取組を行っている。それによって、1) 学習意欲が強く、鋭い問題意識を持つ学生、2) 国際社会を舞台に活躍できるような実践的な外国語運用能力(特に英語)と幅広い教養の習得を志す学生、3) 多様な文化、言語、歴史、社会、そして経済や環境などの国際関係について、強い関心と探究心を持つ学生、を育成することを目的としている。

本学「長期ビジョン」と本構想

更に、本学は平成 26 年 4 月に今後 10 年の方向性を示す「長期ビジョン：秋田から日本の高等教育の景色を変える」を策定した。この中では具体的方策として 1) 世界レベルの教育質保証を見据えた国際ベンチマーキング、2) 海外提携校カリキュラムとの連動性強化のための学修の深化・進化、3) MOOCs の導入による本学カリキュラムの日本・世界への発信強化、4) 秋田県の「あきた発グローバル人材育成プロジェクト」との連動性強化、そして、5) 日本における小・中・高英語教育の変革を見据えた「イングリッシュビレッジ」や「ティーチャーズセミナー」の推進、等を明記している。今回のスーパーグローバル大学プロジェクトへの申請は、かくして本学の「長期ビジョン」とも軸を一にしている。

(大学名：国際教養大学) (申請区分：タイプ B)

【本構想の目的】

二つの側面をもつ「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」構想

本構想では本学を今後 10 年で「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」へ進化させる。本構想で提示する「日本発ワールドクラスリベラルアーツ」とは、(1) 欧米で生成・発展してきたリベラルアーツ教育の基本的仕組みを本学が開学以来掲げてきた「国際教養教育」の枠組みで踏襲・強化しつつ、本学をワールドクラスへ進化させる作業と (2) 本学から海外に留学する学生や海外から本学に留学して来る留学生が本学で日本を学び、理解し、かつ発信する力をつける「学びの場」を創り、その上でリベラルアーツカレッジ教育を日本から世界に向けて新たに発信する、という作業の二つの側面を併せ持つ。

日本に軸足・世界に飛躍

また、本構想によって、「日本に軸足を据え、世界で活躍する人材」を育成することを目指す。そのために日本学修センターを設立し、カリキュラムの拡大・強化に組織的に取り組む。このことは従来の英語によるコミュニケーション力や異文化理解の強化といった「グローバル人材」としての必要素養に日本文化への深い理解によるアイデンティティの涵養を加え、グローバル社会で軸足をしっかり日本に据えた人材が世界に向けて「日本を発信」するという強い意図を含んでいる。また、45 カ国・地域、163 校の海外提携校から本学に来る留学生に対して本学が英語で「日本」を学べる日本研究拠点となる事により、留学修了後にそれら留学生が「日本発信のアンバサダー」になる、との意味合いも有する。これらの取組を通し、10 年後には日本の高等教育の景色をリベラルアーツ教育を切り口に大胆に変革する先駆者としての立ち位置を確立したい。つまり、本構想をもって本学が目指すのは「世界標準の教養教育を確立し、日本から世界へ向けて発信」することである。

今までの取組を底上げしつつ、課題を解決し、ワールドクラスへ

本構想においては本学が開学より導入している取組を全て検証しつつ、改善・強化し、さらに 4 つの新たな取組を加えることで 10 年後の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」へ進化することを目指す。これら 4 つの新しい取組は開学から 10 年の取組を検証する過程で抽出された 4 つの課題と連動している。つまり、①学生の能動的学修の徹底した内在化と留学生との協働作業（交流ではない）の推進、②本学カリキュラムの世界標準性の強化、③本学英語教育経験知の社会への還元、④本学の取組を世界トップリベラルアーツ教育と比較し客観的に検証する必要性、である。つまり、これら 4 つの課題に取り組み、改善を図ることにより、10 年後の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」に進化することを目指す。

【本構想における取組概要】

「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」構想の 4 つのプロジェクト

本構想では本学が「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」に進化するために以下の四つのプロジェクトを新たに実施する。

プロジェクト(1) 24 時間リベラルアーツ教育の推進（テーマ別ハウス群）

プロジェクト(2) 世界標準カリキュラムの充実（日本研究科目の充実等）

プロジェクト(3) 日本の英語教育改革を推進（イングリッシュビレッジ、ティーチャーズセミナー）

プロジェクト(4) 国際ベンチマーキングの実施

プロジェクト(1)：24時間リベラルアーツ教育の推進（テーマ別ハウス群）

まず、プロジェクト(1)は、本学学生の約9割、そして全留学生がキャンパス内の学生寮・学生アパートに居住している本学の特徴を踏まえ「テーマ別ハウス群導入による24時間リベラルアーツ教育」の推進を目指す。従来、学生寮・学生アパートの役割は学生生活の出費を抑え、生活を支援することに重きを置いた生活の場としての「生活寮」と考えられてきたが、これを24時間リベラルアーツ教育を実践するための「教育寮」として、その定義と役割を転換する。これは学びの場を大学における講義だけではなく、留学生と日本人学生が混住する学生寮・学生アパートの生活空間にまで広げる取組であり、テーマ別の「ハウス」を導入する。各の「ハウス」では留学生と日本人学生が生活を共にしつつ「チーム」として「テーマ」に取り組む事により「学ぶ喜び・醍醐味を堪能することによる能動的学修態度の内在化」、「協働作業力」、「リーダーシップ」、「自己規律」、「礼節」といったグローバル人材に必要な素養を身につけ、人間性も涵養する全人教育の推進を図るものである。「ハウス」におけるテーマ設定は本学が平成26年4月に実施した学生アンケートの結果を反映させ、ハウス毎の活動内容については毎年度、教職員／学生によるプログラム作りを進める。ハウス群への入居は学生の流動性を確保するため、学期毎に入れ替わる事を原則とし、入居希望者は書類審査/面接を経た上で選考される。

プロジェクト(2)：世界標準カリキュラムの充実（日本研究科目の充実）

次に、プロジェクト(2)であるが、本学は原則として3年次の全学生の海外留学を義務化しており、その代わりに海外から同規模の留学生を受け入れることによって4学年制を構成している。この、3年次学生の「全員海外への留学」と「全員海外からの留学」という全面入れ替え制度が、本学カリキュラムをして海外提携校との間で柔軟でシームレスな複線型(デュアルアセンブリーライン)カリキュラムの構築が不可欠なものとしている（様式1：個別観点B概念図 プロジェクト2参照）。これが本学カリキュラムを世界標準で互換可能なものにしなければならない論理的必然性である。

具体的な取組としては、デュアルアセンブリーラインカリキュラムに基づいた①本学カリキュラムにおける日本研究科目群の拡大・強化、②MOOCsと反転授業の導入による本学講義レベルの国際標準化と日本・世界への講義発信、③国際協働PBLの推進、そして④パートナーズプログラムの推進、を柱とする。

①についてであるが、本学の3年次を構成するのが主に海外からの留学生達であるために、（彼らが日本に留学する主目的である）日本研究を充実させる必要がある。それ故、本学における「世界標準カリキュラム」とは留学制度の必修による世界標準性と日本研究という2つの要素を取り入れることによって充実が図れる。

②は海外トップスクールが提供するMOOCsを本学講義の反転授業の一環として取り入れることにより、それらスクールとのカリキュラムの相互補完性・接続性を強化する取組である。また、本学独自カリキュラムのオンライン配信を積極的に進め、それらの科目群を世界に向けて発信する。21世紀のICT時代には、情報が地球上(Global)を光速(Instant)で伝達され、即時的対話(Interactive)を可能にし、対話者間の満足(Satisfaction)を達成させるという、GIISの原則が貫徹している。本学はこのGIIS原則に則り、MOOCsによる相互授業発信を行なう。

③であるが平成23年に採択された「大学の世界展開力強化事業：日米協働課題解決型PBL」の日米共同実施（本学とオレゴン州立大学など）で培った経験をもとに、留学生と日本人学生が協働で少子高齢化や一次産業の空洞化など多くの課題を抱える秋田県で「国際協働PBL」（大学世界展開力強化事業終了後に導入）に取り組む。本PBLではこのような秋田県の地域課題がどのようにグローバルイシューと連動しているか、等の課題を日本人学生と留学生がチームをつくり、秋田県・自治体、企業等と協働で学びつつ、多角的分析力、交渉力、問題発見・解決力、コミュニケーション力、チームワーク力といったグローバルリーダーに欠かせないスキルを獲得する。本学の「日米協働課題解決型国際PBL」活動はこれまで本学学生が米国の提携校（オレゴン州立大学、ユタ大学、ディキンソン大学等）の学生達と米国及び秋田で共同参加し課題に取り組んできたが、本構想においては

この「PBL」の活動域を広げてASEAN 諸国提携校との間でも実施する予定である。

④のパートナーズプログラムは本学教員と海外トップレベル提携大学（例えばウィリアム・アンド・メアリー大学）の教員が日本研究プログラム等を共同開発し、その上で、それら提携校の日本研究専攻学生達を本学がグループとして受け入れ2～6週間のプログラム（別名：日本研究留学生一括受け入れ研修プログラム）を実施するというものである。留学生は在籍大学では開講されていない「日本研究関連科目」を本学で学ぶことにより日本へのさらなる理解を深め、単位も取得できる。また、この「パートナーズプログラム」により、両大学における日本研究の相互補完性が強化されるし、本学教員はトップレベル提携校との協働プログラムの準備・開講過程を通じて講義レベルの「同等性」を測ることが出来、本学カリキュラムの「世界標準」化に資することになる。

プロジェクト(3)：日本の英語教育改革の推進（イングリッシュビレッジ、ティーチャーズセミナー）

プロジェクト(3)の取組では、本学で培った英語教育分野における実践的方法論を秋田県内外の小中高等学校の生徒及び教師に還元することによって初等中等英語教育を改善し、グローバル人材育成を促進することを目的とする。「イングリッシュビレッジ」では、本学の大学院生、学部生・留学生が主体となって、秋田県内外の小中高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」クラスを開講する。本取組では、秋田の地にすでに存在する国際教養大学のグローバルな環境を「国内に向けて」発信・還元していくというグローバル発信の新しいアプローチを具現化する。

「ティーチャーズセミナー」は英語教員のリカレント教育の機能を果たす。小学校に外国語活動が導入され、高等学校においては「（英語に関する各科目については、）授業は英語で行うことを基本とする」と学習指導要領に明記されたことを鑑み、これらの活動・科目を担当する教員を対象に「英語で英語を教える」ことの原理的理解、実践的教授法、クラスマネジメント等の講義と実習を行なうものである。本学大学院の英語教育実践領域、学部の英語集中プログラム、教職課程の教員がチームを形成し、県内外の英語科目担当教員の資質向上のためのプログラムを提供していく。秋田県内においては、秋田県教育委員会と連携して小学校外国語活動担当者のための5日間の研修プログラムをすでに実施しているが、より充実した研修の機会を準備していく。また、他県教育委員会にもこのプログラムを周知し、必要に応じて各都道府県に赴いて研修を提供することも検討していく。さらに本学は秋田県が平成25年度より取り組んでいる「あきた発！グローバル人材育成プロジェクト」における主導的役割を果たすことを期待されており、本取組は、地域との協力体制を強化し、大学の地域貢献と学生の創造的体験を同時に達成するモデルとなるだろう。

プロジェクト(4)：国際ベンチマーキングの実施

プロジェクト(4)であるが、本学の国際教養教育の実態が確かに世界標準のものになっているか、を検証するために「国際ベンチマーキング」を行なう。この国際ベンチマーキングの第一の手法は、①米国において個人学生及び大学全体規模での学生の全人的成長を全国規模で計測している Collegiate Learning Assessment（CLA＝大学生学習評価）に本学も本格的に参加することにより、本学の学生一人々々が1年生の入学時から4年生の卒業時までの間にいかに成長したか、その汎用能力を検証するものである。この検証結果を米国学生の成長の過程と比較したり、又は米国提携校の学生たちの成長と比較したりする。この比較から、本学の強みや弱みを抽出し、カリキュラム改革や教育方法の改革に役立てる。②「国際ベンチマーキング」の第二の手法は、米国で優れたリベラルアーツ教育を行っている本学の提携校を抽出し、それらの大学との間で教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などの分野でそれぞれに資料を持ち寄り、相互に分析や評価や助言を行ない、それぞれの教育の質向上を目指すものである。この国際ベンチマーキングに関しては、ウィリアム・アンド・メアリー大学、ジョージタウン大学、ディキンソン大学と共同実施することで協議が進んでいる（別添根拠資料参照）。このような「国際ベンチマーキング」はカリキュラムにおける質の改善に対して継続的な努力を迫るものであり、10年後の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」への飛躍に向けて全額をあげて取り組んでいく。

（大学名：国際教養大学）（申請区分：タイプB）

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	58 人	67 人	69 人	76 人
うち外国籍教員	33 人	37 人	38 人	41 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	23 人	28 人	29 人	33 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	1 人	1 人	1 人	1 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	1 人	1 人	1 人	1 人
全専任教員数 (B)	65 人	76 人	78 人	87 人
割 合 (A/B)	89.2 %	88.2 %	88.5 %	87.4 %

【これまでの取組】

- 平成 16 年の開学以来、すべての科目を英語で教えることを大学の基本方針とし、教員採用は国際公募を原則として、採用面接の際には必ず模擬授業を課すなど、優秀な教員の確保に努めてきた。
- その結果約半数の教員が外国人で、日本人の教員も海外の大学・大学院で学位取得または教鞭をとった経験があり、その合計人数割合は **85%** を超え、英語でインターラクティブな授業を提供している。
- 外国人教員も、英国、米国、カナダ、ロシア、ポーランド、スペイン、アイルランド、香港、台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア、ニュージーランドなど、世界各地から教員を集めており、多様な文化的背景を持つ国際色豊かな教授陣を形成している。
- 教員の多様性を確保するのみでなく、さらに最新の海外事情に接し続けるために、グローバル人材育成推進事業においては、教員の海外提携大学等との交換交流を行うことで、国際的な教育力強化に取り組んでいる。

【本構想における取組】

- 本構想において新たに採用する教員も原則として国際公募とし、海外のトップレベルリベラルアーツカレッジの外国人留学生が本学の教育の質と水準を母校のそれと比べても同等以上と感じられるような、密度の濃い、ダイナミックな授業を提供できる人材を採用する。
- 国際ベンチマーキングにおいては、教員採用手法の国際化に関しても米国大学と情報交換することで、募集、審査、採用決定までの過程を検証し、より優秀な人材確保ができるようにプロセスを強化する。
- グローバル人材育成推進事業の教員海外交換交流を検証し、一定数の教員海外交流を継続することで、すでに多様な教員の背景を一層国際化し、国際性の拡大を確実なものとする。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人職員等 (A)	34 人	38 人	42 人	45 人
うち外国籍職員	1 人	2 人	3 人	4 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	27 人	26 人	28 人	29 人
うち外国で通算 1 年以上の職務・研修経験のある日本人職員	6 人	10 人	11 人	12 人
全専任職員数 (B)	65 人	73 人	81 人	85 人
割 合 (A/B)	52.3 %	52.1 %	51.9 %	52.9 %

【これまでの取組】

- 職員採用においては、英語力を重視した応募要件 (TOEIC750 点相当以上、TOEFL530 点相当以上) としている。その他については、原則として、年齢やジェンダー、国籍に制限を設けず広く募集しており、多様な能力やバックグラウンド、職歴を有する職員を採用している。特に、海外大学の学位、海外での勤務経験があるかどうかを重視している。
(※全専任職員数には、プロパー職員のほか、嘱託職員ならびに秋田県からの派遣職員を含む)
- その結果、海外の大学での学位を有するものや外国で職務・研修経験を有する者が半数を超えており、事務局内で重要な役割を担っている。なお、事務局内の公用語は、日本語、英語であるが、仏語、中国語、ロシア語に堪能な職員もいる。

【課題】

- 英語力のみならず日本の法令、日本内外の大学の動向やガバナンスに精通している職員、キャンパスのグローバル化の深化に対応できる資質の高い職員の採用。

【本構想における取組】

- 職員採用における英語力の募集要件をより高い英語力に、すなわち TOEIC750 点相当以上から TOEIC900 点相当以上に引き上げる。
- 本構想による取組により、キャンパスはより多くの外国人留学生や外国人教員を迎え入れることになり、グローバル化がますます促進される。言うまでもなく、学内外への情報発信力や外国人留学生及び外国人教員へのサポート体制の強化が必要となる。これらに対応できる即戦力のある職員の採用が戦略上必要であることから、今後も能力の高い職員を採用していく。これらを踏まえ、今後の職員の採用にあたっては次のような人材を求める。
 - 英語での業務遂行能力のみならず、海外の大学の教職員とプロフェッショナルに交渉するための折衝力、調整力を有する職員
 - 様々なバックグラウンドを有するステークホルダーの多種多様な要望を理解できる職員
 - 大学や SGU の構想を理解し、限られた資源の中で最大限の効果を出すための創意工夫ができる職員
 - 日本の法令を広く熟知し、それを英語で教職員に説明し業務を遂行できる職員
- 職員の能力を最大限に発揮させる適材適所の人員配置、海外の大学への研修を取り入れるなど Staff Development (SD) の充実、家庭生活とキャリアの両立ができる環境づくりをより推進する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員 (A)	20 人	25 人	26 人	30 人
全専任教員数 (B)	65 人	76 人	78 人	87 人
割 合 (A/B)	30.8 %	32.9 %	33.3 %	34.5 %
女性職員 (C)	36 人	39 人	45 人	48 人
全専任職員数 (D)	65 人	73 人	81 人	85 人
割 合 (C/D)	55.4 %	53.4 %	55.6 %	56.5 %

【これまでの取組】

(教員)

- 全専任教員に占める女性教員の割合は、男性教員よりも低い。教員選考においては、男女の別を意識することなく採用を実施してきているが、男性の応募数が女性よりも多く、結果として男性が多くなっている。
- 女性教員の割合は男性よりも低いものの、優秀で意欲的な女性教員は、学生部長、課程長、EAP 代表、大学院領域長、学修達成センターコーディネーターなどの重要な職務を担い、大学内でのプレゼンスも高く、能力を発揮する場が与えられている。

(職員)

- 職員の採用に当たっては、能力や語学力、職務経験を重視している。また、男女共同参画や雇用機会均等の観点などから、女性職員の採用を積極的に実施してきた結果、全専任職員に占める女性職員の割合は、男性職員よりも高くなっている。

(※全専任職員数は、プロパー職員、県派遣職員、嘱託職員について記入している。)

(教職員)

- 女性教職員が長く勤務できるようにするためには、ワーク・ライフ・バランスを取ることが出来る労働環境を整備することが重要であるとの観点から、女性を取り巻くライフイベント（結婚、出産、育児、介護等）については、規程を適宜（有給での取得期間の延長や時間単位での取得を可能とするなど）改正し、ワークライフバランスの向上を目指している。また、教職員の家庭の状況に応じて弾力的に対応する体制を取っており、仕事と家庭の両立を図りながらキャリア形成を図れるようにしている。
- 育児休業取得率（女性）は100%である。

【課題】

- 教員の女性比率の向上。

【本構想における取組】

(教員)

- 本構想における教員採用や役職についても性差なく能力や業績により登用する。

(職員)

- これまで同様、男女共同参画や雇用機会均等法を踏まえ、男女比のバランスを維持していく。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数(A)	140 人	150 人	160 人	200 人
うち、在留資格が「留学」 の者	140 人	150 人	160 人	200 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数(B)	1,052 人	1,070 人	1,110 人	1,240 人
割 合(A/B)	13.3 %	14.0 %	14.4 %	16.1 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数(C)	350 人	370 人	390 人	470 人
うち、在留資格が「留学」 の者	278 人	290 人	300 人	350 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	72 人	80 人	90 人	120 人
全学生数(D)	1,052 人	1,070 人	1,110 人	1,240 人
割 合(C/D)	33.3 %	34.6 %	35.1 %	37.9 %

【これまでの取組】

- 本学では、正規生全員を1年間留学させるため、これまで45カ国・地域163大学の提携校を開拓し、これらの提携校から、授業料相互免除の交換留学制度により、外国人留学生を1年間受入れている。
- 提携校から外国人留学生を継続的に受け入れるため、世界標準の科目コード、少人数教育の徹底、日本語初心者用クラスの設置、日本研究科目の開講、施設・学生アパートの増加・改善を図ってきた。
- 各提携校との信頼関係の構築は、本学教育のグローバル化にとって不可欠であり、学生交換に関し、各提携校との継続的なコンタクトを維持している。

【課題】

- 本学が行っている1対1の交換留学は、提携校から継続的に外国人留学生を受入れることが前提となっていることから、外国人留学生にとって魅力のあるカリキュラムを提供するとともに、外国人留学生が本学での学修・生活において高い満足度を得ることが要求される。

【本構想における取組】

- 本構想における日本研究科目の充実、提携校とのカリキュラムの相互補完性の強化は、提携校からの外国人留学生の漸増に繋がることが見込まれる。
- また、テーマ別ハウス群の一つである「日本文化ハウス」を活用し、サマープログラムやウィンタープログラム等の短期プログラムを積極的に推進することで更に外国人留学生の増加に繋げる。
- 「日本文化ハウス」の取組みとして、禅寺での修行、祭りや農業体験、日本企業研究、学生主導によるイングリッシュビレッジ等の活動を展開することにより、本学への留学の魅力を更に高める。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	356 人	380 人	380 人	470 人
うち学部 (B)	356 人	380 人	380 人	470 人
うち大学院 (C)	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (D)	899 人	905 人	933 人	1,020 人
うち学部 (E)	844 人	846 人	874 人	961 人
うち大学院 (F)	55 人	59 人	59 人	59 人
割 合 (A/D)	39.6 %	42.0 %	40.7 %	46.1 %
割 合 (B/E)	42.2 %	44.9 %	43.5 %	48.9 %
割 合 (C/F)	0 %	0 %	0 %	0 %
3 ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	0 人	0 人	0 人	0 人
割 合 (G/F)	0 %	0 %	0 %	0 %

【これまでの取組】

- 本学では、正規生は全員が提携校へ1年間の留学を義務付けられており、卒業時点では留学経験者の割合は100%になるが、留学前の学生もいるため上記のような割合となっている。
- 学生は留学前にアカデミックアドバイザーを務める本学の専任教員の指導のもと、留学先での履修科目について計画をたて、同アドバイザーの承認を受けたうえで留学する。本学の教育研究会議では、帰国した学生の単位互換の認定を行っている。
- 留学の要件は、TOEFL550 点以上、GPA 成績 2.50 以上である。

【課題】

- 本学では留学を必修としているが、学生を留学に送り出すには、学業面の準備、精神面の充実、海外生活での予備知識など、さまざまな準備が必要であり、これらが留学成功の鍵を握っているため、強化が必要である。

【本構想における取組】

- 本学の正規学生は在学中に全員が1年間の留学をすることを義務付けており、今後もその方針を継続する。
- 1年間の必修の留学とは別に、別の地域で短期の留学やインターンシップ活動等（観光旅行等を除く）を行う正規学生の割合を50%にする。
- 日本研究プログラムを世界標準に適合させ、質の高い日本研究科目を揃えることは、外国人留学生にとって有益であるだけでなく、留学前の日本人学生の知識装備やアイデンティティの意識の向上を図る点で高い効果が期待できる。
- また、各テーマ別ハウスにおける経験は、協働作業等を通して一層の学修理解や、学修へのモチベーションの向上に繋がり、留学前の段階で行われるこれらの取組は、全員留学を支える重要な要素となる。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	179 人	200 人	200 人	230 人
うち単位取得を伴う学部生数	179 人	200 人	200 人	230 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴う大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (B)	1,052 人	1,070 人	1,110 人	1,240 人
割 合 (A/B)	17.0 %	18.7 %	18.0 %	18.5 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	334 人	355 人	375 人	455 人
うち単位取得を伴う学部生数	322 人	340 人	360 人	435 人
うち単位取得を伴わない学部生数	12 人	15 人	15 人	20 人
うち単位取得を伴う大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (D)	1,052 人	1,070 人	1,110 人	1,240 人
割 合 (C/D)	31.7 %	33.2 %	33.8 %	36.7 %

【これまでの取組】

- 平成 16 年の開学時はわずか 2 校しかなかった提携校を着実に増加させ、現在は 45 カ国・地域、163 校となっている。当初、提携交渉は難航したが、各国の最高レベルの大学との提携を優先してネットワークを構築してきた。
- 1 対 1 の交換留学を基本とした提携であり、多人数を同一大学に派遣したり、教員が引率するような形式はとらない。
- 提携校の分布は、北/南アメリカ 35%、欧州/アフリカ 40%、アジア/オセアニア 25%という偏りのない構成となっている。

【課題】

- 本学の学生を派遣するためには、提携校からレベルの高い外国人留学生を継続的に受入れることが必要である。また、このためには、提携校のニーズに応じた、レベルの高い授業を行うことが必要である。

【本構想における取組】

- 平成 35 年度までに提携校を 50 カ国・地域、200 大学へ拡大する。
- 日本研究科目の充実、提携校とのカリキュラムの相互補完性の強化、「日本文化ハウス」が主体となって実施する活動及びサマープログラムやウィンタープログラムなどの短期集中型プログラムの推進・強化により、受入外国人留学生の数を拡大していく。
- 互恵的な交換留学制度の下では、日本研究プログラムでの学修やテーマ別ハウスでの生活を体験した優秀で自立した学生を本学から海外提携校に派遣することで、提携校からレベルの高い学生を受入れることが可能になる。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 本学では、全ての学生にアカデミックアドバイザーを割り振り、留学先の選定や留学先での履修科目、将来の職業選択等の相談を行っている。また、留学中もメールや電話で相談に対応している。
- 留学条件である、TOEFL、GPA、修得単位数の進捗に問題があると思われる学生を教務課でピックアップし、個別指導を強化する Special Advising Care (SAC) 制度を運用している。
- 国際センターでは、留学先に関する相談、留学前の全員との個別面談、ビザ取得等に関する支援、留学期間中の相談対応、提携校との密な情報交換を行いながら、留学を支援している。
- 留学前の面談で不安材料が見つかった場合は、何度も面談を重ね、場合により提携校とも連絡を取り合い、十分な準備ができていることを確認したうえで送り出している。
- 「留学セミナー」を1単位の必修科目とし、ビザ、保険、生活上のリスク、単位互換、健康管理、時事問題等を網羅している。また当セミナーにおいて欠席が多い場合は、留学を取消すなど出席を徹底している。
- 平成 26 年度より 危機管理会社が行うサービスに加入し、留学中の怪我、病気への対応に加え、緊急救援等への対応態勢についても強化を図ったほか、国際センタースタッフが 24 時間緊急携帯を所持している。
- 各提携校とは、交換留学によりそれぞれの学生を派遣・受入していることから、頻繁電話に情報交換を行っており、学生に対する細やかな指導ができるようになっている。
- 留学を支援する奨学金としては、成績優秀者に給付される「AIU 留学時奨学金」、日本学生支援機構より「海外留学支援制度(短期派遣)奨学金」がある。

【課題】

- 本学では、様々な留学支援を行っているが、留学先での勉学や生活を充実させるためには、日常生活においても、留学を意識させる取組が必要である。

【本構想における取組】

- 留学先では、授業等で日本の社会、文化の発信を求められることが多く、奨学金受給の条件としている提携校もあることから、日本に関する知識を充実させるため、日本研究プログラムの充実を図り、留学前に日本の政治、経済、ビジネス、歴史、文化等についてより体系的に学ぶ。
- テーマ別ハウスで、外国人留学生と協働で様々な活動に主体的に取り組むことにより、課題発見力、問題解決力、異文化理解、チームワークなど、留学前に身に付けておくべく能力を醸成するほか、各ハウスでの先輩や友人との生活環境を通して、対人関係能力も高める。
- 入学 1 年目の義務寮、2 年目以降のテーマ別ハウスでの生活体験、そして留学先である異国での体験と、段階を踏んで適応力の醸成を図る仕組みを構築する。
- 本学独自の海外に留学する学生向け（派遣）の奨学金制度を拡充する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 本学への留学が決まった学生は、提携校の国際センターを通して、または直接本学の国際センターと手続きを開始する。本学では、申請書類の点検、ビザの取得や国民健康保険等の情報提供を行うほか、カリキュラムや科目履修上の質問にも対応している。到着時には必ず空港、駅で出迎え、1 週間のオリエンテーションを提供している。また、キャンパス内の学生寮・学生アパートを事前に確保し、必ずキャンパス内に居住できるようにしている。
- 外国人留学生全員に、本学の専任教員がアドバイザーとして割振られる。
- これに加え、外国人留学生が学業で困難を抱えている場合は、日本人学生と同様に SAC 制度により、より丁寧で重点的な指導を行う態勢が整っている。
- 病気、怪我、生活上のトラブルについては、学生課、国際センター、看護師、カウンセラーが協力して対応している。職員は英語対応が可能であるが、病院の医師、看護師は英語での対応は困難であるため、緊急時には職員が病院に帯同している。また、外国人留学生の家族にも直接連絡を行うことも多い。
- 事務局内には外国人教員やその家族に対してサポートを行う専門の部署があり、赴任前の手続き、赴任後の生活のセットアップ、子女の地元の学校への入学支援、病気・怪我等へ支援など、日常的に手厚い支援を行っている。
- 既往症や障害を抱えた外国人留学生の受入れも積極的に行っている。教務課、学生課、国際センター、教員間で連携を取りつつ、学生ボランティア等の協力も得ながら、受入態勢をしっかりと固めたうえで受入を行っている。
- 外国人留学生への奨学金としては、「AIU 緊急時奨学金」、日本学生支援機構による「海外留学支援制度(短期受入)奨学金」がある。また正規の外国人留学生については、「国際学生奨学金」、日本学生支援機構の「学習奨励費」、ロータリー米山奨学金、わびえ奨学金等がある。

【課題】

- 秋田で日常生活を送るうえで、英語が通じない状況に直面することが多く、それに対応する体制づくりが必要である。

【本構想における取組】

- テーマ別ハウス群の異文化協働活動は、外国人留学生と日本人学生の間で、より濃密な人間関係の形成と、相互扶助の精神を養う仕組みである。現在大学事務局が外国人留学生対象に提供している病気・怪我時の通訳支援なども、身近にいる日本人が自発的に付き添い、通訳を手伝う形態へと変化していくことが期待される。
- また、生活や課外活動を共にすることで、日本人のみならず、他の提携校から来た外国人留学生とも生涯にわたる親密なネットワークを形成することができる。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

① 外国語による授業科目数・割合【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語による授業科目数 (A)	389 科目	413 科目	425 科目	467 科目
うち学部 (B)	349 科目	373 科目	385 科目	427 科目
うち大学院 (C)	40 科目	40 科目	40 科目	40 科目
英語による授業科目数 (D)	389 科目	413 科目	425 科目	467 科目
うち学部	349 科目	373 科目	385 科目	427 科目
うち大学院	40 科目	40 科目	40 科目	40 科目
全授業科目数 (E)	424 科目	430 科目	442 科目	484 科目
うち学部 (F)	367 科目	373 科目	385 科目	427 科目
うち大学院 (G)	57 科目	57 科目	57 科目	57 科目
割 合 (A/E)	91.7 %	96.0 %	96.2 %	96.5 %
割 合 (B/F)	95.1 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割 合 (C/G)	70.2 %	70.2 %	70.2 %	70.2 %
割 合 (D/E)	91.7 %	96.0 %	96.2 %	96.5 %

【これまでの取組】

- 卓越した英語コミュニケーション力の修得、必修の留学の円滑遂行、また外国人留学生積極的受入のための環境整備を目指し、本学では開学当時より卒業単位に関わる全科目を英語で行ってきた。
- 英語で大学の授業を学ぶための英語力を身につけるため、新入生は入学直後に TOEFL ITP の結果で実力別クラス (レベル 1 - 3) に分けられ、英語集中プログラム (EAP) で学術英語を学ぶ。英語集中プログラムは学期ごとに進級のチャンスがあり、TOEFL ITP と、普段の授業の成績を総合して合格/不合格が決まる。合格すると次のレベルに進級することができる。
- EAP のクラスは原則として 18 名以下の少人数制クラスで、授業は週約 20 時間あり、レベルごとに聞く、話す、読む、書くの 4 技能を徹底的に訓練する。授業の他に課題も多く出される。
- レベル 3 を修了すると基盤教育科目を履修することができる。約 80% の学生は 1 学期で EAP を終えるが、1 年かかる学生もいる。
- 帰国子女など英語力が格段に高く、英語で教育を受けた経験のある学生は、最初の学期に EAP ブリッジプログラムを履修し、大学生としての学修スキルを学びながら、基盤教育の特定の科目を履修する。
- EAP のカリキュラムには「自主言語学修」が含まれている。英語のスキルアップと同時に、自分自身の学修に責任を持つ「自主学修プロジェクト」を通じて、能動的言語学習者になることを支援している。また、第二外国語や留学先の言語の学修など、学生が自分のレベルや関心にあわせて、好きな教材や勉強方法を選んで自主学習に取り組むために、能動的

学修支援センターにはコーディネーターやTA、教材や設備を配置している。

- 必修である1年間の留学を申請するためにはTOEFL ITPで550点以上を取得しなければならない。EAP修了後もまだ550点に到達していない学生はこの目標に向かって英語力を磨く。困難に面した場合には能動的学修支援センター内にある学修達成センターで訓練を受けたTAまたはPTから、TOEFL ITPのテスト勉強や英作文の指導を受けることができる。
- 基盤教育科目を英語で学びながら留学に備え、留学先大学では1年間英語で授業を受ける。留学先大学の単位はC以上の成績を修得した場合のみ本学の単位として認められる。平均で約22-25単位を1年間で修得する。
- 帰国後も専門教養課程の科目を英語で学び続け、卒業前には総合セミナーで論文を書き、プレゼンテーションなどの能力を磨く。
- グローバル人材育成推進事業では、セミナー論文の執筆を重点的に指導するしくみを導入し、論文を書く技術や、調査方法などを含めた高度なレベルでの学術英語の教育を行っている。
- 大学院のグローバル・コミュニケーション実践研究科には英語教育実践、日本語教育実践、発信力実践の3つの領域があるが、このうち日本語教育実践領域は日本語教員の養成を目的としているため、日本語で授業が行われている。他の2領域はすべて英語で開講しており、外国語による授業科目数は実質的に100%である。

【課題】

- 使用言語が英語であるだけでなく、英語の講義で十分な学修成果が上がっているかを検証する必要がある。

【本構想における取組】

- 全科目、全授業（語学系科目等を除く）を英語で教えることにとどまらず、本学講義レベルの国際化を目指し、世界標準カリキュラムや世界標準にむけての科目調整を行う。
- 4年間英語で学んだ学生の汎用能力がどのくらい伸びているかを、CLAなどの学習成果の評価指標を通して、米国の学生と比較する。
- 国際ベンチマーキングを通じて、授業の難易度や範囲、教材、カリキュラム体系が海外の大学と比べて遜色がないかどうかを検証する。
- Information and Communication Technology (ICT)学修スタジオなど、授業の質を高める環境づくりに努め、改善できる点や導入すべき制度などを検討する。
- MOOCsを利用した反転授業や国際協働PBLなど、海外の現場を授業に取り込む試みを展開し、高度なレベルでの学術英語を海外の学生と対等に駆使できるよう、英語運用能力を強化する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

② 外国語のみで卒業できるコースの数等【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	3 コース	3 コース	3 コース	3 コース
うち学部 (B)	1 コース	1 コース	1 コース	1 コース
うち大学院 (C)	2 コース	2 コース	2 コース	2 コース
全学位コースの設置数 (D)	4 コース	4 コース	4 コース	4 コース
うち学部 (E)	1 コース	1 コース	1 コース	1 コース
うち大学院 (F)	3 コース	3 コース	3 コース	3 コース
割 合 (A/D)	75.0 %	75.0 %	75.0 %	75.0 %
割 合 (B/E)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割 合 (C/F)	66.7 %	66.7 %	66.7 %	66.7 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	902 人	902 人	927 人	1,002 人
うち学部 (H)	873 人	873 人	898 人	973 人
うち大学院 (I)	29 人	29 人	29 人	29 人
全学生数 (J)	1,052 人	1,070 人	1,110 人	1,240 人
うち学部 (K)	997 人	1,010 人	1,050 人	1,180 人
うち大学院 (L)	55 人	60 人	60 人	60 人
割 合 (G/J)	85.7 %	84.3 %	83.5 %	80.8 %
割 合 (H/K)	87.6 %	86.4 %	85.5 %	82.5 %
割 合 (I/L)	52.7 %	48.3 %	48.3 %	48.3 %

【これまでの取組】

- 学部にはグローバル・ビジネスとグローバル・スタディズの2つの課程があるが、両者とも英語のみでしか卒業できない。大学院のグローバル・コミュニケーション実践研究科の日本語教育実践領域は日本語教員の養成を目的としているため、日本語で授業が行われているが、他の2領域はすべて英語で開講している。
- 英語で大学の授業を学ぶための英語力を身につけるため、新入生は入学直後に TOEFL ITP の結果で実力別クラス (レベル 1 - 3) に分けられ、英語集中プログラム (EAP) で学術英語を学ぶ。英語集中プログラムは学期ごとに進級のチャンスがあり、TOEFL ITP と、普段の授業の成績を総合して合格/不合格が決まる。合格すると次のレベルに進級することができる。
- EAP のクラスは原則として 18 名以下の少人数制クラスで、授業は週約 20 時間あり、レベルごとに聞く、話す、読む、書くの4技能を徹底的に訓練する。授業の他に課題も多く出される。
- レベル 3 を修了すると基盤教育科目を履修することができる。約 80% の学生は 1 学期で EAP を終えるが、1 年かかる学生もいる。
- 帰国子女など英語力が格段に高く、英語で教育を受けた経験のある学生は、最初の学期に EAP ブリッジプログラムを履修し、大学生としての学修スキルを学びながら、基盤教育の特

(大学名：国際教養大学) (申請区分：タイプB)

定の科目を履修する。

- EAP のカリキュラムには「自主言語学修」が含まれている。英語のスキルアップと同時に、自分自身の学修に責任を持つ「自主学修プロジェクト」を通じて、能動的言語学習者になることを支援している。また、第二外国語や留学先の言語の学修など、学生が自分のレベルや関心にあわせて、好きな教材や勉強方法を選んで自主学習に取り組むために、能動的学修支援センターにはコーディネーターや TA、教材や設備を配置している。
- 必修である 1 年間の留学を申請するためには TOEFL ITP で 550 点以上を取得しなければならない。EAP 修了後もまだ 550 点に到達していない学生はこの目標に向かって英語力を磨く。困難に面した場合には能動的学修支援センター内にある学修達成センターで訓練を受けた TA または PT から、TOEFL ITP のテスト勉強や英作文の指導を受けることができる。
- 基盤教育科目を英語で学びながら留学に備え、留学先大学では 1 年間英語で授業を受ける。留学先大学の単位は C-以上の成績を修得した場合のみ本学の単位として認められる。平均で約 22-25 単位を 1 年間で修得する。
- 帰国後も専門教養課程の科目を英語で学び続け、卒業前には総合セミナーで論文を書き、プレゼンテーションなどの能力を磨く。
- グローバル人材育成推進事業では、セミナー論文の執筆を重点的に指導するしくみを導入し、論文を書く技術や、調査方法などを含めた高度なレベルでの学術英語の教育を行っている。

【課題】

- 使用言語が英語であるだけでなく、英語の講義で十分な学修成果が上がっているかを検証する必要がある。

【本構想における取組】

- 全科目、全授業（語学系科目等を除く）を英語で教えることにとどまらず、本学講義レベルの国際化を目指し、世界標準カリキュラムや世界標準にむけての科目調整を行う。
- 4 年間英語で学んだ学生の汎用能力がどのくらい伸びているかを、CLA などの学習成果の評価指標を通して、米国の学生と比較する。
- 国際ベンチマーキングでは、授業の難易度や範囲、教材、カリキュラム体系が海外の大学と比べて遜色がないかどうかを検証する。
- ICT 学修スタジオなど、授業の質を高める環境づくりについても改善できる点や導入すべき制度などを検討する。
- MOOCs を利用した反転授業や国際協働 PBL など、海外の現場を授業に取り込む試みを展開し、高度なレベルでの学術英語を海外の学生と対等に駆使できるよう英語運用能力を強化する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③ 日本語教育の充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 外国人留学生のために初級から上級にわたるさまざまな日本語科目を提供している。外国人留学生は本学到着後、オリエンテーション期間中にプレースメントテスト（筆記とスピーキング）を受験し、テスト結果をもとに、上記をさらに細分化した 10 レベルのいずれかのクラスに分けられる。
- 各レベル別に、6 単位のコアコースが開講されている。これは、「聞く、話す、読む、書く」の 4 技能を総合的に伸長させることを目的とする総合科目である。中級以上には、コアコースに加え、発音、漢字基礎、漢字応用、読解、話し方、英日翻訳、日中翻訳・通訳、文章表現など、特定のスキルに焦点を置いた科目も開講されている。
- 一番基礎のレベルである JPL101 以外の各レベルには、「自律学習」(1 単位)も開講されている。これは、学習者が自分にとって興味のある日本語学習教材を選び、教師のアドバイスを受けながら自律的に学習を進めていくというコースである。
- さらに、中級後半以上の学習者のためには、日本人とともに履修できる「異文化理解の視点から見る日本の社会と文化」、上級学習者のためには「村落社会構造論」等、日本語そのものの学習が目的ではなく、日本語を使って教科内容を学ぶコンテンツコースもある。
- 学習効果を最大限にするため、各クラスの学生数は 15 名以下の小人数クラスを原則としている。
- 留学前に日本語学習歴がある中級以上の学習者の中には、日本語専攻の学生も多く、本学でできるだけ多くの日本語科目を履修することを希望している。そのような学習者のために、春・秋学期とも 12 単位は日本語科目が履修できるようなカリキュラムとなっている。また、受け入れる外国人留学生の出身国は、アジア、北米、南米、ヨーロッパ、オセアニア、アフリカ等多岐にわたり、母語別、学習歴別にみても、非常に多様なバックグラウンドを有しているが、上記のようなカリキュラムを提供することにより、学習者の多様なニーズに配慮した、指導が行き届く教育になっていることが特徴である。
- 日本語科目の多くは短期外国人留学生だけでなく、日本語を母語としない正規学生も履修することができる。
- 毎年、6 月後半からは、上記の通常クラスとは独立した 6 週間のサマー集中プログラムを、また冬学期には、台湾の淡江大学、オーストラリア国立大学の日本語学習者を対象にした短期特別プログラムも開講している。

【課題】

- 日本語プログラムでは、開学以来、外国人留学生の増加、ニーズの多様化に対応して、開講科目を増やしてきているが、今後も学生のニーズを十分考慮しつつ、プログラムの一貫性に配慮して、引き続き質の高い、きめ細やかな日本語教育を提供していかなければならない。

【本構想における取組】

- 現在の上級以上の超級レベルのコース、また初級学習者のための、単位の少ないサバイバル日本語コース等を開講を検討する。
- テーマ別ハウス群の日本文化ハウスでは、原則日本語を使って生活するので、これに参加した外国人留学生は日本語を実践で使う機会が増加する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④ 学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H26.3.1)	平成28年度 (H29.3.1)	平成31年度 (H32.3.1)	平成35年度 (H36.3.1)
外国語力基準	学部：卒業時に TOEIC 換算 900 点 大学院：設定なし			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	40 人	71 人	102 人	162 人
うち学部 (B)	40 人	71 人	102 人	162 人
うち大学院 (C)	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (D)	1,052 人	1,070 人	1,110 人	1,240 人
うち学部 (E)	997 人	1,010 人	1,050 人	1,180 人
うち大学院 (F)	55 人	60 人	60 人	60 人
割合 (A/D)	3.8 %	6.6 %	9.2 %	13.1 %
割合 (B/E)	4.0 %	7.0 %	9.7 %	13.7 %
割合 (C/F)	0 %	0 %	0 %	0 %

【これまでの取組】

- 開学時から、新入生全員の英語能力を TOEFL ITP で測定し、レベル別クラス分けを行ってきた。平成 26 年 4 月の新入生の平均点は 521 点である。全学生必修の留学を申請するために必要な点数を 550 点とし、英語集中プログラムとその後の英語科目、学修達成センターやアドバイジング制度による個別指導により、学生の英語能力を向上させるしくみとなっている。
- 平成 24 年からは、グローバル人材育成推進事業の一環として、留学を終えた卒業前の学生にも TOEFL ITP または TOEIC を無料で学内受験させ、英語能力を測定している。留学後の学生を対象にした TOEIC ワークショップを開催するなど、学生が留学後も継続的に英語能力向上に取り組むように工夫してきた。また、学生が総合セミナーにおいてより高度な学術的文章を書けるように、セミナー指導教員を採用して個別指導にあたってきた。

【課題】

- TOEFL を運営している Educational Testing Service(ETS)は、TOEFL ITP を TOEFL iBT に替えて廃止する予定であり、海外提携大学の多くは TOEFL ITP を英語力の証明として認めなくなっているため対応が必要である。

【本構想における取組】

- 学内で英語能力を判定する試験を TOEFL ITP から TOEFL iBT へと移行し、世界に通用する標準を採用する。(ETS と試験の価格を交渉中。)
- 留学を終えた学生にも TOEFL iBT または TOEIC を無料で学内受験させ、卒業前の英語能力を継続して測定する。本学においては、学部の外国語力基準として「卒業時の TOEIC 換算 900 点以上の学生の割合 (基準を満たす学生数/卒業生数)」を設定しており、平成 25 年度は 21%となっている。本構想では 10 年後に 75%になることを目指す。(注) 上記表は、指定に従い、全学生数に対する基準を満たす卒業生数の割合を示したが、意味のない数値となっていると考えるので採用しない。
- グローバル人材育成推進事業では、総合セミナーにおいてより高度な学術的文章を書けるように個別指導にあたってきたが、本構想においても、国際ベンチマーキングの取組の中で、学生の高度なレベルでの学術的英語論文執筆能力を比較調査し、より一層の強化を図る。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①□サンバリング実施状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数 (A)	290 科目	293 科目	299 科目	326 科目
うち学部 (B)	221 科目	229 科目	235 科目	262 科目
うち大学院 (C)	69 科目	64 科目	64 科目	64 科目
全授業科目数 (D)	290 科目	293 科目	299 科目	326 科目
うち学部 (E)	221 科目	229 科目	235 科目	262 科目
うち大学院 (F)	69 科目	64 科目	64 科目	64 科目
割合 (A/D)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

- すべての科目にはアルファベット3文字、数字3文字からなる科目コードがつけられている。
- アルファベット(SOC, ENG など)は科目の学問領域を示し、最初の数字の1, 2, 3, 4は学部科目の難易度、6は大学院科目、5はその中間と位置づけ、学生便覧やオリエンテーションを通して学生に科目コードの意味を周知している。
- 最初の数字の1から4までの意味は次のとおり。
 - 1は修得単位数が28単位以下のフレッシュマン、または29-60単位のソフォモア向け。
 - 2はソフォモアまたは修得単位数が61-92単位のジュニア向け
 - 3はジュニアまたは修得単位数が93以上のシニア向け
 - 4はシニア向け
- 海外大学関係者や外国人留学生にも理解されやすく、履修科目について話し合う時には科目コードを使ってコミュニケーションを取ることが多い。

【本構想における取組】

- 本構想における国際ベンチマーキングを通して、科目コードの体系や意味づけ、実際の授業内容、課題の質と量、難易度、到達目標、また科目コードと授業のレベルの検証方法などを比較する。
- 科目が増減した場合の科目コードの取扱いや、各数字の意味づけの違い、科目コードの利用方法なども比較調査する。
- カリキュラムや科目の世界標準化を行う機会をとらえ、科目コードの新しい付番ルールの導入を検討する。
- 成績分布の比較においても、科目コードで表される難易度を使ってより詳細な比較ができるように、科目の調整を検討する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② GPA 導入状況【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 開学から全学で GPA 制度を取り入れている。
- 平成 16 年の開学時の成績評価は A から F の 5 段階評価であったが、平成 20 年秋からはアルファベットにプラスマイナスをつける細分化を行い (A+, A, A-, B+ など) 12 段階評価とした。
- 学生の成績表には常に各学期の GPA と、入学以来の累積 GPA が表示され、学生、教職員、保護者は GPA を学習状況の指標としている。
- 累積 GPA は常に 2.00 以上であることが求められ、2.00 未満になった学生は SAC の対象となる。
- 留学申請のためには累積 GPA が 2.50 以上であることが必要で、留学前の学生が 2.50 を下回った場合も SAC の対象となる。また、卒業するためにも 2.00 以上が必要である。
- 各学期において学業成績が優秀な学生に対して表彰が行われる時にも GPA を用い、学長表彰 4.00、学務部長表彰 3.80 以上としている。
- 卒業時にはラテン語で表記する成績優秀者表彰があり、累積 GPA によって表彰する。summa cum laude 3.85 以上 magna cum laude 3.75 以上、cum laude 3.60 以上としている。
- 奨学金の付与や留学先大学の選定にも GPA が活用されている。

【本構想における取組】

- 本構想の国際ベンチマーキングにおいては、米国のトップリベラルアーツカレッジと、成績分布や成績評価のポリシー、GPA 制度の活用方法などについて比較する。
- 本学は少人数制クラスが多いことからこれまでは絶対評価を採用しているが、成績評価の現状について調査し他大学と比較することで、一定の調整効果を保つルール作りを目指し、FD などで協議する。
- 優秀な学生がさらに能力を伸ばすために、GPA を活用し、成績優秀な学生のみが履修できる自由テーマのセミナー科目を開講し、グローバル人材育成推進事業で目指している大学院進学率の向上をさらに強化できるよう体制を整える。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	540 科目	545 科目	559 科目	623 科目
うち学部 (B)	497 科目	501 科目	515 科目	579 科目
うち大学院 (C)	43 科目	44 科目	44 科目	44 科目
全授業科目数 (D)	573 科目	578 科目	592 科目	656 科目
うち学部 (E)	510 科目	514 科目	528 科目	592 科目
うち大学院 (F)	63 科目	64 科目	64 科目	64 科目
割合 (A/D)	94.2 %	94.3 %	94.4 %	95.0 %
割合 (B/E)	97.5 %	97.5 %	97.5 %	97.8 %
割合 (C/F)	68.3 %	68.8 %	68.8 %	68.8 %

【これまでの取組】

- 大学院の日本語教育実践領域科目、学部の教職課程の教職に関する科目以外は、すべて英語で授業を行っており、職員の半数以上は外国人であることから、シラバスの基本言語は英語である。
- シラバスには教育目標、講義概要、教科書、参考図書、課題、スケジュール、成績評価の方法、教員の連絡先やオフィスアワーが明記されるように項目だてされている。担当教員がオンラインで記入し、科目が所属する各プログラムの長が承認して大学ホームページに公開している。
- 海外からでもいつでも閲覧することができる。
- 教員は各学期の最初の授業でシラバスを用いて講義について学生に説明している。

【課題】

- シラバスの内容は科目、担当教員によってその情報量にばらつきがある。
- シラバスの公開が遅れるケースが時々ある。

【本構想における取組】

- 本構想における米国大学との国際ベンチマーキングでは、シラバスの内容や表現方法（難易度の表示など）についても比較調査し、より学生の参考になりやすいシラバスの表記を導入するとともに、FD などによってシラバスに対する考え方を共有し、工夫を紹介する。
- シラバスは、海外の提携校から来る外国人留学生にとっては、留学そのものを決断するための参考資料であり、シラバスをみながら履修計画を母校の教員と相談し、留学を決めてくる。シラバスは、世界互換可能カリキュラムを支える重要な要素であり、大学の質を海外に知らせるひとつの手段でもある。本構想では、国際ベンチマーキングで得る知見をもとに、世界標準カリキュラムの取組によって醸成される教職員間の意識やカリキュラム改革を機に、シラバスについてもより一層の改善、充実に努める。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 地方独立行政法人法による中期目標、中期計画に基づく事業評価や、大学認証評価の他に学外の専門家と有識者による外部評価委員会を設置し、定期的な評価を受けている。外部評価委員には米国、台湾など海外からの専門家にも委任し、自己点検評価書を英文で提出、授業視察や教職員、学生インタビューなどを含む包括的な調査を日英両語で行い、評価結果を大学運営に役立てている。
- 全学生に1年間の交換留学を義務づけているため、学内には常に約4分の1の学部交換留学生が世界各地（45 カ国・地域、提携大学 163 校）から訪れ、正規学生と同じ授業を受けている。授業に海外からの交換留学生がいることから、授業内容もおのずから国際通用性を確保する必要がある、これら留学生の意見は授業評価、学生満足度調査の結果として教職員にフィードバックされ、授業や大学運営の改善に生かされている。
- グローバル人材育成推進事業では、海外提携大学との間で年間15名ずつの教員の受け入れ、派遣を行い、本学の教員が海外の大学を訪問して教鞭をとり、最新の海外教育事情を持ち帰って現場に活かすとともに、本学学生にも海外一流大学の講師による集中講義を提供し、また、本学の国際教養教育を海外大学に知ってもらう機会を作っている。また、本学の教育による学習成果を評価するため、グローバル人材育成推進事業では米国で広く使われている CLA を英語のまま導入し、毎年春に新入生、秋に卒業前の学生に試験を受けさせて結果を蓄積し、分析する。

【課題】

- 米国大学のリベラルアーツ大学ランキングはあるが、日本の大学は対象とされておらず、世界的なア kreditation 団体もない。よって、日本の大学独自の方法を用いて比較し、調査することが課題である。

【本構想における取組】

- 本構想はまさに本学教育プログラムの国際通用性を高めることと質保証を通じて本学が国際的な水準で評価され、認知されることが目的である。その手段として国際ベンチマーキングを行い、得られた知見を生かして世界標準カリキュラムの充実を図る。
- グローバル人材育成推進事業で始めた、海外提携大学との教員交流を強化し、引き続き本学の教育現場に最新の海外教育事情を反映するとともに、本学の国際教養教育を海外大学に知ってもらう機会として活用する。
- CLA による学習成果の評価を継続し、国際ベンチマーキングにおいては米国大学で CLA を利用している提携大学とも比較する。
- 日本学修センターで日本研究科目をより多く提供することで、日本人の正規学生と海外からの交換留学生が共に日本の政治、経済、文化、社会、歴史について学び、客観的に日本についての知識と考察を深めることができるようカリキュラムを強化する。これにより優秀な留学生を継続的に確保し、外国人留学生の授業評価、学生満足度調査などによるフィードバックを生かし、国際的にも高い評価を得られる大学を目指す。
- また、国際ベンチマーキングでカリキュラムについて調査し比較検討するとともに、世界標準科目を目指して科目を調整し、教育プログラムの国際通用性と質保証を支える制度の導入あるいは改善により、継続的発展のための枠組みを強化する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 開学時から1年間の留学が義務であることから、学生が海外の大学と行き来しやすいように学事暦をセメスター制で設定してある。4月から7月（春学期）と9月から12月（秋学期）のそれぞれ15週間ずつであり、1月から3月はオプションの冬期プログラムとして7.5週間の集中講義期間を設けていることから、海外からの留学生の受け入れや本学学生の海外派遣は順調に行われてきた。
- 9月入学やギャップイヤー制度も設けており、帰国子女や外国人留学生など多様な背景を持つ学生が支障なく学べるように、講義はすべて各学期で完結し、必修科目は毎学期開講している。
- ギャップイヤー制度では、入学前の4月から8月までをギャップイヤー活動の期間として、社会経験を積み、大学で学ぶ意義や実社会における課題をしっかりと考えてもらうことを目的としている。ギャップイヤーの学生は9月から正規学生として入学していたが、平成28年度からは、ギャップイヤー入試で合格した学生は、4月から本学の学生として学籍番号を与えた後にギャップイヤー活動に従事することとした。
- 大学院もセメスター制で、入学時期は平成20年の設立当初から9月入学のみとしてきたが、3領域のうち日本語教育実践領域をのぞく2領域で平成26年から4月入学も認めることになった。

【本構想における取組】

- 本構想では国際ベンチマーキングにおいて、セメスター制度を用いている米国大学と協力することで、様々な有益な情報を得るとともに、改善が必要であれば検討する。
- また、通常の学期の15週間をかけて修了証をだせるような日本研究プログラムを構築し、PRすることで、海外提携大学の副専攻など学位取得の一部としても認められるような提携を目指す。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 本学では 16 種類の入試を実施しており、うち 5 種類において国際バカロレアを出願要件の一つとして認めている。
- A0・高校留学生入試 I（4 月入学）および A0・高校留学生入試 II（9 月入学）では、「日本国内において、国際バカロレア（IB）カリキュラムのディプロマプログラム（DP）を修了し、最終試験 6 科目に合格した者または、指定した期日までにその見込みの者」を出願要件の一つとして認めている。
- 帰国生入試（9 月入学）、外国人留学生入試 I（4 月入学）、および外国人留学生入試 II（9 月入学）では、滞在国または居住国に関わらず、「IB カリキュラムの履修を終え、最終試験 6 科目に合格していること」を条件として国際バカロレア（IB）制度を出願要件における大学入学資格の一つとして認めている。
- 平成 26 年度入試からは A0・高校留学生入試 I および A0・高校留学生入試 II の試験の名称に「IB」を加え、A0・IB・高校留学生入試 I および A0・IB・高校留学生入試 II と名称を変更することにより、国際バカロレアを高校生や高校関係者にも積極的に広報している。

【課題】

- 国際バカロレアを出願要件として受験する受験者が非常に少ない。

【本構想における取組】

- 国際バカロレア（IB）を出願資格の一つとして採用している A0・IB・高校留学生入試 I、A0・IB・高校留学生入試 II、帰国生入試、外国人留学生入試 I、外国人留学生入試 II に関する広報を積極的に実施する。
- 国内で国際バカロレアプログラムを実施している高校や在籍している高校生に対しては、本学の説明会や高校訪問、ホームページや広報資料を通じて A0・IB・高校留学生入試 I および A0・IB・高校留学生入試 II を積極的に広報する。
- 国際バカロレアプログラムを実施している高校を訪問することにより、同プログラムが本学の入試の出願資格であることを積極的に広報する。
- 海外において国際バカロレアプログラムを実施している高校や在籍している高校生に対しては、本学の説明会やホームページを通じて、帰国生入試、外国人留学生入試 I、外国人留学生入試 II を積極的に周知する。
- 特に、帰国生に対しては、海外子女教育財団等の説明会などにおいて、国際バカロレア（IB）が帰国生入試の出願資格の一つであることを積極的に広報する。
- 政府は、国際バカロレア（IB）の普及拡大に向けて、平成 25 年度よりディプロマプログラム（DP）の科目を英語とともに日本語でも実現可能とするプログラム（日本語 DP）の開発・導入に着手するなど、国際バカロレアの国内の認定校を平成 30 年度までに大幅に増加させる目標を掲げている。その動向を見据えて、入試における国際バカロレア（IB）の活用拡大については、今後の入試制度改革の中で検討する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 外国人留学生は、海外提携校からの「交換留学生」と、入試による「正規留学生」に分けられる。
- 本学では、特に、海外提携校との 1 対 1 の交換留学制度を教育プログラムの特徴の一つとしており、各提携校との人的交流の強化により、毎年多くの交換留学生の確保に努めている。
- 現在、45 カ国・地域 163 校の大学と提携を結び、これら提携する多くの大学より、授業料相互免除により、交換留学生を 1 セメスター（半年間）もしくは 2 セメスター（1 年間）受け入れている。
- 正規留学生を確保するための入試としては、外国人留学生入試 I（定員若干名・4 月入学）、外国人留学生入試 II（定員 5 名・9 月入学）がある。
- 正規留学生の確保については、該当する全ての入試において渡日前入試、入学許可を実施している。
- 外国人留学生入試 I および外国人留学生入試 II では、出願者の渡日にかかる費用や時間的な負担を考慮し、日本での筆記試験や面接は実施していない。出願の際には、志願理由書、高校の卒業証明書および成績証明書、英語資格検定証明書、推薦書を出願書類（原則としてすべて英文）として受理し、これらを学内の入試委員会において総合的に審査し可否を決定している。
- 大学院においても、上記理由により、日本での筆記試験や面接は実施しておらず、代わりに、志願理由および学習計画書、推薦状（2 通）、経歴書、卒業（見込）証明書、成績証明書、語学力を証明する書類（原則としてすべて英文）などの出願書類に基づき、学内の会議において総合的に審査し、可否を決定している。

【課題】

- 外国人留学生入試 I および II の出願者が少ない。

【本構想における取組】

- 外国人留学生の渡日にかかる費用や時間的な負担を考慮し、今後も、外国人出願者に対しては渡日前入試、渡日前入学許可をより積極的に促進する。
- 外国人留学生入試の出願者を増やすために海外の留学フェアへの参加を増やし、渡日前入試、渡日前入学許可をより積極的に広報する。
- より充実した英語版ホームページを作成し、渡日前入試、渡日前入学許可を広報することにより、優秀な外国人正規学生の確保に努める。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④ 奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	36 人	52 人	63 人	70 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	59 人	80 人	90 人	100 人
割合 (A/B)	61.0 %	65.0 %	70.0 %	70.0 %

【これまでの取組】

これまで外国人留学生に対しては以下のような奨学金について入学許可時に伝達し支給してきた。

- JASSO (日本学生支援機構) 留学生交流支援制度 (短期受入) (H25 年度は 0 人)
(海外からの短期留学生に対する奨学金: 春学期は予定として伝達し秋学期は事前伝達にて)
- JASSO 世界展開力奨学金 (短期受入、正規留学生)
(プログラムの留学生に対する奨学金: 春学期は予定として伝達し秋学期は事前伝達にて)
- AKITA 交流サポート事業費補助金 (居住費支援、短期受入)
(外国人留学生の秋田での居住費の一部を支援する補助金: 春学期は予定で伝達し、秋学期は事前伝達にて)
- AIU 留学生緊急時奨学金 (本学独自の奨学金制度) (主に短期受入) (※1)
(JASSO 等の奨学金を受給できなかった外国人留学生に対する奨学金)
- AIU 授業料半額減免制度 (正規学生のみ) (※2)

※1 本学独自の奨学金である AIU 留学生緊急時奨学金は、平成 25 年度に制度化された。

JASSO 留学生交流支援制度など、受給予定と伝達されていた留学生に対して、実際には奨学金が給付されなかった場合等に、この AIU 留学生緊急時奨学金を利用している。

※2 AIU 授業料減免制度 (主に半額減免) は、本学の正規学生のみを対象としている。減免を申請した正規の留学生に対しては、ほぼ 100%で授業料半額減免を行っている。

【課題】

- 本学の提携校数は 45 カ国・地域 163 校である。提携校からの留学生については、JASSO 留学生交流支援制度 (短期受入) を利用しているが、奨学金の給付決定が 3 月後半となるため、春入学の留学生には、入学許可時には受給予定としての通知となってしまう。結果、実際に入学してから給付枠がなかった等の問題があった。またこの奨学金について、留学生は事前に滞在期間を示す必要があり、本学へ留学後滞在期間延長を希望した場合、申請事項の変更は受け付けてもらえず奨学金給付は不可能であった。奨学金の入学時伝達を奨めるためには、JASSO や文部科学省の協力を得ながら支援制度を強化する必要がある。

【本構想における取組】

- JASSO 留学生交流支援制度 (短期受入) の給付決定は 3 月後半であるため、4 月入学の留学生の入学許可時伝達には間に合わないが、9 月入学には間に合うため、JASSO 奨学金活用による、財政的に困難な学生の修学支援を継続して行う。これにより、財政的に困難で生活費バランスのある国からの留学生受入を推奨できる。また滞在期間の延長が認められるとなおよい。結果、多様な国からの学生受入が可能になり、本学の多文化共生のキャンパス環境を強化できる。また期間延長が認められれば、留学生数を増やすことができる。
- AIU 留学生緊急時奨学金 (主に短期受入留学生) (※1) を継続する。
- 授業料半額減免 (正規学生) (※2) により正規留学生の経済的支援を行うことができる。
- 開学 10 周年記念事業等により、本学独自の奨学金制度については更に拡充する予定である。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤ 混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	140 人	150 人	160 人	200 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	140 人	150 人	160 人	200 人
割合(A/B)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	627 人	657 人	647 人	607 人
全日本人学生数(D)	896 人	923 人	951 人	1,018 人
割合(C/D)	70.0 %	71.2 %	68.0 %	59.6 %

【これまでの取組】

- 本学の学内には、大学が運営する学生宿舎として、学生寮(=義務寮)1つと学生アパートが4つある。開学時よりすべてが留学生との混住型宿舎となっており、日常生活から異文化交流・異文化体験できるよう設定されている。全学生の約9割(留学中、休学中の学生を除く)が学内で生活している。
- 互いの文化・習慣の違いを受け入れ折り合いをつけて生活するために、学期初めに居住者間(ルームメイト、スイートメイト、ハウスメイト同士)で生活習慣・規則について話し合い、ルームメイトコントラクトを結ぶことにしている。同意したルールに基づいて居住することで、生活面で起こりうる問題やストレスの解消に早期に取り組み、解決することができる。
- 学生寮と学生アパートには Resident Assistant (RA) を配置している。事務局職員が教員等と連携して RA トレーニングを行い RA のリーダーシップを醸成する。
- 学生寮の組織として寮生活委員会がある。学生寮は10班に分かれており、寮生は全員寮生活委員会のメンバーとなる。学生寮には RA をサポートする Floor Representative (FR) も配置され、RA と FR を中心に寮生活委員会が運営される。寮会議運営、寮全体及び班単位のイベント企画運営(グローバルアウェアネスウィーク=多文化理解フェア等)、居住者間交流、環境改善など、学生主導で進められている。
- 居住者同士が知り合い交流する機会として、また RA 業務や規則遵守に理解と協力を仰ぐ重要な機会として、学生寮会議、各学生アパートの居住者会議を毎学期初めに行う。
- 学生寮全員と学生アパートの留学生に対しては、問題や悩みを早期に発見し解決するため、RA との個人面談を毎学期義務付けている。
- 新入生オリエンテーション期間中には、留学生と新入生が交流できる機会として様々なアイスブレイキングイベントを実施する。これはまた寮生等の居住者間交流にもなっている。

【課題】

- 留学生は、全学生の4分の1を占めており、100%の留学生が学内で生活しているが、日本人学生と留学生の協働の取組については更に強化する必要がある。

【本構想における取組】

- テーマ別ハウス群の導入により、本学のカリキュラムと学生寮・学生アパートでの生活を教育の一環・実践教育とする。これにより総合的な人間教育を深化させることができる。
- 学生アパートでの生活に教育的な意味合いを持たせることにより、本学の留学生と日本人学生が一層関わり合いを持ち、協働・相互扶助できる環境を整える。
- テーマ別ハウス群を設けることにより、共通の目的及び意識を持った学生の教育を、24時間グローバル環境の中で強化することができる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥ 海外拠点の数及び概要【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 研究大学を除けば、一般的に大学が海外拠点を設置する主たる目的は「広報」、「外国人留学生の募集活動」及び「日本人留学生の現地支援」であるが、本学は、海外提携校との1対1の交換留学制度を教育プログラムの特徴としており、各提携校との関係の強化により留学体制を構築しているため、海外拠点を置いて、広報活動、学生募集活動及び日本人留学生の現地支援を行う必要性がない。

【課題】

- 海外提携校との関係を強化し、継続して外国人留学生を受入れるには、以下のような取組を強化する必要がある。
 - 本学の学生が留学先において学業面、課外活動面でしっかりした結果を残すこと
 - 受入れた外国人留学生が本学の授業の質・量に満足すること
 - 本学で履修した科目が母校で単位認定を受けることができること
 - 外国人留学生が学業以外の課外活動や生活面においても付加価値を見つけ、満足度を高めることで、母校に帰って本学を留学先として推薦するフィードバックをすること
 - 外国人留学生に関する病気・怪我・トラブル等について、また地震等の災害に対し、本学が迅速・適切に対応し、提携校と緊密な情報交換を行うことで、本学の学生支援、危機管理に関して高い信頼を得ること

【本構想における取組】

- 本学は引き続き海外提携校との交換留学により外国人留学生を受け入れていく方針であるため、今後とも海外拠点を置く予定はないが、本構想の以下の取組により、外国人留学生の継続的な受入れを図っていく。
 - 日本研究科目の充実により、外国人留学生の履修科目の選択肢を増やすことができる。
 - また、日本研究科目の充実により、本学学生は、日本の政治、経済等について、より体系的に学ぶことが可能になる。
 - 本学のカリキュラムの相互補完性の強化により、外国人留学生が母校における単位認定を容易にする。
 - 各テーマハウスにより、共通の問題意識を持った学生を集め、外国人留学生の生活の質や満足度を向上させる。
 - 日本文化ハウス等を活用し、サマープログラムやウィンタープログラムを拡大、充実させることで、本学の授業や秋田をより多くの外国人留学生に知ってもらい、将来、正規に留学する学生を増やす。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦ 外国人留学生OBの積極的活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 本学のホームページ、同窓会のホームページ、あるいは同窓会の Facebook など、インターネット上の多様な媒体を通じて本学の現在の状況についての情報を日本語および英語で発信し、外国人留学生 OB の本学への継続的関与を促している。
- 外国人留学生の帰国に際しては、留学生満足度調査を実施し、本学の教育や生活面、経営面での改善について意見を求めて、それを様々な改革に活かしていくとともに、外国人留学生もまた本学にとっての大切なステークホルダーであることを意識してもらえるよう努めている。
- 特に、モンゴルの留学生 OB は同窓会を立ち上げるなど自主交流を活発に進めており、秋田モンゴル協会のモンゴル訪問の際に訪問の成功に積極的な協力を行うなど、外国人留学生同士の親睦を越えたより大きなネットワークの形成へとつなげている。その他の国々でも、外国人留学生 OB が様々な形での自主交流に努めていることを把握している。

【課題】

- 本学は、開学から 10 年しか経っておらず、OB・OG を積極的に活用できる段階には至っていない状況にある。
- 外国人留学生 OB のネットワークは個人的なつながりでインフォーマルに行われており、大学事務局のみならず同窓会においても把握していないケースが多い。
- 個々の OB 交流のイニシアティブが、相互につながっておらず、また、異なる年次間での交流の発展も少ない。

【本構想における取組】

- 本学に留学した学生は、帰国後に再び、本学の大学院生等として来日する者も多く、そうした学生が東京あるいは秋田で再会できる機会を作り、また、日本国内にいる外国人留学生 OB を正規学生の同窓会の活動に巻き込んでいけるよう、更新された連絡先名簿の整備など、同窓会との協力を進めていく。
- 同窓会を中心として、各国ごとに展開されている外国人留学生 OB 交流活動を結び付けることにより、グローバルな本学 OB のネットワーク構築を進める。また、将来的には、東京や秋田のみならず、米国での National Association of Foreign Student Advisers (NAFSA) の年次大会やヨーロッパの European Association for International Education (EAIE) の年次会合の機会を利用したスモール・ホームカミングを開催するなど、異なる年次間にわたる外国人留学生 OB の交流を活性化する。
- 本構想では、外国人留学生 OB が帰国後にどのような進路に進み、そこで本学における学びがどのように活かされているか、グローバル人材育成推進事業で着手した正規学生の卒業後追跡調査に加えて、外国人留学生 OB についても追跡調査を行うこととする。その成果を外国人留学生 OB の経験を本学の教育制度の向上に役立てるとともに、外国人留学生 OB が「日本を発信するアンバサダー」としての役割を十分に果たせるようにするための施策を検討する。
- 外国人留学生 OB ネットワークを強化し、在学生の海外インターンシップや海外就職活動などへの協力を求めていく。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧ 外国語による情報発信等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 外国人留学生の確保のためには、外国語表記による情報発信が不可欠である。
- そのため、本学の概要はもとより、入学申込方法、留学制度など、英語版のホームページの情報を更新し、情報発信しているほか、在学生の声やサマープログラム、ウィンタープログラムの活動内容等、本学を目指す海外の学生がより興味を持ってホームページを閲覧できるように内容を充実させている。
- 英語版大学案内パンフレットを作製し、海外の提携校に配布するなど、海外の学生への広報を行っている。
- 大学院パンフレットは、本学専門職大学院の特徴をとらえ、日英両国併記で作製している。
- 大学出版社を設立し、各教員の教育研究成果について、査読付紀要「AIU Global Review」への英文での論文の掲載により、広く国内外に情報発信している。
- 大学祭のポスターやパンフレットは日英両国表記で作製している。
- 国際教養大学同窓会のホームページも日英両国表記で情報発信している。

【課題】

- ホームページには、最新の情報を掲載することはもとより、興味を持って閲覧してもらえるようコンテンツの充実を図っていく必要がある。

【本構想における取組】

- 今後も、主に本学を目指す海外の学生をターゲットに、本学の概要はもとより、入学申込方法、留学制度など、適宜英語版のホームページの情報を更新し、情報発信していくほか、在学生の声やサマープログラム、ウィンタープログラムの活動内容等も更新し、本学を目指す海外の学生がより興味を持ってホームページを閲覧できるように内容を充実させ、本学の英語版のホームページの内容を充実させていく。
- 短期留学生、サマープログラムの参加者確保のため、英語版大学案内パンフレットの継続的な発行及びその内容を充実させる。
- 大学院パンフレットは、引き続き日英両国併記で作製し、グローバルコミュニケーション部門で日本唯一の本学専門職大学院を目指す学生へ発信していく。
- 引き続き英文による査読付紀要「AIU Global Review」を発行し、各教員の教育研究成果について広く国内外に情報発信していく。
- 日本発ワールドクラスリベラルアーツ大学として、世界に認識されるためには、まずは英語による情報発信を質、量、タイミングにおいて現在よりもはるかに充実させる必要があるため、IT オフィスに技術者と翻訳などを専門的に担当する職員を配置、HP はもとより SNS の適切な活用により、日本の高等教育を代表する一大学として海外で知名度をあげる。
- ICT 学修スタジオを活用し、学生に協力してもらいながら、大学の PR や教育内容の発信を行う。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

① 年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	65 人	76 人	78 人	87 人
全専任教員数(B)	65 人	76 人	78 人	87 人
割合(A/B)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
年俸制適用者(職員)数(C)	55 人	56 人	58 人	62 人
全専任職員数(D)	65 人	73 人	81 人	85 人
割合(C/D)	84.6 %	76.7 %	71.6 %	72.9 %

【これまでの取組】

(教員)

- 開学時から年俸制を導入しており、導入率は100%である。
- 教職員評価規程により、教員評価は、管理者である課程長により、教育、研究、地域/国際貢献、大学貢献について評価を実施しているほか、授業を受講している学生による評価、同僚による評価を行っている。また、評価結果の区分に応じ年俸へ反映している。

(職員)

- 開学時からプロパー職員(法人に雇用された正規職員)に対して年俸制を導入しており、導入率は100%である。

(※全専任職員数は、プロパー職員、県派遣職員、嘱託職員について記入している。)

- 業務遂行の難易度を考慮しつつ、業務実績と能力の双方を評価の対象としており、職員の資質を総合的に評価する仕組みを作っている。また、この評価結果を翌年の年俸へ反映している。

【本構想における取組】

(教職員)

- 目標管理、インセンティブ付与のため、評価に基づく年俸制は継続する。
- 本構想にある、日本国内でのワールドクラスリベラルアーツカレッジとして国際教養教育を牽引するためには、教職員が士気を高く維持できる環境作り、能力や実績に基づいた昇給制度などが不可欠である。そのために、教職員に対するより透明性の高い人事制度を確立する。
- 本構想では国際ベンチマーキングにおいて教職員の人事制度についても米国リベラルアーツ大学を調査比較し、年俸制のあり方、教職員の評価と報酬への反映方法について検討する。

(教員)

- 今般の労働契約法の改正に伴い、今後、無期労働契約に移行する教員が増える可能性を踏まえた年俸制のあり方、および本構想に従事する教員の雇用形態(原則有期雇用契約を想定)についてもあわせて検討する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

② テニユアトラック制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
テニユアトラック対象者数 (A)	13 人	2 人	2 人	1 人
年間専任教員採用者数 (B)	13 人	2 人	2 人	1 人
割 合 (A/B)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

これまでの取組】

- 全教員を対象に本学独自のテニユア制度を導入している。また、雇用に関する制度は、次の通り変更されてきた。
 - 平成 16 年：3 年任期、更新の上限回数は 3 回
 - 平成 19 年：3 年任期、更新の上限回数を 2 回に変更
 - 平成 22 年：
 - ・定年（67 歳）を設定
 - ・本学独自のテニユア制度を導入
- ※本学独自のテニユア制度：更新回数の制限を設けない「更新回数無制限契約」のうゑに「無期契約」をおく制度で、「更新回数無制限契約」の契約期間は 5 年間。大学からの指名により「更新回数無制限契約」から「無期契約」に移行する。
- 平成 25 年：
 - ・労働契約法の改正により、平成 25 年 4 月以降に採用された教員は、一度契約が更新されると、無期契約への移行を申請することができることとなった。また、平成 25 年 4 月以降に更新された契約が更に更新される場合も、無期契約への移行申請が可能となった。
 - ・新テニユア制度を導入し、教員の希望により「無期契約」への移行申込を受け付けることが可能となった。
- その後、平成 26 年 4 月より労働契約法に大学教員への特例措置が適用されることになったため、本学の制度を再度見直すことを検討している。

【課題】

- 雇用制度が法律の変更等によって何回か改訂されたため、これをわかりやすく整理し、周知していく必要がある。

【本構想における取組】

- 本構想では国際ベンチマーキングにおいて、教職員の人事制度についても米国リベラルアーツ大学を調査比較し、国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用を検討する。そのひとつがテニユアトラック制度であり、本学で独自に実施している制度との比較調査により、改善すべき点があれば導入する。
- 特にテニユアを得る前の期間の若手教員に対する指導や研究環境、教育力を高める研修の充実、授業評価や同僚評価のあり方、勤務評価への反映方法、学生からのインプットの活用方法などについて海外における事例が参考になる。
- テニユア審査の基準についても国際ベンチマーキングで得られる知見を基に検討を加える。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③ 国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 教職員評価規程により、正規雇用されている全ての教職員に対し毎年人事評価を実施しており、人事評価結果が再契約の判断、職級及び年俸の決定に反映される。
- 教員評価は教育、研究、地域/国際貢献、大学貢献について、上司である課程長のほか、授業を受講している学生や、同僚による評価を行っており、多角的に評価する仕組みを作っている。
- 3 年ごとに 2 回までの契約更新が可能であり、3 回目に定年(67 歳)まで勤められるテニユアへ移行する審査を受ける制度であったが、労働契約法の改正により、現在は 1 回(3 年)の更新でテニユアへ移行する審査を受けられる。
- しかし、平成 26 年 4 月から大学教員に特例措置が適用されることになったため、この制度を再度見直すことを検討している。
- 学生による教員の授業評価は専任、非常勤にかかわらず全科目で実施しており、数値化して人事評価の一部として利用している。
- 職員も年俸制で、能力評価、業績評価を反映した報酬の決定方法を採用している。

【本構想における取組】

- 本構想では、専任教員の 75%が年に 1 度は海外の提携大学等で講義・講演を行うことを目指しており、これを人事評価の項目のひとつとして導入する予定である。
- 国際ベンチマーキングにおいて教職員の人事制度についても米国リベラルアーツ大学を調査比較し、国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用を検討する。
- 特に教員の授業評価や同僚評価のあり方、勤務評価への反映方法、学生からのインプットの活用方法などについて海外における事例が参考になる。また、学部教育に力を入れるリベラルアーツ大学であることから、教育力の評価は重要な要素を占めるが研究も欠かせない要素であり、どのようにバランスをとり、評価制度を適切なものにするか、といった点も、本学と同様の教育目標を持つ他大学と比較調査することで、検討していく。
- 外国人にも魅力的な人事評価制度を構築し、優秀な教員を世界各地から集め、定着させるような人事評価制度の向上を目指す。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④ 国際通用性を見据えた採用と研修【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 平成 16 年の開学以来、すべての科目を英語で教えることを大学の基本方針とし、教員採用は国際公募を原則として、採用面接の際には必ず模擬授業を課すなど、優秀な教員の確保に努めてきた。
- その結果約半数の教員が外国人で、日本人の教員も海外の大学・大学院で学位取得または教鞭をとった経験があり、その合計人数割合は **85%** を超え、英語でインターラクティブな授業を提供している。
- 外国人教員も、英国、米国、カナダ、ロシア、ポーランド、スペイン、アイルランド、香港、台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア、ニュージーランドなど、世界各地から教員を集めており、国際色豊かな教授陣を形成している。
- 教員の多様性を確保するのみでなく、さらに最新の海外事情に接し続けるために、グローバル人材育成推進事業においては、教員海外交流を行うことで、国際的な教育力強化に取り組んでいる。
- 毎年様々なテーマで 10 回前後の英語による FD 研修が開かれている。そのうち 1 回は 1 泊の宿泊を伴う 2 日間にわたる研修で、学長から非常勤講師まで数多くの教職員が参加し、教育目標に関する協議、授業事例紹介、新規事業についての情報交換や意見交換などが活発に行われている。
- 教員が高度専門職業に従事している者として永住ビザをとれるように積極的に手続きを支援している。

【課題】

- 職種別や経験年数など段階的な研修プログラムの強化が必要である。

【本構想における取組】

- 本構想において新たに採用する教員も原則として国際公募とし、海外のトップリベラルアーツカレッジからの外国人留学生が、本学の教育の質と水準を母校のそれと比べても同等以上と感じられるような、密度の濃い、ダイナミックな授業を提供できる人材を採用する。
- 国際ベンチマーキングにおいては、教員採用手法の国際化に関しても米国大学と情報交換することで、募集、審査、採用決定までの過程を検証し、より優秀な人材確保ができるようにプロセスを強化する。
- グローバル人材育成推進事業の教員海外交流を検証し、本学の教員海外交流を強化することで、すでに多様な教員の背景を一層国際化し、国際性の継続と拡大を確実なものとする。
- 教職員の経歴によって、経験に応じた研修の機会を提供できるようなプログラムを構築し、国際的に通用する能力の高い教職員を育成する。
- 海外のリベラルアーツ大学の協議会や研修会に職員を派遣し、世界的なリベラルアーツの動向について研修する機会を増やす。
- サバティカル制度を 100%実施する。
- プロパー職員の海外研修を支援し、経験率 50%を目指す。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

① 事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC750 点相当以上、TOEFL530 点相当以上			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	47 人	53 人	61 人	65 人
全専任職員数 (B)	65 人	73 人	81 人	85 人
割合 (A/B)	72.3 %	72.6 %	75.3 %	76.5 %

【これまでの取組】

- 外国人留学生及び外国人教員を多く迎え、大学のグローバル環境を整備するとともに、学内外への情報発信及び学生・教員支援を強化するため、職員（経理等の専門職員を除く。以下、同じ。）の採用に当たっては、英語による業務遂行能力を必須要件としている。
(※全専任職員数は、プロパー職員、県派遣職員、嘱託職員について記入している。)
- 本学では、「教員と職員は車の両輪」として位置づけており、大学マネジメント上職員の資質向上は最優先課題であるという認識のもと、SDの定期的な実施、大学セミナーハウスや他大学で実施されるセミナー等への派遣などを積極的に行い、職員の資質向上を図る取組を実施してきた。
- NAFSA や EAIE に職員を派遣し、海外の状況を得る機会を作っている。
- LDIC を活用し、語学力のブラッシュアップが受けられる環境を職員に対しても提供し、常に質の高い語学力で業務を遂行できるようにしている。

【課題】

- 課室間のジョブ・ローテーションをあまり実施していないため、広く様々な業務や事案に対応するジェネラリストの育成が遅れている。
- 本学の求める英語力・コミュニケーション能力を有し、かつ即戦力となる職員の確保が難しい。

【本構想における取組】

- 本構想の実現のためには、教員や学生のみならず、職員も含めた「ALL AIU」で取り組まなければならないという意識を職員で共有し、大学職員としての資質向上および業務遂行レベル双方の向上を目指す。具体的には、
- 定期的なジョブ・ローテーションを実施し、学生（外国人留学生支援）、学習支援、教務、地域貢献などの分野においても精通し活躍できるジェネラリストを育成する。
- 海外のベンチマークの調査、海外の大学の事例やガバナンスを学ぶため、海外の主要なリベラルアーツカレッジ等に職員を積極的に派遣し、そこで得た情報を職員全体で共有できる仕組みを作る。
- 職員採用における英語力の募集要件をより高い英語力に、すなわち TOEIC750 点相当以上から TOEIC900 点相当以上に引き上げる。
- 全プロパー職員のうち、少なくとも1ヵ月の海外研修を経験した者の割合を50%にすることを旨とする。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

② 具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 大学の運営は、設立団体である秋田県から示された中期目標と、それに対応する中期計画及び年度計画を指針として事業活動を実施しており、現在は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間における基本的な目標を次のとおり掲げ、更なる飛躍を図ることとしている。
- ① 教育重視の大学として、「外国語、特に英語の実践的な運用能力」、「人文科学、社会科学、自然科学及び芸術等の広範な領域にわたるグローバルな教養への深い理解」及び「自己の関心分野の知的深化」を目的とする「国際教養（インターナショナル・リベラルアーツ）」教育の実践により、厳しい国際社会においてリーダーシップを発揮し活躍できる有為な人材を養成し、広く社会に輩出することを目指す。
- ② 大学の有する様々な有形無形の資源を活用した地域貢献の実践により、より一層県民や社会の期待に応え、「教育立県あきた」を代表する大学として「県民の誇りとなる大学」を目指す。
- ③ 第 2 期 6 年間で大学の総合的価値を向上させる期間と位置づけ、革新的で持続可能な運営の推進により、国内トップレベルの「競争力」と「存在感」を示していくことによって、秋田県ひいては日本の誇る「リベラルアーツ」大学として国内外に広く認められることを目指す。
- 平成 26 年 4 月には、概ね 10 年後の本学の目指すべき姿や方向性を定めた「長期ビジョン」を策定し、世界レベルの教育の質保証、教育内容の改革、高大連携による英語教育の推進など、「国際教養大学が秋田から日本の高等教育の景色を変える」新たな取組に挑戦し、我が国の国際教養教育の先頭に立つ世界水準の大学として、グローバル社会のリーダーとなり得る人材を育成していくこととしている。
- 「長期ビジョン」では、1) 世界レベルの教育質保証を見据えた国際ベンチマーキング、2) 海外提携校カリキュラムとの連動性強化のための学修の深化・進化、3) MOOC の導入による本学カリキュラムの日本・世界への発信強化、4) 秋田県の「あきた発グローバル人材育成プロジェクト」との連動性強化、5) 日本における小・中・高英語教育の変革を見据えた「イングリッシュビレッジ」や「ティーチャーズセミナー」の推進、等を明記している。

【本構想における取組】

- 本構想は、講義を全て英語で実施、1 年間の海外留学義務化などこれまで行っている本学の教育グローバル化への取組に加え、24 時間リベラルアーツ教育、世界標準カリキュラム、日本の英語教育の改革、国際ベンチマーキングの推進などにより、「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジへの進化」を目指しており、日本の誇る「リベラルアーツ」大学として国内外に広く認められることを目指す「中期目標」や、我が国の国際教養教育の先頭に立つ世界水準の大学として、グローバル社会のリーダーとなり得る人材を育成することを目指す「長期ビジョン」と整合性のとれた内容になっている。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 定款上、秋田県知事が公立大学法人の理事長を任命し、任命された法人の理事長が大学の学長を兼ねている（理事長・学長兼務型統治）。また、法人の重要事項を審議する機関として「大学経営会議」が、大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として「教育研究会議」が設置され、法人経営と教学運営が明確に機能分離しているが、いずれの会議も「理事長（兼）学長」が議長として主宰することとなっており、学長のリーダーシップが大学の管理運営に強く反映できる仕組みとなっている。
- また、学則上、教授会の役割は、「入学、休学、復学、転学、留学、退学、除籍、卒業その他身分に関する事項」及び「学長から諮問を受けた、教育研究に関する重要事項（カリキュラムなどを想定）」に限定されており、大学の管理運営（人事を含む）に直接関与しない仕組みとなっている。
- この結果、本学では、大学の経営と教育研究のバランスに配慮しながらも、迅速な意思決定と効率的で柔軟な大学運営が可能な体制が既に構築されている。
- また、学則で設置している「トップ諮問会議」は、8名の委員で構成され、毎年1回開催し、本学の運営に関する重要事項について、学長の諮問に応じて審議し、学長に対し提言又は助言を行っている。

【課題】

- トップダウンの意思決定のみならず、ボトムアップによる政策提言の仕組みを強化する必要がある。

【本構想における取組】

- 理事長が学長を兼ねており、学内業務全般と経営面における判断がきわめて迅速に実行できる体制になっているほか、教育研究に関する重要事項は、各課程長、プログラム代表、学内研究機関センター長等で構成される教育研究会議で徹底した議論を行い、学期毎に招集される教授会で教育研究会議の内容を議論し、理解を共有する仕組みが確立されている。
- 今後も学長のリーダーシップの下、こうした体制を継続するとともに、よりオープンに理事長・学長との対話ができるようにするなど、教職員が能動的に政策提言を行いやすくする仕組みを強化していく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④ 意思決定機関等への外国人の参画【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 次のとおり、全構成員の約 3 割しかも複数人が外国人であり、大学の意思決定機関や評価機関等において外国人の参画により、世界各国の高等教育の動向を見据えた意思決定を行っている。
 - ・理事：5 名のうち、2 名は外国人（比率 40%）
 - ・大学経営会議：8 名のうち、2 名は外国人（比率 25%）
 - ・教育研究会議：13 名のうち、3 名は外国人（比率 23%）
 - ・トップ諮問会議：8 名のうち、2 名は外国人（比率 25%）
 - ・外部評価委員会：6 名のうち、2 名は外国人（比率 33%）
- 原則、学内の会議は、英語で資料を作成し、英語で会議を実施して、十分なコミュニケーションを図り、意思決定をしている。
- 教育研究会議は、英語で徹底した議論を行い、議論した内容は課程内で共有され、課程内での意見は次の教育研究会議で提案するというサイクルが構築されている。

【本構想における取組】

- 今後も、主要な意思決定機関等において約 3 割は外国人に参画してもらい、世界各国の高等教育の動向を見据えた大学の経営戦略を策定するとともに、大学の運営に当たっては、タイムリーに意思決定を行っていく。
- 国際ベンチマーキングにおいて、米国で優れたリベラルアーツ教育を行っている大学との間で、教育課程、教育方法、学生支援など様々な分野で分析・評価を行うが、ここで明らかになった課題については、世界各国の高等教育の動向に精通した外国人の意見も踏まえ、それぞれの意思決定機関で議論し解決していく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 本学においては、学生数、教員数、職員数、役員数、留学生受入数、海外に派遣している学生数・国別、これまでに派遣した学生数、委員等への就任、講師等の派遣、学生等の派遣、外部資金の受入状況、本学への視察件数、本学への寄附状況について、Fact Dataとしてとりまとめ、毎月開催する経営会議に提出し、審議の参考資料として活用している。
- 学生満足度調査は、開学以来継続して実施しており、数字だけでなく、自由意見を記入できる項目を多くして、学生からの意見を重視している。
- 特に外国人留学生については、満足度調査への回答が帰国手続きの一つとなっているため、ほぼ 100%の回答率となっている。
- 学修成果を図る数値の 1 つとして、TOEFL スコアを入学時から卒業まで一貫して収集・分析している。
- 平成 25 年度には、グローバル人材育成推進事業で、卒業生を対象にアンケート調査を実施した。調査項目には、「今後 AIU が日本の経済界を牽引するグローバル人材を養成するために必要と思われるプログラム」について自由意見を記載できるようにしている。

【課題】

- 収集したデータを整理・加工して大学経営にフィードバックする仕組みを強化する必要がある。

【本構想における取組】

- 今後実施が予定されている大学ポートレートや本事業で実施する国際ベンチマーキング等を通じて、IR のための情報収集力・分析力を強化して、次の取組に反映させていく。
- 特に、学生満足度調査については、調査時期や設問の見直しを行い、より多くの学生の意見の把握に努めるとともに、他大学で実施している学生満足度調査等との比較・検証を行い、共通様式を作成するなど、大学間で比較できるかどうかを検討していく。
- また、日本の高等教育機関の中で唯一 10 年間にわたり英語ですべての授業を行い、留学を全員に義務づけてきた大学として、学生の英語能力の伸びと英語以外の汎用能力の伸び、関連性、就職後の卒業生の活躍など、学修成果の分析の強化を目指す。
- なお、平成 25 年度に実施した卒業生アンケート調査結果を、大学運営に反映させるとともに、定期的な調査実施について検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 入学直後から学生は英語集中プログラムで週に約 20 時間相当の授業を毎日受けるが、課題が多いこと、1 年生全員がキャンパス内の学生寮に住み、24 時間開館している図書館など学習環境が整っていることから、授業以外の勉強時間は多く、授業以外にも長時間学習することが普通になっている。
- 特に集中英語プログラムの間は原則 18 人以下の少人数制クラスであるため、学生は予習や復習、宿題に真剣に取り組む。
- このような大学生生活のスタートを切ることがその後の学生たちの学習習慣に好影響を与え、90%以上の学生が学内に居住することもあるため、学生が自然に勉学に多くの時間を使う環境を構築している。
- 学生は通学に時間を使う必要がないので、その分学習時間を確保できる。
- 英語集中プログラムを終了した後も授業や教材が英語なので、必然的に多くの予習、復習時間を必要とし、また一定の成績レベルを保たないと次のハードルである留学に行けないことから、学生は真剣に学習に取り組んでいる。
- 本学では能動的学修支援センターによる自律学修支援にも力を入れてきた。特にグローバル人材育成推進事業では、Teaching から Learning への転換を目指して様々なワークショップの開催や TA、PT による個別指導などを通し、学生の自主的な学修、不得意分野の克服をサポートし、学びあう環境を提供している。

【本構想における取組】

- 本構想では、テーマ別ハウス群の中に「ディプロマハウス」「マスコミハウス」など、正規の授業の他に、学生が将来就くであろう職業を意識しながら勉学に励むことができる仕組みを導入する。共通の関心があるテーマについて、ハウスの学生が勉強会などを通じて自主的に学びあい、他の学生と共有することで刺激し合いながら学びを深めていく環境ができる。
- グローバル人材育成推進事業で力を入れてきた能動的学修支援センターによる自律学修支援も引き続き強化する。
- 本構想の期間中に、ICT 学修スタジオなどにより、学生が自主的、創造的な学習活動を行う環境をハード面でもさらに充実させる。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
学生による授業評価実施授業科目数(A)	558 科目	570 科目	588 科目	659 科目
うち学部(B)	508 科目	520 科目	538 科目	609 科目
うち大学院(C)	50 科目	50 科目	50 科目	50 科目
全授業科目数(D)	686 科目	699 科目	717 科目	797 科目
うち学部(E)	629 科目	642 科目	660 科目	740 科目
うち大学院(F)	57 科目	57 科目	57 科目	57 科目
割合(A/D)	81.3 %	81.5 %	82.0 %	82.7 %
割合(B/E)	80.8 %	81.0 %	81.5 %	82.3 %
割合(C/F)	87.7 %	87.7 %	87.7 %	87.7 %

【これまでの取組】

- 全科目で授業評価を実施し、結果を各プログラムの長を通じて教員に伝達している。
- 学生満足度調査を正規学生、交換留学生ともに毎年行い、出てきた意見を協議し、必要な対策を講じている。
- 本学ではすべての学生に専任教員のアカデミック・アドバイザーがついているが、平成25年度は学生にアカデミック・アドバイジング制度についてのアンケートも行い、結果をFDで検証し、アドバイジング制度の改善について話し合う予定である。
- Student Voice という学生の意見を大学に伝えるための組織を学生が運営しており、そこで出てきた疑問や要望に回答を出す形でコミュニケーションを図り、学生の主体的参加を促している。

【課題】

- 毎学期行われている授業評価や学生満足度調査で学生が出した意見に教員や大学側がフィードバックするしくみを強化する必要がある。

【本構想における取組】

- 本構想における国際ベンチマーキングでは、米国大学における学生の主体的参加と大学運営への反映がどのように行われているかを調査し、本学と比較検討した上で、適切な取組を導入する。
- 欧米大学では学生授業評価において豊富な経験知が集積されており、その運用方法について比較調査し、本学の教員と学生との健全なコミュニケーションツールとして積極的に利用できる方法を検討する。
- 国際ベンチマーキングを通して、学生満足度調査や、その他のアンケートについても、設問や調査方法など教育を改革するためにより有効な使い方を検討する。
- 本構想の運営においては学生の代表をSGU・学修推進本部等のメンバーに加え、学生の意見を積極的に取り入れる。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③TA活用の実践【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 本学では、外国人留学生を含め、大学院生を Teaching Assistant (TA) として、学部生を Peer Tutor (PT) として、活用している。
- TA は大学院に在籍する優秀な学生に、教育的配慮の下に学部及び大学院の教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、大学教育の充実及び教育・研究者や高度専門職業人としてのトレーニングの機会の提供を図ることを目的として採用している。
- TA の活用事例としては、次のようなものがある。
 - ・ 授業でのチュータリングや指導補助
 - ・ プレゼンテーション資料作成、翻訳等の教材作成補助
 - ・ 試験監督
 - ・ 大学院プログラムが主催する学術会議、講演会等の運営補助
 - ・ 言語異文化学修センター (LDIC) における指導業務
 - ・ 学修達成センター (AAC) における個別学習指導
 - ・ コンピュータラボのアシスタント
 - ・ 教材作成、調査補助
- TA の採用にあたっては、指導教員が採用計画書を大学院運営委員会に提出し、承認後原則として大学院生の中から公募、選考する。指導教員は、事前に当該業務に関する適切なオリエンテーションを行うとともに継続的かつ適切な指導・助言を行うことが求められている。また、学期ごとに実施報告書を提出している。
- 学部生の PT は、特に優秀な学生を言語異文化学修センター (LDIC) における指導業務や、学修達成センター (AAC) における個別学習指導に採用している。
- PT の採用にあたっては、成績や教員からの推薦などをもとに選考する。
- 個別学習指導に従事する PT は、CCS110 チュータリング (1 単位) を履修し、指導者としての訓練を受けたのちに配属される。
- このほかに、外国人留学生向けの日本語会話パートナーや、留学に備えるための多言語学習、ディベートやプレゼンテーションのワークショップなどでも TA、PT が活躍している。

【課題】

- 教育的観点を十分に盛り込んだ TA を活用できる機会が限定的であり、TA の希望者に対しポジションが不足している。

【本構想における取組】

- 本構想における テーマ別ハウス群を運営するにあたり、大学院生の TA が活躍できる場が増える。
- また、イングリッシュビレッジ構想でも、大学院で英語教育を学んでいる院生の TA や PT がプログラムを実施する実践力となる。
- 教養教育推進機構の能動的学修支援センターでは引き続き TA、PT を活用し、高度な英語教育、外国人留学生向けの日本語教育、リベラルアーツカレッジとして必要な自然科学など多様な科目、多言語学修の推進などのために個別指導を強化していく。
- ICT 学修スタジオでは、ICT 技術に秀でた TA、PT を活用し、授業補助を行うとともに海外への SNS を用いた発信や MOOCs の講義準備にも従事させる。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
対象入学定員数 (A)	155 人	155 人	180 人	180 人
全入学定員数 (B)	175 人	175 人	200 人	200 人
割 合 (A/B)	88.6 %	88.6 %	90.0 %	90.0 %

【これまでの取組】

- TOEFL(iBT)61 点以上、TOEFL(PBT)500 点以上、TOEIC700 点以上、英検準 1 級以上、国連英検 A 級以上、ケンブリッジ英検 FCE 以上、または IELTS バンド 6.0 以上の英語資格を保持していることを出願要件の一つに定めている入試
A0・IB・高校留学生入試 I (4 月入学、定員 15 名)
A0・IB・高校留学生入試 II (9 月入学、定員 10 名)
帰国生入試 (9 月入学、定員若干名)
外国人留学生入試 I (4 月入学、定員若干名)
外国人留学生入試 II (9 月入学、定員 5 名)
- TOEFL(iBT)45 点以上、TOEFL(PBT)450 点以上、TOEIC550 点以上、英検 2 級以上、国連英検 B 級以上、ケンブリッジ英検 PET 以上、または IELTS バンド 5.0 以上の英語資格を保持していることを出願要件の一つに定めている入試
推薦入試 I (4 月入学、定員 20 名)
社会人入試 (4 月入学、定員若干名)
- TOEFL(iBT)71 点以上、TOEFL(PBT)530 点以上、TOEIC780 点以上、英検準 1 級以上または IELTS バンド 6.5 以上のスコアまたは等級を保持している受験生については、受験した大学入試センター試験における英語科目を満点に換算し、合否判定している (英語資格保持者の特例措置)。
一般選抜試験 A 日程 (4 月入学、定員 40 名)
一般選抜試験 B 日程 (4 月入学、定員 50 名)
一般選抜試験 C 日程 (4 月入学、定員 15 名)
- 上記入試の定員数合計の 155 名が、TOEFL 等外部試験の成績を出願要件の一つに定めている、あるいは特例措置の対象としている人数であり、全入学定員数に占める割合は約 9 割である。

【課題】

- 外部試験として TOEFL、TOEIC、IELTS、英検、国連英検、ケンブリッジ英検などを活用しているが、他の外部試験の活用については未定であり、これらの試験実施機関と調整、協議が必要である。

【本構想における取組】

- 定員を増員する際には、TOEFL 等外部試験を出願要件の一つにすることにより、今後も積極的に TOEFL 等外部試験を入試制度に活用していく予定である。
- 日本英語検定協会が実施する Test of English for Academic Purposes (TEAP) や英語学校ベルリッツやベネッセが実施している Global Test of English Communication (GTEC) など、高校生に広く普及し、かつ英語力を測る上で適当と判断される他の外部試験の導入については、その可能性について今後、積極的に検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 以下 16 種類の入試を行うことにより、多種多様な学生の確保に努めている。
 <特別選抜試験・4 月入学>
 AO・IB・高校留学生入試 I (定員 15 名)
 推薦入試 (定員 20 名)
 外国人留学生入試 I (定員若干名)
 社会人入試 (定員若干名)
 グローバル・セミナー入試 (定員 10 名)
 編入学・転入学試験 I (2 年次相当・定員 7 名/3 年次相当・定員 1 名)
 <一般選抜試験・4 月入学>
 A 日程 (3 教科型・定員 40 名)、B 日程 (5 教科型・定員 50 名)、C 日程 (1 教科型・定員 15 名)
 <特別選抜試験・9 月入学>
 ギャップイヤー入試 (定員 10 名)
 AO・IB・高校留学生入試 II (定員 10 名)
 帰国生入試 (定員若干名)
 外国人留学生入試 II (定員 5 名)
 編入学・転入学試験 II (2 年次相当・定員 1 名/3 年次相当・定員 1 名)
- 秋田県内の高校生を対象に本学キャンパスで行っている 2 泊 3 日の合宿での講義に基づくレポートの成績を合否判定の一つとしているグローバル・セミナー入試を実施している。
- ボランティアやインターンシップ活動等一定のギャップイヤー活動計画を合否判定の一つにするギャップイヤー入試を実施している。
- TOEFL (iBT) 71 点以上、TOEFL (PBT) 530 点以上、TOEIC780 点以上、英検準 1 級以上、または IELTS バンド 6.5 以上のスコアまたは等級を証明する書類を出願書類に添付、提出した者については、大学入試センター試験における英語科目を満点と換算し、合否判定している。
- 一般選抜試験 (A 日程、B 日程、C 日程) においては、分離・分割方式による国公立大学の入学選抜に参加せず、別日程で個別学力検査を行うため、他の国公立大学との併願も、特別な条件なしで受験を認めている。
- 一般選抜試験 (A 日程、B 日程、C 日程) においては、合格にいたらなかった受験者のうち、成績上位者で、勉学意欲に満ち、本学への入学を強く希望する者を「特別科目等履修生」として登録し、1 年間の履修成績によって、次年度、編入学試験を経て、正規学生 (2 年次) となる制度 (特別科目等履修生制度) を実施している。
- 一般選抜試験 (A 日程、B 日程、C 日程) においては、全国 7 ヶ所で個別学力試験を実施している。

【課題】

- 多面的入学者選抜を実施している反面、学生の基礎学力にばらつきが見られる。

【本構想における取組】

- 日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジを目指す本学に相応しい、基礎学力にばらつきのない学生確保に繋がる入試制度について検討する。
- 一部の入試における面接の追加等を検討することにより、多面的な入学者選抜を維持しつつ学業だけでは測れないグローバル人材になるための意欲と素質を持つ学生を確保する。
- 今後も、きめ細かく、さまざまな入試を行うことにより、アドミッションポリシーに基づき本学が必要とする多種多様な学生の確保に努める。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 本学は国際教養学部 1 学部、1 学科であり、専門教養課程としてグローバル・ビジネス課程とグローバル・スタディーズ課程がある。入学する時には学生は課程を選択する必要がない。
- 学生が課程を選択するのは 2 年目の初め頃、30 単位を修得する頃となっており、どちらにするか迷う学生には「ビジネスと経済の世界」など初級レベル科目を受講し、課程の学修内容をより深く知ってから選択するよう指導している。
- どちらの課程を選択しても別の課程の科目を自由に履修することができ、5 科目 15 単位までは別の課程の科目であっても、卒業に必要な専門教養課程科目の単位として認定される柔軟なしくみとなっている。
- さらに、留学に出発した最初の 1 学期中までの間に課程の変更を申請することができる。課程の変更申請については、卒業までの必要単位数などを個別に審査し、課程長の承認を経て、教育研究会議で協議の上、承認している。
- 多くの学生は、留学先を決める時期に自分の選択課程についても真剣に考える。学生ひとりひとりに専任教員のアカデミック・アドバイザーがついており、選択する課程、履修する科目、留学する大学や卒業後の進路などについてきめ細かいアドバイスを提供している。

【課題】

- 柔軟なカリキュラムであろうとするがゆえに、学生一人ひとりの学びが広く浅いものにならないようバランスを検証する必要がある。

【本構想における取組】

- 本構想における国際ベンチマーキングにおいては、カリキュラムの構造や Late Specialization についても米国のリベラルアーツ大学と比較調査し、柔軟でありながらも一定の系統立った学問の積み重ねや統合によって深い知識と経験を得ることのできる、リベラルアーツ大学にふさわしいカリキュラムの充実を目指す。また、海外の提携大学と互換しやすいよう、世界基準にむけて科目を調整することにより、海外との学生交流を一層強化する。
- 他大学と協力し、アカデミック・パスの柔軟性の強化を図る。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 早期卒業の制度として、卒業要件をすべて満たし、GPA が 3.00 以上である学生には、在学期間が 3 年以上であり、本人の申請があれば、卒業を認めることがある。
- 本学では入学も卒業も 1 年に 2 回機会がある（入学式：4 月・9 月、卒業式：3 月・8 月）。例えば、9 月入学した学生が 3 年半で卒業して 4 月からの進学や就職を目指す場合や、4 月入学の学生が、3 年半で卒業して 9 月から海外の大学院への進学を志す場合など、一人ひとりに適切なアカデミック・パスがある。個々のケースについて専任教員であるアカデミック・アドバイザーが履修科目や留学先、留学先で履修する科目などについて指導し、計画的な早期卒業をサポートしている。
- グローバル人材育成推進事業では、アカデミックキャリア支援センターを設置し、大学院進学を目指す学生が相談に行きやすい場を提供している。アカデミックキャリア支援センターの教職員から大学院についての情報を提供し、ワークショップを開催するなど、特に優秀な学生については、一層能力を磨き伸ばし、大学院進学を早いうちから支援する体制を築いている。
- これまでに早期卒業制度を利用した学生数は以下のとおり。

平成 21 年 8 月	2 名
平成 22 年 8 月	2 名
平成 24 年 3 月	1 名
平成 24 年 8 月	1 名
平成 25 年 8 月	1 名
平成 26 年 3 月	1 名
- 学校教育における 12 年の課程を修了した者と同等以上の学力があり、本学に入学するに十分な資質があると学長が認める者について、半年程度の早期入学を認めることがある。（平成 26 年 9 月ロシア人生徒 1 名）

【本構想における取組】

- 本構想における国際ベンチマーキングでは、米国リベラルアーツ大学での早期卒業や長期履修など、多様なアカデミック・パスについても比較調査研究し、さらに改善すべき点があれば検討する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- ホームページに、大学の教育研究活動に係る情報を公開している。

(掲載内容)

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
 - ・大学組織図
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
 - ・教員情報
 - ・教員数、年齢構成等
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
 - ・入学者選抜方針
 - ・過去の入試結果
 - ・定員一覧
 - ・在学生数（退学者数含む）
 - ・卒業（修了）者数（進学者数、就職者数含む）
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
 - ・シラバス（学部・院）
 - ・カリキュラム
 - ・年間開講科目
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
 - ・成績評価システム
 - ・単位認定
 - ・卒業（修了）
- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
 - ・キャンパスマップ、交通アクセス
 - ・図書館
 - ・学生寮と学生宿舎
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
 - ・学費について
 - ・学生寮・学生宿舎の家賃について
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
 - ・修学支援（奨学金含む）
 - ・キャリア支援（主な就職・進学先含む）
 - ・派遣留学生支援
 - ・受入留学生支援
 - ・心身の健康などに係る支援

【課題】

- 教育情報について、より内容の充実を図っていく必要がある。

【本構想における取組】

- 国際ベンチマーキングの取組を通じた IR の強化と連動させながら、教育情報を充実し、ホームページや「大学ポートレート」の作成・公表等により徹底して行っていく。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的指標>

	平成 2 5 年度 (通年)	平成 2 8 年度 (通年)	平成 3 1 年度 (通年)	平成 3 5 年度 (通年)
高度な国際性と流動性を備えた教育制度の実現を示す指標				
常勤教員海外講義等実施率	8.1 (%)	25.0 (%)	45.0 (%)	75.0 (%)
在学中の複数回海外体験率 (同一地域での留学等を除く)	12.0 (%)	20.0 (%)	30.0 (%)	50.0 (%)
講義の質についての留学生の 満足度	57.0 (%)	65.0 (%)	70.0 (%)	75.0 (%)
高度に自律的で能動的な学修と社会参加を示す指標				
テーマ別ハウス参加率	0.0 (%)	25.0 (%)	50.0 (%)	75.0 (%)
イングリッシュビレッジ 参加率 (正規学生)	0.0 (%)	2.0 (%)	6.0 (%)	10.0 (%)
イングリッシュビレッジ 参加率 (留学生)	0.0 (%)	5.0 (%)	15.0 (%)	25.0 (%)
持続可能な発展を支えるガバナンスと勤務環境を示す指標				
サバティカル等取得率	9.8 (%)	30.0 (%)	60.0 (%)	100.0 (%)
職員海外研修経験率	0.0 (%)	15.0 (%)	30.0 (%)	50.0 (%)

<定性的指標>

【高度に自律的で能動的な学修と社会参加を示す指標】卒業セミナー論文の質：平成 35 年度までに日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジに相応しいレベルに達している（提携校との国際ベンチマーキングの作業の中で定性的に評価）。

【持続可能な発展を支えるガバナンスと勤務環境を示す指標】質の高い意思決定プロセス：教育の改善・充実について、学生代表を含めた多様なステークホルダーがそれぞれ適切な形で関与することを可能とする効率的なガバナンスが実現している（定性的に評価）。

【これまでの取組】

本大学は、教育内容の高度化を図るべく、平成 23 年度から文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」実施校の指定を受けて、米国の大学と行う日米協働 PBL 科目を導入し、学生の能動的で実践的な学修能力の向上に努めてきた（平成 27 年度まで）。さらに、平成 24 年度からは文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」実施校の指定を受けて、国際的な交流を通じた教育力の強化をはじめとする諸事業に取り組んできた。そうした従来の取組は、本学の教育制度の国際性と流動性の向上に資するものとなっており、共通の成果指標の数値となって表れているところである。

ここに挙げた指標は、本学が「日本発のワールドクラスリベラルアーツカレッジ」を目指す改革を進める上で、その達成度を測ろうとするものである。

【本構想における取組】

10年間の取組を経た後に、「日本発のワールドクラスリベラルアーツカレッジ」が実現しているかは、3つの指標群によって示される。第1群の「高度な国際性と流動性を備えた教育制度の実現を示す指標」が本学の教育制度の質の高さを示すものであるとすれば、第2群の「高度に自律的能動的な学修と社会参加を示す指標」はそこで実現された学修文化の質の高さを示すものである。しかし、国際教養大学の発展はそこで完結するわけではなく、さらに世界の国際教養教育を牽引する存在であり続けなければならない。そのためには教職員のパッションが不可欠であり、全ての教職員が安心して職務に打ち込めるガバナンスと勤務環境の整備が必要である。そのことを確認するのが、第3群の「持続可能性な発展を支えるガバナンスと勤務環境を示す指標」である。

【第1群：高度な国際性と流動性を備えた教育制度の実現を示す指標】

常勤教員海外講義等実施率は、本学の常勤教員が同一年度内に少なくとも一度は海外の提携校等において講義または講演を行ったかを示す率である。これを、本学教員の教育力が強化され、国際的に通用するものとなっていることを示す指標として用いる。常勤教員の海外講義等も、グローバル人材育成推進事業補助金の支援を受けて実施されてきており、本学常勤教員の教育力の向上に大きな効果を発揮している。既に、同補助金を活用して提携校での講義を行った教員が再度招聘され、その際には先方が旅費と滞在費を負担して講義が行われるというケースもあり、グローバル人材育成推進事業補助金の終了後も、常勤教員の海外講義等実施事業を継続して行える目途が立ちつつある。また、教員の業績評価には、海外での講義等の実施を明示的に促す項目を加えることとしている。したがって、平成35年度までに年に一度は海外での講義又は講演を行う教員の割合が75%に達しているという目標は挑戦的ではあるが不可能な目標ではない。

在学中の複数回海外体験率は、当該年度の卒業生の中で在学中に、1年間の必修留学とは別に、必修留学で滞在したのとは別の地域で短期の留学やインターンシップ活動等を行った学生の割合を示すものである。なお、観光旅行など、海外体験として十分な教育効果を認められないものは含めない。本学では、少なくとも1年間の留学を例外のない卒業要件としているが、グローバル化の進展する今日の社会においては、一つの地域だけではなく複数の地域での経験があることが望ましい。具体的には、欧米の大学で1年間の留学をした後に、アジア等の大学でも短期の留学・インターンシップ活動等を行う、あるいは、その逆にアジア等の大学で1年間の留学をした後に、欧米の大学にも短期の留学・インターンシップ活動等を行うことが望ましい。本学では、文部科学省の補助金を得て実施してきた日米協働PBL科目の経験を踏まえ、同補助金の終了後もアジアや欧米の諸大学と国際協働PBL科目を設置していくこととしており、インターンシップ活動等の奨励と合わせ、平成35年度までに複数回海外体験率を50%に引き上げるという目標は、挑戦的ではあるが不可能な目標ではない。

講義の質についての留学生の満足度：留学生の学びの質を示す指標として、講義の質についての留学生の満足度を調査し、「満足」および「やや満足」という回答の合計が75%に達していることを目標とする。もちろん、本学に在学する留学生のメンバーは毎学期変わっていくものであり、彼らの学びの質を時系列で客観的に測定することは極めて困難であるし、満足度が直接的に学びの質を示すわけではない。しかし、留学生が本学において学修面でどれほど有意義な時間を過ごしたかは、彼らが将来「日本発信のアンバサダー」として活躍できるかと密接に結びついており、一定の指標をもって本学における留学生の学びの質を認識し、その改善を図ることは不可欠である。また、学びの質と講義の質についての満足度との間に正の相関性があるだろうことは容易に推認される場所である。したがって、留学生の学びの質をある程度の正確さをもって示す間接的な指標として、講義の質についての留学生の満足度の指標を用いることとし、これが75%に達することを目標とする。

(大学名：国際教養大学) (申請区分：タイプB)

【第2群：高度に自律的で能動的な学修と社会参加を示す指標】

テーマ別ハウス参加率は、本構想において新たに導入されるテーマ別ハウスへの参加者数を全学生数で除することによって得られる指標である。テーマ別ハウスへの参加は一部の学生を除き自主的なものであるが、そこへの参加が単に勉強になるというだけでなく、同じ釜の飯を分け合う仲間たちと共に知的課題に取り組むという全人的な体験の楽しさが共有されることで、正規科目のための準備や就職活動を含む学外活動の困難にもかかわらず、多くの学生が積極的に参加する状況を生み出されていくものと期待している。そのために、挑戦的ではあるが不可能ではない参加率として、75%という目標を設定する。

卒業セミナー論文の質は、定量的な評価は困難であるが、高度に自律的で能動的な学修の達成度を最も如実に示すものである。本学では、留学を終えてから卒業セミナーを履修し、教員の指導を受け、他のセミナー生と切磋琢磨しながら英語で論文を執筆することが卒業のための要件となっている。その論文の質は、学生の自律的な研究調査能力を示すものであり、それをできる限りに客観的に測ることで、本構想の目指す高度に自律的で能動的な学修の実現の度合いを知ることができる。そのために、既に協力に向けた基本合意を得ているウィリアム・アンド・メアリー大学など提携校との国際ベンチマーキングの作業の中で、卒業セミナー論文の質を提携校の教員に定性的に評価させることとする。そこでの評価をもって卒業セミナー論文の質を判断し、平成35年度までには、本学の学生がトップリベラルアーツカレッジに相当する質の卒業セミナー論文を執筆するようになっていることを目指すものとする。

イングリッシュビレッジ参加率（正規学生）とイングリッシュビレッジ参加率（留学生）は、それぞれ正規学生と留学生のイングリッシュビレッジ参加率を示す指標である。この指標は正規学生と留学生について別々に計測する。同プログラムが成功し、本学の学生が英語で小中高校生向けに授業をするという経験から多くを学びとることができるようになるためには、本学の学生が自律的で能動的な学修姿勢を身に付けていなければならない。本構想期間後半にイングリッシュビレッジが量的に拡大される時期には、参加学生数が飛躍的に増加し、平成35年度には正規学生の10%と留学生の25%を超える学生が同プログラムに参加するようになっていると考えられる。

【第3群：持続可能な発展を支えるガバナンスと勤務環境を示す指標】

質の高い意思決定プロセスを定性的に評価する指標としては、教育の改善・充実について、学生代表を含めた多様なステークホルダーの適切な関与を可能とする効率的なガバナンスの確立の度合いを評価することとする。この指標については自己評価と外部評価を組み合わせ、可能な限り客観的かつ継続的な評価を得られるよう努めることとする。

サバティカル等取得率は、取得要件を満たす教員（本学に3年以上勤務）のうち、過去7年間に少なくとも一度、半年間または1年間のサバティカル制度または特別研修制度を利用して在外研究等を行った者の割合である。優れた教員にとって、魅力ある職場であり続けるためには、研究と教育の両立可能性が一つの重要な要素であり、本学でもこの数値を100%に引き上げることが必要である。

職員海外研修経験率は、全プロパー職員のうち、少なくとも1か月の海外研修を経験した者の割合である。本学は、開学当初より、わが国の教育の国際化を目指す職員の熱意に支えられて発展してきたが、ワールドクラスリベラルアーツカレッジを支える国際的見地に立った広い視野を獲得するには、海外研修の機会を確保することが不可欠である。海外のリベラルアーツカレッジの協議会等団体が主催する研修会に複数の職員を毎年派遣するなどして、職員海外研修経験率 50%を目指す。

様式5

（大学名：国際教養大学）（申請区分：タイプB）

共通観点4 構想実現のための体制構築【2ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

1. 公立大学法人国際教養大学のガバナンスの特長

- 定款上、秋田県知事が公立大学法人の理事長を任命し、任命された法人の理事長が大学の学長を兼ねている（理事長・学長兼務型統治）。また、法人の重要事項を審議する機関として「大学経営会議」が、大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として「教育研究会議」が設置され、法人経営と教学運営が明確に機能分離しているが、いずれの会議も「理事長（兼）学長」が議長として主宰することとなっており、学長のリーダーシップが大学の管理運営に強く反映できる仕組みとなっている。
- また、学則上、教授会の役割は、「入学、休学、復学、転学、留学、退学、除籍、卒業その他身分に関する事項」及び「学長から諮問を受けた、教育研究に関する重要事項（カリキュラムなどが想定）」に限定されており、大学の管理運営（人事を含む）に直接関与しない仕組みとなっている。
- この結果、本学では、大学の経営と教育研究のバランスに配慮しながらも、迅速な意思決定と効率的で柔軟な大学運営が可能な体制が既に構築されている。

2. 「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ構想」実現のための組織体制の強化

- 国際教養大学創設後の10年間の経験と実績から判断すると、現行のガバナンスと組織体制においても、一定の教職員等のヒューマンパワーが確保できれば、新たな国際化プログラムに取り組むことは可能である。
- しかしながら、本学が「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」として、更なる国際通用性を獲得し国際競争力を高めるには、構想全体を着実に実行し、カリキュラムの進化と深化のための改革と学修環境の整備に全学的に取り組むことが必要とされることから、次に掲げる組織体制により、構想実現に向けた改革と取組を強力に推進することとする。

① S G U・学修改革推進本部の設置

- 本構想の申請者・責任者である鈴木典比古理事長（兼）学長を本部長とし、2名の副学長、法人理事、事務局ディレクター、専門職大学院及び学部の代表教員、国際教養教育推進機構長、地域研究機構長、学生代表等から構成される「S G U・学修改革推進本部」を設置し、構想全体の統括・調整とP D C Aサイクルの管理を実施する。なお、本部の下に、「S G U・学修改革実行者会議」を設置し、実務者レベルでの個別のプロジェクト間、大学の通常業務との連携調整を行う。
- これにより、トップダウンの意思決定・執行にとどまらず、学内各部局に属する本部員、実務者との情報共有、ボトムアップの企画提言が可能となり、S G U・学修改革を推進する全学的な実施体制が構築される。

② 大学経営会議、教育研究会議との連携

- 「大学経営会議」にS G U・学修改革担当理事を任命・配置するとともに、「教育研究会議」に学部等のS G U・学修改革代表教員、国際教養教育推進機構長、地域研究機構長を正式メンバーとして参画させる。
- これにより、S G U・学修改革に関する理事長（兼）学長の意思決定・執行を支援する体制が法人経営と教学運営に組み込まれることになり、大学が有する各種資源との連結により本構想を強力に推進することが可能となる。

③ 事務局にS G U・学修改革推進チームを設置

- 構想の個別プロジェクトを担当する職員、構想に深く関連する業務を担当する職員を結集し、事務局内に「S G U・学修改革推進チーム」を発足させる。チームはマトリックス戦略に基づき、本来各部局で担当する業務を遂行するとともに、学修改革を推進するために各人に割り当てられた業務を遂行する。なお、チームの業務は企画課長、教務課長、学生課長の共同責任の

（大学名：国際教養大学）（申請区分：タイプB）

下に管理される。

- これにより、機能別縦割りであった事務局組織及び各部局に横串が通ることになり、SGUの個別プロジェクトが相互関連性を持ちながら進展するほか、持続的な学修改革の核となる事務組織が整備されることになる。

④ 専門職大学院、学部との連携

- 専門職大学院、学部それぞれSGU・学修改革代表教員を任命・配置し、SGU・学修改革本部に本部員として参画させるとともに、教育研究会議にも参画させる。
- これにより、教学部門とSGU部門との連携、学修改革との連動が図られ、全学的な取組が推進される。

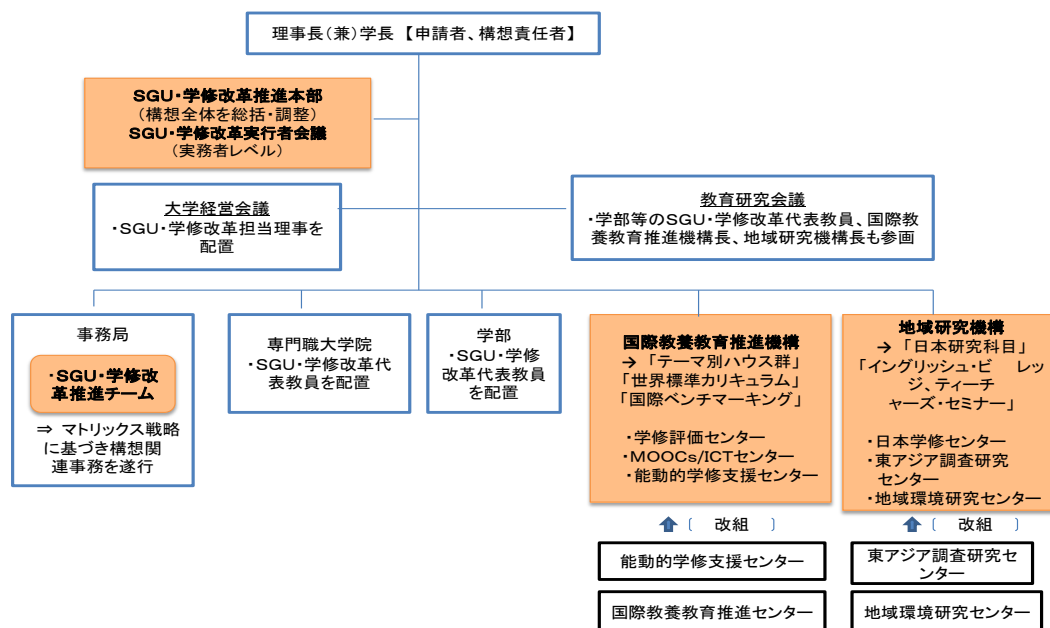
⑤ 国際教養教育推進機構の設置

- 現在、主にグローバル人材育成推進事業に関連した業務を実施している「能動的学修支援センター」及び「国際教養教育推進センター」を発展的に改組し、「国際教養教育推進機構」を設置する。機構は、本構想中、24時間リベラルアーツ教育の中核事業となる「テーマ別ハウス群」、「世界標準カリキュラム」、「国際ベンチマーキング」に関連するプロジェクトを担当する。
- これにより、本学がこれまで取り組んできた学生に向けた学修支援活動との連携を図りながら、本構想を着実に推進することが可能となる。

⑥ 地域研究機構の設置

- 現在、本学の地域貢献活動の中心機関として、東アジアと地方経済、地域の環境等の調査研究を実施している「東アジア調査研究センター」及び「地域環境研究センター」を発展的に改組し、「地域研究機構」を設置する。機構は、本構想中、世界標準カリキュラムの一環をなす「日本研究科目」、日本の英語教育を改革することを目指す事業である「イングリッシュ・ビレッジ、ティーチャーズ・カレッジ」に関連するプロジェクトを担当する。
- これにより、本学がこれまで取り組んできた地域貢献活動・アウトリーチ活動との連携を図りながら、本構想を着実に推進することが可能となる。

[構想実現のための体制強化図（再掲）]



様式 5

本事業の実施計画

(大学名：国際教養大学) (申請区分：タイプB)

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】
【構想実施に向けた準備状況】 ● 24時間リベラルアーツ 平成24年4月、設置ハウスの希望等について、学生にアンケートを実施した。 ● 世界標準カリキュラム 全科目英語、科目コード、英語シラバス、セメスター制、GPA制度等10年の実績あり。 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジについては、中高生向け英語合宿、ティーチャーズセミナーについては、小学校外国語活動教員研修を実施しており、指導プログラム、教材、方法論の基礎はできている。 ● 国際ベンチマーキング 複数の米国大学と国際ベンチマーキングの共同実施について協議が進んでいる(別添根拠資料参照)。CLAを既に導入。実施している米国のCouncil for Aid to Education(CAE)本部にも、ベンチマーキングの際のCLAの利用に関し協力を要請し、快諾されている。
【平成26年度】 SGU・学修改革推進本部発足、SGU・学修改革推進チーム設置、実行者会議開催 ● 24時間リベラルアーツ テーマ別ハウス居住学生募集、カリキュラム等準備、教職員(カリキュラムコーディネーター、ハウスコーディネーター職員)等募集、ラーニングスペースのリース。 ● 世界標準カリキュラム 教職員国際公募(日本研究教員・ITオフィス職員など)、MOOCsの反転授業準備、J-MOOCs開講開始、パートナーズプログラム協議。 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジは、指導者となる学生の募集、指導者のトレーニング、県内高校生の研修、旅行会社を通じた修学旅行誘致の方策検討。ティーチャーズセミナーは、県内小学校教諭を対象とした研修を実施。 ● 国際ベンチマーキング 国際ベンチマーキングを行う米国大学と共同ワーキンググループ発足。比較調査分野決定、調査計画策定。
【平成27年度】 ● 24時間リベラルアーツ 春学期、秋学期のハウス入居者へ教育プログラム開始(ラーニングスペースを使った講義・学習のほか、ラウンジを使った定期会合、交流実施)。 ● 世界標準カリキュラム 日本学修センター設立、日本研究教員の採用、科目の開講、パンフレット作成、留学生募集、ICT学修スタジオ、MOOCsの反転授業開始。 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジは、県内高校生の研修(1日研修、2泊研修)を実施。ティーチャーズセミナーは、県内小高校教諭を対象とした研修、県外小中高校教諭対象とした研修を実施。 ● 国際ベンチマーキング 国際ベンチマーキングワーキンググループによる事前調査、訪問調査。
【平成28年度】 ● 24時間リベラルアーツ 春学期、秋学期のハウス入居者へ教育プログラム実施、多文化共生・交流の強化、居住者募集、調査・評価による変更案検討、RA(Resident Assistant)及びHR(House Representative)の設置とリーダーシッププログラム実施。 ● 世界標準カリキュラム

(大学名：国際教養大学) (申請区分：タイプB)

パートナーズプログラムのPR、受け入れ。ASEAN などとの国際協働 PBL 授業開始。 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジは、県内中高校生の研修（1 日、1 泊以上）、県外中高校生の研修を実施。ティーチャーズセミナーは、県内小中学校教諭を対象とした研修、県外小中高校教諭対象とした研修を実施。 ● 国際ベンチマーキング 国際ベンチマーキング調査結果分析。
【平成 29 年度】 ● 24 時間リベラルアーツ 春学期、秋学期のハウス入居者へ教育プログラム実施、多文化共生・交流の強化、居住者募集、調査・評価による変更案実施。 ● 世界標準カリキュラム 日本研究プログラムの拡充、外国人学生の満足度調査や授業評価を検証。中間報告書作成 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジは、県内中高校生の研修（1 日、1 泊以上）、県外中高校生の研修を実施。ティーチャーズセミナーは、県内小中学校教諭を対象とした研修、県外小中高校教諭対象とした研修を実施。 ● 国際ベンチマーキング 国際ベンチマーキングの中間報告書作成、FD、WS などを通じて報告。
【平成 30 年度】 中間評価 ● 24 時間リベラルアーツ 春学期、秋学期のハウス入居者へ教育プログラム実施と改善、多文化共生・交流の強化と改善、居住者募集、調査・評価による改善。 ● 世界標準カリキュラム カリキュラムや科目の世界標準調整作業開始 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジは、県内小中高校生の研修（1 日、1 泊以上）、県外小中高校生の研修を実施。ティーチャーズセミナーは、県内小中学校教諭を対象とした研修、県外小中高校教諭対象とした研修を実施。 ● 国際ベンチマーキング 新たな国際ベンチマーキングの相手校、テーマ協議、決定、ワーキンググループ発足
【平成 31 年度】 ● 24 時間リベラルアーツ 春学期、秋学期のハウス入居者へ教育プログラム実施と改善、多文化共生・交流の強化と改善、居住者募集、調査・評価による改善。 ● 世界標準カリキュラム カリキュラムや科目の世界標準調整作業、教務システムの調整 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジは、県内小中高校生の研修（1 日、1 泊以上）、県外小中高校生の研修を実施。ティーチャーズセミナーは、県内小中学校教諭を対象とした研修、県外小中高校教諭対象とした研修を実施。 ● 国際ベンチマーキング 新たなテーマの計画策定、事前調査、訪問調査

【平成32年度】 ● 24時間リベラルアーツ 自主的なテーマ別ハウスの運営増加、他大学のテーマ別ハウスとの交流を検討。 ● 世界標準カリキュラム カリキュラムや科目の世界標準調整作業、教務システムの調整 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジは、県内小中高校生の研修（1日、1泊以上）、県外小中高校生の研修を実施。ティーチャーズセミナーは、県内小中学校教諭を対象とした研修を実施。 ● 国際ベンチマーキング 国際ベンチマーキング調査、中間報告書作成
【平成33年度】 中間評価 ● 24時間リベラルアーツ ハウス群のテーマ改善と自主的なハウスの運営強化、他大学のテーマ別ハウスとの交流。 ● 世界標準カリキュラム カリキュラムや科目の世界標準調整作業、教務システムの調整 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジは、県内小中高校生の研修（1日、1泊以上）、県外小中高校生の研修を実施。ティーチャーズセミナーは、県内小中学校教諭を対象とした研修を実施。 ● 国際ベンチマーキング 国際ベンチマーキング調査結果分析。
【平成34年度】 ● 24時間リベラルアーツ ハウス群のテーマ改善と、自主的なハウスの改善。 ● 世界標準カリキュラム カリキュラムや科目の世界標準調整作業、教務システムの調整 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジは、県内小中高校生の研修（1日、1泊以上）、県外小中高校生の研修を実施。ティーチャーズセミナーは、県内小中学校教諭を対象とした研修を実施。 ● 国際ベンチマーキング 国際ベンチマーキングの報告書作成、FD、WSなどを通じて報告。
【平成35年度】 最終報告書作成、シンポジウム開催 ● 24時間リベラルアーツ テーマ別ハウス10年間のまとめと学生の経験・効果・評価についてデータ化、報告書作成。 ● 世界標準カリキュラム カリキュラムや科目の世界標準調整作業、教務システムの調整結果の検証 ● 日本の英語教育改革 イングリッシュビレッジは、県内小中高校生の研修（1日、1泊以上）、県外小中高校生の研修を実施。ティーチャーズセミナーは、県内小中学校教諭を対象とした研修を実施。 ● 国際ベンチマーキング 国際ベンチマーキングの最終報告書作成、シンポジウム開催。

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

【総 論】

- 財政支援期間が終了した後も、社会の変化を的確に見据え、それまでの取組を検証した上で、継続すべき取組は継続し、さらに新たな挑戦にも取り組み、時代が求めるグローバル社会でリーダーシップをとれる人材を輩出することにより、グローバル人材の育成を担う本学としての使命を果たしていく必要がある。
- 財源については、本学が担っているグローバル人材の育成等に協力してくれる企業や同窓生への呼びかけなどにより、一定程度の寄附金を確保するなど、外部からの資金を獲得し、財源の多様化を図っていく。
- 財政支援期間終了後も、本構想により得られるであろう各種知見を継続発展させることをあらかじめ念頭に置いて、本構想の個別プロジェクトを担当し、事業を恒常的に実施する組織として「国際教養教育推進機構」及び「地域研究機構」を新たに設置することとしている。財政支援期間終了後の事業展開の継続性については、大学の組織体制面においても担保していると考えている。

【個別の取組】

- テーマ別ハウス群については、10 年間の取組により、24 時間リベラルアーツ教育を実践する学生主体の「教育寮」としての役割を定着させることとしており、財政支援期間終了後も、テーマやプログラムの改善を図りながら、自主的なハウス運営に教職員も協力して継続していくことが可能である。
- 日本研究科目、MOOCs・反転授業については、本構想において、提供科目の充実や、本学のカリキュラム・教育方法と整合性のある効果的な利用方法の開発と導入を図ることとしている。財政支援期間終了後は、本学の学修改革の成果として、カリキュラム等に組み込みながら推進していく。
- イングリッシュビレッジについては、本構想が終了するまでに、必要な財源の確保も含め本学独自のプログラムとして継続できるビジネスモデルを構築する予定であり、財政支援期間終了後も、企業等と連携しながら、秋田県内外の小中高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」環境を提供していくことが可能である。
- 国際ベンチマーキングについては、本構想におけるウィリアム・アンド・メアリー大学等との分析・評価により、カリキュラムの質の改善、留学対象地域・大学の見直し等について、改善を進めることとしている。財政支援期間が終了した後も、引き続きウィリアム・アンド・メアリー大学等との連携を強化して、IR 活動の一環として定期的実施していく。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

個別観点B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

本学は平成 16 年の開学以来、グローバル社会でリーダーシップを執る人材輩出を目指し「国際教養 (International Liberal Arts)」教育という教育理念を掲げ、卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな専門知識を身に付けた実践力のある多彩な人材を世に送り出すべく、様々な取組を行ってきた。

グローバル人材育成に向けたカリキュラム

まず、カリキュラム面については、本学では、1) すべての講義を英語で実施している。学生の英語力も開学当初の新入生の TOEFL のスコアは 500 点以下が 8 割以上を占めていたが、3 年目以降から現在に至っては、ほとんどが 520 点以上であり、卒業時における TOEFL 換算スコアも約 4 割が 600 点を超えている。2) 1 年間の海外留学の必修も本学の特徴である。現在では 45 カ国・地域に 163 の提携校を有し、留学中の履修科目も本学の卒業要件に組み込まれ、提携校との単位互換制度も確立している。また、成績も 3) GPA 制度導入により厳格に管理している。これにより、もし学生が GPA 2.0 を下回ると本人に警告がなされ、アカデミックアドバイザーと学習改善計画を策定するよう義務づけられている。また、GPA は交換留学に送り出す際の指標 (GPA2.5 以上が最低条件) の一つとなっており、また、留学先選考の際には「志望理由書」と共に重要な判断材料の 1 つになっている。4) コースナンバリングも全科目に導入されており、これも提携校との単位交換の際の判断基準となり、さらに本学学生の履修登録の際の重要な目安となっている。5) 秋入学と 6) セメスター制も開学以来導入されており、海外からの留学生そして本学から海外に交換留学に行く学生にとって極めて重要な学時的取組となっている。また、講義においては 7) 少人数教育を徹底しており、平均的なクラスサイズは 15 人から 20 人ほどに設定しており、教員と学生のインタラクティブな授業の推進に努めている。最後に、8) 1 年次の全寮制も本学のグローバル人材育成教育におけるユニークな取組の一つである。

グローバル人材育成に向けたガバナンス・人事システム

ガバナンスに関しては、理事長が学長を兼務しており学内業務全般と経営面における判断がきわめて迅速に実行できる体制になっている。また学内の重要事項は各課程長、プログラム代表、学内研究機関センター長等で構成される教育研究会議にて徹底した議論を行い、学期毎に招集される教授会では教育研究会議での協議内容を情報共有した上で、承認を諮る仕組みが確立されている。

教職員の採用に関しては全世界から優秀な人材を募るべく全て公募している。また職員採用の際の英語力審査においては TOEIC 換算 750 点を (最低) 目安としており書類審査後、面接を行い採用している。また教職員採用に際しては 全員 3 年毎の任期制を基本に雇用契約を結んでおり、テニユア制度も導入している。教職員の給与は年度末に行われる評価によって決まる 年棒制を導入している。

文部科学省補助事業活用による取組

平成 23 年に文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に採択され、「日米協働課題解決型科目」(PBL) をアメリカの提携校と実施している。これは日米が直面する共通課題を設定し、本学と提携校の教員・学生によるチームを編成し、日米で各 3 週間～4 週間のレクチャー・現地調査を行い、共通項・相違点を理解した上で課題解決案を現地調査実施対象地域に向け発表するものである。

また、平成 24 年には「グローバル人材育成推進事業」にも採択され、学生の能動的学修を内在化するための取組 (能動的学修支援センター)、教員の教育力を高めるべく、本学と海外大学間における教員交流を実施している。また本学の国際教養教育の研究・普及を目的に「国際教養教育推進センター」を設立している。

以上、本学では開学以来グローバル人材育成に向け様々な取組を行っているが、開学後 10 年間の取組を総点検する過程で改善点、強化すべき点も見えてきた。その上で平成 25 年度には本学の将来の方向性を 1 年間かけて議論し、平成 26 年 4 月に「長期ビジョン：秋田から日本の高等教育の景色を変える」を策定した。本構想ではこのビジョンを踏まえつつ、今後 10 年で「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」になるべく 4 つの取組に焦点を当て、強力に学術改革を推進することにより、さらなる飛躍を目指していく。

【本構想における取組】

本学が今後 10 年で「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」へと飛躍するために、今までの取組を強化、改善しつつ、さらに以下、4 つのプロジェクトを新たに実施していく。

プロジェクト(1)：24 時間リベラルアーツ教育の推進（テーマ別ハウス群）

プロジェクト(1)の取組は、本学学生の約 9 割、そして全留学生在がキャンパス内の学生寮・学生アパートに居住している特徴を踏まえ「テーマ別ハウス群導入による 24 時間リベラルアーツ教育」の推進を目指す。従来、学生寮の役割は学生生活を支援することに重きを置いた生活の場としての「生活寮」と考えられてきたが、これを 24 時間リベラルアーツ教育を実践するための「教育寮」としての定義と役割に転換する。これは学びの場を大学における講義だけではなく、留学生と日本人学生混住アパートの生活時空間にまで広げる取組であり、テーマ毎の「ハウス」をまず、5 つ導入する。

「ハウス」では留学生と日本人学生が生活を共にしつつ「チーム」として「テーマ」に取り組む事により「学ぶ喜び・醍醐味堪能による能動的学修態度の内在化」、「協働作業力」、「リーダーシップ」、「自己規律」「礼節」といったグローバル人材に必要な要素を身につけ、学問の深化のみならず人間性も涵養する全人教育の推進を図るものである。「ハウス」におけるテーマ設定は本学が平成 26 年 4 月に実施した学生アンケートの結果を反映させつつ、「ソーシャル・イノベーションハウス」、「マスコミハウス」、「日本語・日本文化ハウス」、「英語ランゲージハウス」、「Diplomat ハウス」とし、具体的活動内容については毎年度、教職員／学生によるテラーメードなプログラム作りを進める。次年度以降には、テーマ、活動内容プログラム、成果について毎学期、学生への聞き取り調査などを通して検証し、学生ニーズのある①起業家ハウス、②オーナーズ・ハウスなどの導入についても検討していく。

テーマハウスの運営に当たっては、本学の学生アパート群の一つである、ユニバーシティヴィレッジ（2 人 1 室 X 10 室で 1 棟、計 8 棟）を活用し、1 棟に 1 ハウスを割り当て、各ハウスには居住者が日常的にミーティングを行うためのラウンジを設ける。また、一つのハウス居住者数は 18 人とし、原則日本人・留学生で 1 室を共有する。つまり、一ハウス 9 室にハウス居住者が 18 人入る事になるが、順次ハウス数を増加していく予定である。ハウス入居者は原則として学期単位で入れ替える。各ハウスには Resident Assistant (RA) を配置しリーダーシップ力の強化を図る。また、ハウスに住む学生の特権として、ハウス名称を各ハウスに掲げるほか、教員のもとで定期的に指導を受けたり、外部講師による特別セミナーを受講したり、メンバー間で種々議論したりするなど、ハウス単位での学修・協働作業を推進する。学期末には各ハウスで学んだ事を合同発表するプレゼンテーションの場を設定し、学生間の切磋琢磨を図る。

テーマハウス以外に住む学生たちであっても、学生アパートの各棟に House Representative (HR) を置き HR を中心に自分たちのテーマを決め自主的に留学生と協働することができるよう指導する。この主体的学習やテーマについては、テーマ別ハウスも含めたコンペティションを行い、各棟の学生交流・協力体制を強化する。RA や HR についてはリーダーシッププログラムとして、実践を組み込んだカリキュラムを設定し、終了時には単位を付与、あるいは Certificate を授与する。1 年生が全員入寮する「こまち寮」は 10 班からなる義務寮であるため、寮の中での Global Awareness を強化し、世界の文化・歴史・宗教紹介、マナー修得、世界の問題について各班で話し合うなど、本

学の留学生との交流から、Global な意識改革を主体的に行う。寮には Floor Representative (FR) を配置するが単位は付与しない。ハウスは将来、他の学生アパート群である「さくらヴィレッジ」にも拡大する予定である。

なお、ハウス群への入居希望者は書類審査（志望動機、成績、TOEFL の点数、活動内容、所感等）と面接を経た上で選考する。ハウスに入りきれない学生に関しては、自ら仲間を募ってテーマ設定をし、申請することで独自のハウスの設定も可能にする。これにより 10 年後には、学生宿舎居住学生のうち、約 75% の学生が在学中にハウス入居体験が出来るようにする。

プロジェクト(2)：世界標準カリキュラムの充実（日本研究科目の充実等）

次に、プロジェクト(2) であるが、本学は原則として 3 年次の全学生の海外留学を義務化しており、その代わりに海外から同規模の留学生を受け入れることによって 4 学年制を構成している。この、3 年次学生の「全員海外への留学」と「全員海外からの留学」という全面入れ替え制度が、本学カリキュラムをして海外提携校との間で柔軟でシームレスな複線型(デュアルアセンブリーライン)カリキュラムの構築を不可欠のものとしている（様式 1：個別観点 B 概念図 プロジェクト 2 参照）。これが本学カリキュラムを世界標準で互換可能なものにしなければならない論理的必然性である。具体的取組としては、デュアルアセンブリーラインカリキュラムに基づいた①本学カリキュラムにおける日本研究科目群の拡大・強化、②MOOCs と反転授業の導入による本学講義レベルの国際標準化と日本・世界への講義発信、③国際協働 PBL の推進、そして④パートナーズプログラムの推進、を柱とする。①についてであるが、本学の 3 年次を構成するのが主に海外からの留学生達であるために、（彼らが日本に留学する主目的である）日本研究を充実させる必要がある。それ故、本学における「世界標準カリキュラム」は、留学制度の必修による世界標準性と日本研究という 2 つの要素を取り入れることによって充実が図れる。また、留学生は日本研究科目群を履修することにより日本への理解を深め、本国に帰国した際には日本発信のアンバサダーとなる。本学正規学生も日本研究科目群を履修することにより彼等が海外に留学した際に自国の紹介者となる。さらに、本学正規学生と留学生はそれぞれ将来グローバル社会で活躍する際に「日本発信のアンバサダー」になることが期待される。日本研究関連科目群については、日本の歴史、社会、経済・ビジネス関連の教科に加え、「縄文文化論」（秋田県鹿角市の大湯環状列石遺跡群や青森県の山内丸山遺跡などへのフィールドトリップを含む）、「中山間地域・限界集落論」（秋田県内の限界集落などへのフィールドトリップを含む）、「狩猟文化比較論：マタギとネイティブアメリカン」（マタギ発祥集落の阿仁地域へのフィールドトリップを含む）、等、秋田の地域特性を活かした講義も開講し、充実したカリキュラム構成を図る。②は海外トップ大学が提供する MOOCs を本学講義の反転授業の一環として取り入れることにより、それら大学とのカリキュラムの相互補完性・接続性を強化する取組である。また、本学独自カリキュラムのオンライン配信を積極的に進め、それらの科目を国内外に向けて発信する。21 世紀の ICT 時代には、情報が地球上（Global）を光速（Instant）で伝達され、即時対話（Interactive）を可能にし、対話者間の満足（Satisfaction）を達成させるという、GIIS の原則が貫徹している。本学はこの GIIS 原則に則り、MOOCs による相互授業発信を行う。

③であるが平成 23 年に採択された「大学の世界展開力強化事業：日米協働課題解決型 PBL」の日米共同実施（本学とオレゴン州立大学など）で培った経験をもとに、留学生と日本人学生が協働で少子高齢化や一次産業の空洞化など多くの課題を抱える秋田県で「国際協働 PBL」（大学世界展開力強化事業終了後に導入）に取り組む。本 PBL ではこのような秋田県の地域課題がどのようにグローバルイシューと連動しているか、等の課題を日本人学生と留学生がチームをつくり、秋田県・自治体、企業等と協働で学びつつ、多角的分析力、交渉力、問題発見・解決力、コミュニケーション力、チームワーク力といったグローバルリーダーに欠かせないスキルを獲得する。本学の「日米協働課題解決型国際 PBL」活動はこれまで本学学生が米国の提携校（オレゴン州立大学、ユタ大学、ディキンソン大学等）の学生達と米国及び秋田で共同参加し課題に取り組んできたが、本構想においては「PBL」の活動域を広げて ASEAN 諸国提携校との間でも実施する予定である。④のパートナーズプログラムは本学教員と海外トップレベル提携大学（例えばウィリアム・アンド・メアリー大学）

の教員が日本研究プログラム等を共同開発し、その上で、それら提携校の日本研究専攻学生達を本学がグループとして受け入れ2～6週間のプログラム（別名：日本研究留学生一括受け入れ研修プログラム）を実施するというものである。留学生達は在籍大学では開講されていない「日本研究関連科目」を本学で学ぶことにより日本へのさらなる理解を深め、単位も取得できる。また、この「パートナーズプログラム」により双方大学における日本研究の相互補完性が強化されるし、本学教員はトップレベル提携校との協働プログラムの準備・開講過程を通じて講義レベルの「同等性」を測ることが出来、本学カリキュラムの「世界標準」化に資することになる。

プロジェクト(3):日本の英語教育改革の推進(イングリッシュビレッジ、ティーチャーズセミナー)

プロジェクト(3)の取組は、本学で培った英語教育分野における実践的方法論を秋田県内外の小中高等学校の生徒及び教師に還元することによって初等・中等英語教育を改善し、グローバル人材育成を促進することを目的とする。「イングリッシュビレッジ」では、本学の大学院生、学部生・留学生が主体となって、秋田県内外の小中高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」クラスを開講する。本取組では、秋田の地にすでに存在する国際教養大学のグローバルな環境を「国内に向けて」発信・還元していくというグローバル発信の新しいアプローチを具現化する。

「ティーチャーズセミナー」は英語教員のリカレント教育の機能を果たす。小学校に外国語活動が導入され、高等学校においては「(英語に関する各科目については、)授業は英語で行うことを基本とする」と学習指導要領に明記されたことを鑑み、これらの活動・科目を担当する教員を対象に「英語で英語を教える」ことの原理的理解、実践的教授法、クラスマネジメント等の講義と実習を行なうものである。本学大学院の英語教育実践領域、学部の英語集中プログラム、教職課程の教員がチームを形成し、県内外の英語科目担当教員の資質向上のためのプログラムを提供していく。秋田県内においては、秋田県教育委員会と連携して小学校外国語活動担当者のための5日間の研修プログラムをすでに実施しているが、より充実した研修の機会を準備していく。また、他県の教育委員会にもこのプログラムを周知し、必要に応じて各都道府県に赴いて研修を提供することも検討していく。さらに本学は秋田県が平成25年度より取り組んでいる「あきた発！グローバル人材育成プロジェクト」における主導的役割を果たすことを期待されており、本取組は、地域との協力体制を強化し、大学の地域貢献と学生の創造的体験を同時に達成するモデルとなりうる。

プロジェクト(4):国際ベンチマーキングの実施

プロジェクト(4)の取組では、本学の国際教養教育の実態が確実に世界標準のものになっているか、を検証するために「国際ベンチマーキング」を行なう。この国際ベンチマーキングの第一の手法は、①米国において個人学生及び大学全体規模での学生の全人的成長を全国規模で計測している Collegiate Learning Assessment (CLA=大学生学習評価)に本学も本格的に参加することにより、本学の学生一人々が1年生の入学時から4年生の卒業時までの間にいかに成長したか、その汎用能力を検証するものである。この検証結果を米国学生の成長の過程と比較したり、又は米国提携校の学生たちの成長と比較する。この比較から、本学の強みや弱みを抽出し、カリキュラム改革や教育方法の改革に役立てる。②「国際ベンチマーキング」の第二の手法は、米国で優れたリベラルアーツ教育を行っている本学の提携校を抽出し、それらの大学との間で教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などの分野でそれぞれに資料を持ち寄り、相互に分析や評価や助言を行ない、それぞれの教育の質向上を目指すものである。この国際ベンチマーキングに関しては、ウィリアム・アンド・メアリー大学、ジョージタウン大学、ディキンソンカレッジと共同実施することで既に合意している。このような「国際ベンチマーキング」はカリキュラムにおける質の改善に対して継続的な努力を迫るものであり、10年後の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」への飛躍に向けてオール AIU で取り組んでいく。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1 事業につき 3～4 行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

【大学の世界展開力強化事業（平成 23 年度採択）】

構想名「日米協働課題解決型プロジェクト科目」の導入と「日米教員協働プラットフォーム」構築

- 「日米協働課題解決型プロジェクト科目」を導入し、日米の学生が両国におけるフィールドワークを伴う共通課題に取り組む科目を通して、国際社会で活躍する上で必要な各種スキルを習得する。また、「日米教員協働プラットフォーム」を構築し、プロジェクト科目を協働でデザインする日米の大学教員を結び、国際的な学術交流と研鑽の機会を増やす。
- 本構想との類似点は「世界に通用する科目」の開講を目標のひとつとしている点であるが、本構想では「日本研究科目」や全科目を対象とした世界標準化を目指しており、世界展開力強化事業を通して得たディキンソン大学との関係を生かしながらも、「国際ベンチマーキング」手法を用いた比較調査である点等が相違点である。

【グローバル人材育成推進事業（タイプ A 全学推進型）（平成 24 年度採択）】

取組名称「グローバル・リーダー人材育成のための教育力と学修支援強化」

- 教育力強化（①海外大学との交換講義の実施、②高水準の研究論文作成の徹底指導）および学修支援強化（③能動的学修支援センターの設立、④大学院への進学指導、⑤学修達成に関するデータベースを構築）の取組を通して、グローバル社会のリーダーとなれる人材を育成できる教育機関として成長していくことで日本の高等教育の牽引役となる。
- 本構想では「世界標準に合わせて教育力を強化する」という目標が類似しているが、「教育寮」の導入や「国際ベンチマーキング」という手法等が相違点である。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)				
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための使途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。) 1ページ】				
記載例：教材印刷費 ○○○千円 ○○部×○○○○円 ○○○千円 ○○人×○○○○円				
：謝金				
<平成26年度>	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)
	【物品費】	10,661		10,661
	①設備備品費	6,224		6,224
	【24時間】・ミーティングルーム改修等	2,000		2,000
	【世界標準】・ラーニングスペース関係備品一式	2,764		2,764
	・MOOCsスタジオ関係備品一式	1,210		1,210
	【英語教育改革】・映像関係備品(ビデオカメラ等)	250		250
	②消耗品費	4,437		4,437
	【世界標準】・事務用品、教材等	1,600		1,600
	【英語教育改革】・事務用品、教材等	1,100		1,100
	【グローバル人材】・事務用品、教材等(下期分)	1,137		1,137
	【ベンチマーキング】・事務用品、教材等	600		600
	①人件費・謝金	39,777		39,777
	①人件費	37,239		37,239
	【24時間】			
	・ハウスカリキュラム担当教員 1人×@1,750千円	1,750		1,750
	・ハウスコーディネーター職員 2人×@ 750千円	1,500		1,500
	・ハウス顧問5名 5人×@ 75千円	375		375
	【世界標準】			
	・事務職員 1人×@3,000千円	3,000		3,000
	【英語教育改革】			
	・事務職員 1人×@2,500千円	2,500		2,500
	・教員 1人×@3,000千円	3,000		3,000
	【グローバル人材】(下期分各1/2)			
	・常勤教員5名、講師 405時間	22,614		22,614
	【ベンチマーキング】			
	・事務職員 1人×@2,500千円	2,500		2,500
	②謝金	2,538		2,538
	【世界標準】講師謝金(撮影・編集講習等) 10人×@50千円	500		500
	【英語教育改革】			
	・学生アルバイト(トレーニング) 5人×100時間×@1,500円	750		750
	・学生アルバイト(1日研修) 5人× 48時間×@1,500円	360		360
	【グローバル人材】(下期分各1/2)			
	・ワークショップ、学生アルバイト謝金等	928		928
	【旅費】	17,353		17,353
	【24時間】			
	・国内旅費 東京 250千円 5人×@ 50千円	250		250
	・海外旅費 アメリカ 1,500千円 5人×@300千円	1,500		1,500
	【世界標準】			
	・国内旅費 東京ほか 650	650		650
	・海外旅費 アメリカほか 1,200	1,200		1,200
	【英語教育改革】			
	・(ビレッジ)国内旅費 100千円 2人×@ 50千円	100		100
	・(ビレッジ)県内旅費 50千円 10人×@5,000円	50		50
	・(セミナー)県内旅費 50千円 10人×@5,000円	50		50
	【グローバル人材】(下期分各1/2)			
	・国内旅費 交換講義等実施に係る旅費等	5,978		5,978
	・海外旅費 アメリカ、アジア他	5,825		5,825
	【ベンチマーキング】			
	・国内旅費 東京 250千円 5人×@ 50千円	250		250
	・海外旅費 アメリカ 1,500千円 5人×@300千円	1,500		1,500
	【その他】	30,743		30,743
	①外注費	5,927		5,927
	【世界標準】・撮影業務委託 200千円 2回×@100千円	200		200
	【グローバル人材】(下期分各1/2)			
	・派遣スタッフ、システム保守委託等	5,727		5,727
	②印刷製本費	1,010		1,010
	【24時間】プログラム拡充・周知 印刷物	500		500
	【グローバル人材】(下期分各1/2)			
	・ワークショップのチラシ・プログラム等	210		210
	【英語教育改革】教材印刷費 300千円 6カ月×@50千円	300		300
	③会議費	125		125
	【グローバル人材】(下期分各1/2)			
	・ワークショップ飲食代・レセプション費用	125		125
	④通信運搬費	100		100
	【グローバル人材】パンフレット郵送料(下期分1/2)	100		100
	⑤光熱水料	400		400
	【24時間】電気・水道料金	400		400
	⑥その他(諸経費)	23,181		23,181
	【24時間】ラーニングスペースレンタル	15,000		15,000
	【世界標準】レンタルサーバー代、JM00C年会費	512		512
	【英語教育改革】			
	・1日研修バス代 300千円 6回×@50千円、事業PR費等	800		800
	【グローバル人材】(下期分各1/2)			
	・ソフトウェアライセンス、バス、会場使用料等	6,869		6,869
平成26年度	合計	98,534		98,534

(大学名：国際教養大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位: 千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		7,000		7,000	
①設備品費		900		900	
【24時間】ミーティングルーム備品購入等		900		900	P12 プロジェクト(1)
②消耗品費		6,100		6,100	
【世界標準】・事務用品等 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P12,13 プロジェクト(2)
【英語教育改革】・事務用品等 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P13 プロジェクト(3)
【グローバル人材】・事務用品、ソフトウェア等		2,500		2,500	
【ベンチマーキング】・事務用品等 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P13 プロジェクト(4)
【人件費・謝金】		116,410		116,410	
①人件費		96,500		96,500	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・ハウスカリキュラム担当教員 1人×@7,000千円		7,000		7,000	
・ハウスコーディネーター職員 2人×@3,000千円		6,000		6,000	
・ハウス顧問5名 5人×@300千円		1,500		1,500	
【世界標準】					P12,13 プロジェクト(2)
・日本研究教員 8,000千円 1人×@8,000千円		8,000		8,000	
・事務職員 5,000千円 1人×@5,000千円		5,000		5,000	
【英語教育改革】					P13 プロジェクト(3)
・セミナー教員 6,000千円 1人×@6,000千円		6,000		6,000	
・事務職員 5,000千円 1人×@5,000千円		5,000		5,000	
【グローバル人材】					
・職員4名 19,000千円 4人×@4,750千円		19,000		19,000	
・教員4名 34,000千円 4人×@8,500千円		34,000		34,000	
【ベンチマーキング】					P13 プロジェクト(4)
・事務職員 5,000千円 1人×@5,000千円		5,000		5,000	
②謝金		19,910		19,910	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・講師謝金 4,500千円 30回×3ハウス×@50千円		4,500		4,500	
・チューター 300千円 100時間×2学期×@1,500円		300		300	
【世界標準】					P12,13 プロジェクト(2)
・講師謝金(撮影・編集講習等) 400千円 10人×@40千円		400		400	
【英語教育改革】					P13 プロジェクト(3)
・学生アルバイト(トレーニング) 5人×100時間×@1,500円		750		750	
・学生アルバイト(1日研修) 5人×48時間×@1,500円		360		360	
・学生アルバイト(1泊研修) 5人×48時間×@1,500円		360		360	
・学生アルバイト(2泊研修) 5人×72時間×@1,500円		540		540	
【グローバル人材】					
・招聘教員集中講義15名(21単位)、非常勤教員(9単位)		8,400		8,400	
・TA、パートタイム、FD講師謝金		4,000		4,000	
【ベンチマーキング】・講師謝金		300		300	P13 プロジェクト(4)
【旅費】		21,700		21,700	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・国内旅費 東京 250千円 5人×@50千円		250		250	
・海外旅費 アメリカ 1,500千円 5人×@300千円		1,500		1,500	
【世界標準】					P12,13 プロジェクト(2)
・国内旅費 東京ほか		1,150		1,150	
・海外旅費 アメリカほか		3,450		3,450	
【英語教育改革】					P13 プロジェクト(3)
・(ビレッジ) 国内旅費 250千円 5人×@50千円		250		250	
・(ビレッジ) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
・(セミナー) 国内旅費 250千円 5人×@50千円		250		250	
・(セミナー) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
【グローバル人材】					
・教員招聘(アジア、欧米、ロシアから15名)		4,600		4,600	
・教員派遣(アジア、欧米、ロシアへ15名)		4,600		4,600	
・非常勤教員(3名)		1,800		1,800	
・事業推進関連(教職員の国内外視察等)		2,000		2,000	
【ベンチマーキング】					P13 プロジェクト(4)
・国内旅費 東京 250千円 5人×@50千円		250		250	
・海外旅費 アメリカ 1,500千円 5人×@300千円		1,500		1,500	
【その他】		54,532		54,532	
①外注費		18,870		18,870	
【世界標準】・撮影業務委託 200千円 2回×@100千円		200		200	P12,13 プロジェクト(2)
・TOEFL iBT 16,800千円 700人×@24千円		16,800		16,800	
【グローバル人材】CLA(200名)、TOEIC(200名)、翻訳料等		1,870		1,870	
②印刷製本費		1,750		1,750	
【24時間】プログラム拡充・周知 印刷物		500		500	P12 プロジェクト(1)
【英語教育改革】教材印刷費 600千円 12カ月×@50千円		600		600	P13 プロジェクト(3)
【グローバル人材】能動的学修支援センターパンフレット等		650		650	
③会議費		1,400		1,400	
【グローバル人材】国際教養教育推進ワークショップ等		900		900	
【ベンチマーキング】会場使用料 500千円 2回×@250千円		500		500	P13 プロジェクト(4)
④通信運搬費		100		100	
【グローバル人材】郵送料		100		100	
⑤光熱水料		2,400		2,400	
【24時間】電気・水道料金 12カ月×@100千円×2施設		2,400		2,400	
⑥その他(諸経費)		30,012		30,012	
【24時間】ラーニングスペースレンタル		15,000		15,000	P12 プロジェクト(1)
【世界標準】レンタルサーバー代、JM00C年会費		512		512	P12,13 プロジェクト(2)
【英語教育改革】事業PR経費		500		500	P13 プロジェクト(3)
【グローバル人材】ソフトウェアライセンス使用料等		14,000		14,000	
平成27年度	合計	199,642		199,642	

(前ページの続き)

(単位: 千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		6,400		6,400	
①設備品費		300		300	
【24時間】ミーティングルーム修繕費等		300		300	P12 プロジェクト(1)
②消耗品費		6,100		6,100	
【世界標準】・事務用品等 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P12,13 プロジェクト(2)
【英語教育改革】・事務用品等 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P13 プロジェクト(3)
【グローバル人材】・事務用品、ソフトウェア等		2,500		2,500	
【ベンチマーキング】・事務用品等 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P13 プロジェクト(4)
【人件費・謝金】		116,410		116,410	
①人件費		96,500		96,500	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・ハウスカリキュラム担当教員 1人×@7,000千円		7,000		7,000	
・ハウスコーディネーター職員 2人×@3,000千円		6,000		6,000	
・ハウス顧問5名 5人×@300千円		1,500		1,500	
【世界標準】					P12,13 プロジェクト(2)
・日本研究教員 8,000千円 1人×@8,000千円		8,000		8,000	
・事務職員 5,000千円 1人×@5,000千円		5,000		5,000	
【英語教育改革】					P13 プロジェクト(3)
・セミナー教員 6,000千円 1人×@6,000千円		6,000		6,000	
・事務職員 5,000千円 1人×@5,000千円		5,000		5,000	
【グローバル人材】					
・職員4名 19,000千円 4人×@4,750千円		19,000		19,000	
・教員4名 34,000千円 4人×@8,500千円		34,000		34,000	
【ベンチマーキング】					P13 プロジェクト(4)
・事務職員 5,000千円 1人×@5,000千円		5,000		5,000	
②謝金		19,910		19,910	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・講師謝金 4,500千円 30回×3ハウス×@50千円		4,500		4,500	
・チューター 300千円 100時間×2学期×@1,500円		300		300	
【世界標準】					P12,13 プロジェクト(2)
・講師謝金(撮影・編集講習等) 400千円 10人×@40千円		400		400	
【英語教育改革】					P13 プロジェクト(3)
・学生アルバイト(トレーニング) 5人×100時間×@1,500円		750		750	
・学生アルバイト(1日研修) 5人×48時間×@1,500円		360		360	
・学生アルバイト(1泊研修) 5人×48時間×@1,500円		360		360	
・学生アルバイト(2泊研修) 5人×72時間×@1,500円		540		540	
【グローバル人材】					
・招聘教員集中講義15名(21単位)、非常勤教員(9単位)		8,400		8,400	
・TA、パートタイム、FD講師謝金		4,000		4,000	
【ベンチマーキング】・講師謝金		300		300	P13 プロジェクト(4)
【旅費】		19,700		19,700	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・国内旅費 東京 250千円 5人×@50千円		250		250	
・海外旅費 アメリカ 1,500千円 5人×@300千円		1,500		1,500	
【世界標準】					P12,13 プロジェクト(2)
・国内旅費 東京ほか 1,150		1,150		1,150	
・海外旅費 アメリカほか 3,450		3,450		3,450	
【英語教育改革】					P13 プロジェクト(3)
・(ビレッジ) 国内旅費 250千円 5人×@50千円		250		250	
・(ビレッジ) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
・(セミナー) 国内旅費 250千円 5人×@50千円		250		250	
・(セミナー) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
【グローバル人材】					
・教員招聘(アジア、欧米、ロシアから15名)		4,600		4,600	
・教員派遣(アジア、ロシア、欧米へ15名)		4,600		4,600	
・非常勤教員(3名)		1,800		1,800	
【ベンチマーキング】					P13 プロジェクト(4)
・国内旅費 東京 250千円 5人×@50千円		250		250	
・海外旅費 アメリカ 1,500千円 5人×@300千円		1,500		1,500	
【その他】		57,482		57,482	
①外注費		18,870		18,870	
【世界標準】・撮影業務委託 200千円 2回×@100千円		200		200	P12,13 プロジェクト(2)
・TOEFL iBT 16,800千円 700人×@24千円		16,800		16,800	
【グローバル人材】・CLA(200名)、TOEIC(200名)、翻訳料等		1,870		1,870	
②印刷製本費		2,600		2,600	
【24時間】プログラム拡充・周知 印刷物		500		500	P12 プロジェクト(1)
【英語教育改革】教材印刷費 600千円 12カ月×@50千円		600		600	P13 プロジェクト(3)
【グローバル人材】・報告書作成等		1,500		1,500	
③会議費		3,500		3,500	
【グローバル人材】国際シンポジウム(総括)		3,500		3,500	
④通信運搬費		100		100	
【グローバル人材】郵送費		100		100	
⑤光熱水料		2,400		2,400	
【24時間】電気・水道料金 12カ月×@100千円×2施設		2,400		2,400	
⑥その他(諸経費)		30,012		30,012	
【24時間】ラーニングスペースレンタル		15,000		15,000	P12 プロジェクト(1)
【世界標準】レンタルサーバー代、JMOOC年会費		512		512	P12,13 プロジェクト(2)
【英語教育改革】事業PR経費		500		500	P13 プロジェクト(3)
【グローバル人材】ソフトウェアライセンス使用料等		14,000		14,000	
平成28年度 合計		199,992		199,992	

(前ページの続き)

(単位: 千円)

＜平成29年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	8,000		8,000	
	①設備備品費	2,000		2,000	
	【24時間】ミーティングルーム修繕、備品購入等	2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
	②消耗品費	6,000		6,000	
	【世界標準】事務用品等 12カ月×@100千円	1,200		1,200	P12,13プロジェクト(2)
	【英語教育改革】事務用品等 12カ月×@200千円	2,400		2,400	P13プロジェクト(3)
	【ベンチマーキング】事務用品等 12カ月×@200千円	2,400		2,400	P13プロジェクト(4)
	【人件費・謝金】	105,986		105,986	
	①人件費	97,876		97,876	
	【24時間】				P12 プロジェクト(1)
	・ハウスカリキュラム担当教員 1人×@7,000千円	7,000		7,000	
	・ハウスコーディネーター職員 2人×@3,000千円	6,000		6,000	
	・ハウス顧問5名 5人×@ 300千円	1,500		1,500	
	【世界標準】				P12,13プロジェクト(2)
	・日本研究教員 4人×@ 8,000千円	32,000		32,000	
	・事務職員 2人×@ 5,000千円	10,000		10,000	
	・国際教養教育推進センター教員 1人×@ 7,500千円	7,500		7,500	
	・ACSC教員 1人×@ 6,876千円	6,876		6,876	
	【英語教育改革】				P13プロジェクト(3)
	・セミナー教員 1人×@ 7,000千円	7,000		7,000	
	・事務職員 1人×@ 5,000千円	5,000		5,000	
	【ベンチマーキング】				P13プロジェクト(4)
	・教員(ベンチマーキング担当) 1人×@10,000千円	10,000		10,000	
	・事務職員 1人×@ 5,000千円	5,000		5,000	
	②謝金	8,110		8,110	
	【24時間】				P12 プロジェクト(1)
	・講師謝金 4,500千円 30回×3ハウス×@50千円	4,500		4,500	
	・チューター 300千円 100時間×2学期×@1,500円	300		300	
	【世界標準】				P12,13プロジェクト(2)
	・講師謝金(撮影・編集講習等) 400千円 10人×@40千円	400		400	
	【英語教育改革】				P13プロジェクト(3)
	・学生アルバイト(トレーニング) 5人×100時間×@1,500円	750		750	
	・学生アルバイト(1日) 5人× 48時間×@1,500円	360		360	
	・学生アルバイト(1泊) 5人× 96時間×@1,500円	720		720	
	・学生アルバイト(2泊) 5人×144時間×@1,500円	1,080		1,080	
	【旅費】	15,700		15,700	
	【24時間】				P12 プロジェクト(1)
	・国内旅費 東京 500千円 10人×@ 50千円	500		500	
	・海外旅費 アメリカ 3,000千円 10人×@300千円	3,000		3,000	
	【世界標準】				P12,13プロジェクト(2)
	・国内旅費 東京 750千円 15人×@ 50千円	750		750	
	・海外旅費 アジア 750千円 5人×@150千円	750		750	
	・海外旅費 アメリカ 600千円 2人×@300千円	600		600	
	・海外旅費 欧米 2,100千円 7人×@300千円	2,100		2,100	
	・国内旅費(近距離バス) 150千円 5台×@ 30千円	150		150	
	・国内旅費(遠距離バス) 250千円 5台×@ 50千円	250		250	
	【英語教育改革】				P13プロジェクト(3)
	・(ビレッジ)国内旅費 250千円 5人×@ 50千円	250		250	
	・(ビレッジ)県内旅費 50千円 10人×@5,000円	50		50	
	・(セミナー)国内旅費 250千円 5人×@ 50千円	250		250	
	・(セミナー)県内旅費 50千円 10人×@5,000円	50		50	
	【ベンチマーキング】				P13プロジェクト(4)
	・国内旅費 東京 1,000千円 20人×@ 50千円	1,000		1,000	
	・海外旅費 アメリカ 6,000千円 20人×@300千円	6,000		6,000	
	【その他】	55,636		55,636	
	①外注費	24,924		24,924	
	【世界標準】				P12,13プロジェクト(2)
	・HP等保守委託 1,800千円 @150千円×12カ月	1,800		1,800	
	・撮影業務委託 200千円 @100千円×2回	200		200	
	・TOEFL iBT 16,800千円 @ 24千円×700人	16,800		16,800	
	・CLA実施(2回) 1,300	1,300		1,300	
	・TOEICテスト 1,320千円 @4,400円×100人×3回	1,320		1,320	
	・派遣スタッフ 3,504千円 @292千円×12カ月×1人	3,504		3,504	
	②印刷製本費	3,200		3,200	
	【24時間】プログラム拡充・周知 印刷物	2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
	【英語教育改革】教材印刷費 12カ月×@100千円	1,200		1,200	P13プロジェクト(3)
	③会議費	4,000		4,000	
	【共通】会場使用料 4,000千円 4事業×@1,000千円	4,000		4,000	
	④通信運搬費	800		800	
	【共通】書類郵送費 200千円 4事業×@ 200千円	800		800	
	⑤光熱水料	2,400		2,400	
	【24時間】電気・水道料金 12カ月×@100千円×2施設	2,400		2,400	P12 プロジェクト(1)
	⑥その他(諸経費)	20,312		20,312	
	【24時間】ラーニングスペースレンタル	15,000		15,000	P12 プロジェクト(1)
	【世界標準】ICT学修スタジオ、JM00C年会費等	4,812		4,812	P12,13プロジェクト(2)
	【英語教育改革】事業PR経費	500		500	P13プロジェクト(3)
平成29年度	合計	185,322		185,322	

(前ページの続き)

(単位: 千円)

＜平成30年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①)+(②)	該当ページ
	【物品費】	8,000		8,000	
	①設備備品費	2,000		2,000	
	【24時間】ミーティングルーム修繕、備品購入等	2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
	②消耗品費	6,000		6,000	
	【世界標準】事務用品等 12カ月×@100千円	1,200		1,200	P12, 13プロジェクト(2)
	【英語教育改革】事務用品等 12カ月×@200千円	2,400		2,400	P13プロジェクト(3)
	【ベンチマーキング】事務用品等 12カ月×@200千円	2,400		2,400	P13プロジェクト(4)
	【人件費・謝金】	105,986		105,986	
	①人件費	97,876		97,876	
	【24時間】				P12 プロジェクト(1)
	・ハウスカリキュラム担当教員 1人×@7,000千円	7,000		7,000	
	・ハウスコーディネーター職員 2人×@3,000千円	6,000		6,000	
	・ハウス顧問5名 5人×@ 300千円	1,500		1,500	
	【世界標準】				P12, 13プロジェクト(2)
	・日本研究教員 4人×@ 8,000千円	32,000		32,000	
	・事務職員 2人×@ 5,000千円	10,000		10,000	
	・国際教養教育推進センター教員 1人×@ 7,500千円	7,500		7,500	
	・ACSC教員 1人×@ 6,876千円	6,876		6,876	
	【英語教育改革】				P13プロジェクト(3)
	・セミナー教員 1人×@ 7,000千円	7,000		7,000	
	・事務職員 1人×@ 5,000千円	5,000		5,000	
	【ベンチマーキング】				P13プロジェクト(4)
	・教員(ベンチマーキング担当) 1人×@10,000千円	10,000		10,000	
	・事務職員 1人×@ 5,000千円	5,000		5,000	
	②謝金	8,110		8,110	
	【24時間】				P12 プロジェクト(1)
	・講師謝金 4,500千円 30回×3ハウス×@50千円	4,500		4,500	
	・チューター 300千円 100時間×2学期×@1,500円	300		300	
	【世界標準】講師謝金(撮影・編集講習等) 10人×@40千円	400		400	P12, 13プロジェクト(2)
	【英語教育改革】				P13プロジェクト(3)
	・学生アルバイト(トレーニング) 5人×100時間×@1,500円	750		750	
	・学生アルバイト(1日) 5人×48時間×@1,500円	360		360	
	・学生アルバイト(1泊) 5人×96時間×@1,500円	720		720	
	・学生アルバイト(2泊) 5人×144時間×@1,500円	1,080		1,080	
	【旅費】	15,700		15,700	
	【24時間】				P12 プロジェクト(1)
	・国内旅費 東京 500千円 10人×@ 50千円	500		500	
	・海外旅費 アメリカ 3,000千円 10人×@300千円	3,000		3,000	
	【世界標準】				P12, 13プロジェクト(2)
	・国内旅費 東京 750千円 15人×@ 50千円	750		750	
	・海外旅費 アジア 750千円 5人×@150千円	750		750	
	・海外旅費 アメリカ 600千円 2人×@300千円	600		600	
	・海外旅費 欧米 2,100千円 7人×@300千円	2,100		2,100	
	・国内旅費(近距離バス) 150千円 5台×@ 30千円	150		150	
	・国内旅費(遠距離バス) 250千円 5台×@ 50千円	250		250	
	【英語教育改革】				P13プロジェクト(3)
	・(ビレッジ) 国内旅費 250千円 5人×@ 50千円	250		250	
	・(ビレッジ) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円	50		50	
	・(セミナー) 国内旅費 250千円 5人×@ 50千円	250		250	
	・(セミナー) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円	50		50	
	【ベンチマーキング】				P13プロジェクト(4)
	・国内旅費 東京 1,000千円 20人×@ 50千円	1,000		1,000	
	・海外旅費 アメリカ 6,000千円 20人×@300千円	6,000		6,000	
	【その他】	62,436		62,436	
	①外注費	24,924		24,924	
	【世界標準】				P12, 13プロジェクト(2)
	・HP等保守委託 1,800千円 @150千円×12カ月	1,800		1,800	
	・撮影業務委託 200千円 @100千円×2回	200		200	
	・TOEFL iBT 16,800千円 @ 24千円×700人	16,800		16,800	
	・CLA実施(2回) 1,300	1,300		1,300	
	・TOEICテスト 1,320千円 @4,400円×100人×3回	1,320		1,320	
	・派遣スタッフ 3,504千円 @292千円×12カ月×1人	3,504		3,504	
	②印刷製本費	8,000		8,000	
	【24時間】事業報告書等印刷費	2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
	【世界標準】事業報告書等印刷費	2,000		2,000	P12, 13プロジェクト(2)
	【英語教育改革】事業報告書等印刷費	2,000		2,000	P13プロジェクト(3)
	【ベンチマーキング】事業報告書等印刷費	2,000		2,000	P13プロジェクト(4)
	③会議費	6,000		6,000	
	【共通】成果報告会議費等 6,000千円 @1,500千円×4事業	6,000		6,000	
	④通信運搬費	800		800	
	【共通】成果報告等郵送費 800千円 @200千円×4事業	800		800	
	⑤光熱水料	2,400		2,400	
	【24時間】電気・水道料金 12カ月×@100千円×2施設	2,400		2,400	P12 プロジェクト(1)
	⑥その他(諸経費)	20,312		20,312	
	【24時間】ラーニングスペースレンタル	15,000		15,000	P12 プロジェクト(1)
	【世界標準】ICT学修スタジオ、JM00C年会費等	4,812		4,812	P12, 13プロジェクト(2)
	【英語教育改革】事業PR経費	500		500	P13プロジェクト(3)
平成30年度	合計	192,122		192,122	

様式9

(前ページの続き)

(単位: 千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①)+(②)	該当ページ
【物品費】		11,000		11,000	
①設備備品費		5,000		5,000	
【24時間】ミーティングルーム修繕、備品購入等		2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
【世界標準】MOOCS関係設備備品更新等		3,000		3,000	P12,13プロジェクト(2)
②消耗品費		6,000		6,000	
【世界標準】事務用品等 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P12,13プロジェクト(2)
【英語教育改革】事務用品等 12カ月×@200千円		2,400		2,400	P13プロジェクト(3)
【ベンチマーキング】事務用品等 12カ月×@200千円		2,400		2,400	P13プロジェクト(4)
【人件費・謝金】		106,286		106,286	
①人件費		97,876		97,876	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・ハウスカリキュラム担当教員 1人×@ 7,000千円		7,000		7,000	
・ハウスコーディネーター職員 2人×@ 3,000千円		6,000		6,000	
・ハウス顧問5名 5人×@ 300千円		1,500		1,500	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・日本研究教員 4人×@ 8,000千円		32,000		32,000	
・事務職員 2人×@ 5,000千円		10,000		10,000	
・国際教養教育推進センター教員 1人×@ 7,500千円		7,500		7,500	
・ACSC教員 1人×@ 6,876千円		6,876		6,876	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・セミナー教員 1人×@ 7,000千円		7,000		7,000	
・事務職員 1人×@ 5,000千円		5,000		5,000	
【ベンチマーキング】					P13プロジェクト(4)
・教員(ベンチマーキング担当) 1人×@10,000千円		10,000		10,000	
・事務職員 1人×@ 5,000千円		5,000		5,000	
②謝金		8,410		8,410	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・講師謝金 4,500千円 30回×3ハウス×@50千円		4,500		4,500	
・チューター 300千円 100時間×2学期×@1,500円		300		300	
・講師謝金(撮影・編集講習等) 400千円 10人×@40千円		400		400	P12,13プロジェクト(2)
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・学生アルバイト(トレーニング) 5人×100時間×@1,500円		750		750	
・学生アルバイト(1日) 5人×48時間×@1,500円		360		360	
・学生アルバイト(1泊) 5人×112時間×@1,500円		840		840	
・学生アルバイト(2泊) 5人×168時間×@1,500円		1,260		1,260	
【旅費】		15,700		15,700	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・国内旅費 東京 500千円 10人×@ 50千円		500		500	
・海外旅費 アメリカ 3,000千円 10人×@300千円		3,000		3,000	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・国内旅費 東京 750千円 15人×@ 50千円		750		750	
・海外旅費 アメリカほか 3,450千円 10人×@345千円		3,450		3,450	
・国内旅費 バス使用 400千円 10台×@ 40千円		400		400	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・(ビレッジ) 国内旅費 250千円 5人×@ 50千円		250		250	
・(ビレッジ) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
・(セミナー) 国内旅費 250千円 5人×@ 50千円		250		250	
・(セミナー) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
【ベンチマーキング】					P13プロジェクト(4)
・国内旅費 東京 1,000千円 20人×@ 50千円		1,000		1,000	
・海外旅費 アメリカ 6,000千円 20人×@300千円		6,000		6,000	
【その他】		55,636		55,636	
①外注費		24,924		24,924	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・HP等保守委託 1,800千円 @150千円×12カ月		1,800		1,800	
・撮影業務委託 200千円 @100千円×2回		200		200	
・TOEFL iBT 16,800千円 @ 24千円×700人		16,800		16,800	
・CLA実施(2回) 1,300		1,300		1,300	
・TOEICテスト 1,320千円 @4,400円×100人×3回		1,320		1,320	
・派遣スタッフ 3,504千円 @292千円×12カ月×1人		3,504		3,504	
②印刷製本費		3,200		3,200	
【24時間】プログラム拡充・周知 印刷物		2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
【英語教育改革】教材印刷費 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P13プロジェクト(3)
③会議費		4,000		4,000	
【共通】会場使用料 4,000千円 4事業×@1,000千円		4,000		4,000	
④通信運搬費		800		800	
【共通】書類郵送費 200千円 4事業×@ 200千円		800		800	
⑤光熱水料		2,400		2,400	
【24時間】電気・水道料金 12カ月×@100千円×2施設		2,400		2,400	P12 プロジェクト(1)
⑥その他(諸経費)		20,312		20,312	
【24時間】ラーニングスペースレンタル		15,000		15,000	P12 プロジェクト(1)
【世界標準】ICT学修スタジオ、JMOC年会費等		4,812		4,812	P12,13プロジェクト(2)
【英語教育改革】事業PR経費		500		500	P13プロジェクト(3)
平成31年度	合計	188,622		188,622	

(大学名: 国際教養大学) (申請区分: タイプB)

(前ページの続き)

(単位: 千円)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		8,000		8,000	
①設備備品費		2,000		2,000	
【24時間】ミーティングルーム修繕、備品購入等		2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
②消耗品費		6,000		6,000	
【世界標準】事務用品等 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P12, 13プロジェクト(2)
【英語教育改革】事務用品等 12カ月×@200千円		2,400		2,400	P13プロジェクト(3)
【ベンチマーキング】事務用品等 12カ月×@200千円		2,400		2,400	P13プロジェクト(4)
【人件費・謝金】		106,286		106,286	
①人件費		97,876		97,876	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・ハウスカリキュラム担当教員 1人×@ 7,000千円		7,000		7,000	
・ハウスコーディネーター職員 2人×@ 3,000千円		6,000		6,000	
・ハウス顧問5名 5人×@ 300千円		1,500		1,500	
【世界標準】					P12, 13プロジェクト(2)
・日本研究教員 4人×@ 8,000千円		32,000		32,000	
・事務職員 2人×@ 5,000千円		10,000		10,000	
・国際教養教育推進センター教員 1人×@ 7,500千円		7,500		7,500	
・ACSC教員 1人×@ 6,876千円		6,876		6,876	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・セミナー教員 1人×@ 7,000千円		7,000		7,000	
・事務職員 1人×@ 5,000千円		5,000		5,000	
【ベンチマーキング】					P13プロジェクト(4)
・教員(ベンチマーキング担当) 1人×@10,000千円		10,000		10,000	
・事務職員 1人×@ 5,000千円		5,000		5,000	
②謝金		8,410		8,410	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・講師謝金 4,500千円 30回×3ハウス×@50千円		4,500		4,500	
・チャーター 300千円 100時間×2学期×@1,500円		300		300	
【世界標準】					P12, 13プロジェクト(2)
・講師謝金(撮影・編集講習等) 400千円 10人×@40千円		400		400	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・学生アルバイト(トレーニング) 5人×100時間×@1,500円		750		750	
・学生アルバイト(1日) 5人×48時間×@1,500円		360		360	
・学生アルバイト(1泊) 5人×112時間×@1,500円		840		840	
・学生アルバイト(2泊) 5人×168時間×@1,500円		1,260		1,260	
【旅費】		15,700		15,700	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・国内旅費 東京 500千円 10人×@ 50千円		500		500	
・海外旅費 アメリカ 3,000千円 10人×@300千円		3,000		3,000	
【世界標準】					P12, 13プロジェクト(2)
・国内旅費 東京 750千円 15人×@ 50千円		750		750	
・海外旅費 アジア 750千円 5人×@150千円		750		750	
・海外旅費 アメリカ 600千円 2人×@300千円		600		600	
・海外旅費 欧米 2,100千円 7人×@300千円		2,100		2,100	
・国内旅費(近距離バス) 150千円 5台×@ 30千円		150		150	
・国内旅費(遠距離バス) 250千円 5台×@ 50千円		250		250	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・(ビレッジ)国内旅費 250千円 5人×@ 50千円		250		250	
・(ビレッジ)県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
・(セミナー)国内旅費 250千円 5人×@ 50千円		250		250	
・(セミナー)県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
【ベンチマーキング】					P13プロジェクト(4)
・国内旅費 東京 1,000千円 20人×@ 50千円		1,000		1,000	
・海外旅費 アメリカ 6,000千円 20人×@300千円		6,000		6,000	
【その他】		55,636		55,636	
①外注費		24,924		24,924	
【世界標準】					P12, 13プロジェクト(2)
・HP等保守委託 1,800千円 @150千円×12カ月		1,800		1,800	
・撮影業務委託 200千円 @100千円×2回		200		200	
・TOEFL iBT 16,800千円 @ 24千円×700人		16,800		16,800	
・CLA実施(2回) 1,300		1,300		1,300	
・TOEICテスト 1,320千円 @4,400円×100人×3回		1,320		1,320	
・派遣スタッフ 3,504千円 @292千円×12カ月×1人		3,504		3,504	
②印刷製本費		3,200		3,200	
【24時間】プログラム拡充・周知 印刷物		2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
【英語教育改革】教材印刷費 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P13プロジェクト(3)
③会議費		4,000		4,000	
【共通】会場使用料 4,000千円 4事業×@1,000千円		4,000		4,000	
④通信運搬費		800		800	
【共通】書類郵送費 200千円 4事業×@ 200千円		800		800	
⑤光熱水料		2,400		2,400	
【24時間】電気・水道料金 12カ月×@100千円×2施設		2,400		2,400	P12 プロジェクト(1)
⑥その他(諸経費)		20,312		20,312	
【24時間】ラーニングスペースレンタル		15,000		15,000	P12 プロジェクト(1)
【世界標準】ICT学修スタジオ、JM00C年会費等		4,812		4,812	P12, 13プロジェクト(2)
【英語教育改革】事業PR経費		500		500	P13プロジェクト(3)
平成32年度		合計	185,622	185,622	

(前ページの続き)

(単位: 千円)

平成33年度	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	8,000		8,000	
	①設備備品費	2,000		2,000	
	【24時間】ミーティングルーム修繕、備品購入等	2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
	②消耗品費	6,000		6,000	
	【世界標準】事務用品等 12カ月×@100千円	1,200		1,200	P12, 13プロジェクト(2)
	【英語教育改革】事務用品等 12カ月×@200千円	2,400		2,400	P13プロジェクト(3)
	【ベンチマーキング】事務用品等 12カ月×@200千円	2,400		2,400	P13プロジェクト(4)
	【人件費・謝金】	106,286		106,286	
	①人件費	97,876		97,876	
	【24時間】				P12 プロジェクト(1)
	・ハウスカリキュラム担当教員 1人×@ 7,000千円	7,000		7,000	
	・ハウスコーディネーター職員 2人×@ 3,000千円	6,000		6,000	
	・ハウス顧問5名 5人×@ 300千円	1,500		1,500	
	【世界標準】				P12, 13プロジェクト(2)
	・日本研究教員 4人×@ 8,000千円	32,000		32,000	
	・事務職員 2人×@ 5,000千円	10,000		10,000	
	・国際教養教育推進センター教員 1人×@ 7,500千円	7,500		7,500	
	・ACSC教員 1人×@ 6,876千円	6,876		6,876	
	【英語教育改革】				P13プロジェクト(3)
	・セミナー教員 1人×@ 7,000千円	7,000		7,000	
	・事務職員 1人×@ 5,000千円	5,000		5,000	
	【ベンチマーキング】				P13プロジェクト(4)
	・教員(ベンチマーキング担当) 1人×@10,000千円	10,000		10,000	
	・事務職員 1人×@ 5,000千円	5,000		5,000	
	②謝金	8,410		8,410	
	【24時間】				P12 プロジェクト(1)
	・講師謝金 4,500千円 30回×3ハウス×@50千円	4,500		4,500	
	・チューター 300千円 100時間×2学期×@1,500円	300		300	
	【世界標準】				P12, 13プロジェクト(2)
	・講師謝金(撮影・編集講習等) 400千円 10人×@40千円	400		400	
	【英語教育改革】				P13プロジェクト(3)
	・学生アルバイト(トレーニング) 5人×100時間×@1,500円	750		750	
	・学生アルバイト(1日) 5人×48時間×@1,500円	360		360	
	・学生アルバイト(1泊) 5人×112時間×@1,500円	840		840	
	・学生アルバイト(2泊) 5人×168時間×@1,500円	1,260		1,260	
	【旅費】	15,700		15,700	
	【24時間】				P12 プロジェクト(1)
	・国内旅費 東京 500千円 10人×@ 50千円	500		500	
	・海外旅費 アメリカ 3,000千円 10人×@300千円	3,000		3,000	
	【世界標準】				P12, 13プロジェクト(2)
	・国内旅費 東京 750千円 15人×@ 50千円	750		750	
	・海外旅費 アジア 750千円 5人×@150千円	750		750	
	・海外旅費 アメリカ 600千円 2人×@300千円	600		600	
	・海外旅費 欧米 2,100千円 7人×@300千円	2,100		2,100	
	・国内旅費(近距離バス) 150千円 5台×@ 30千円	150		150	
	・国内旅費(遠距離バス) 250千円 5台×@ 50千円	250		250	
	【英語教育改革】				P13プロジェクト(3)
	・(ビレッジ) 国内旅費 250千円 5人×@ 50千円	250		250	
	・(ビレッジ) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円	50		50	
	・(セミナー) 国内旅費 250千円 5人×@ 50千円	250		250	
	・(セミナー) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円	50		50	
	【ベンチマーキング】				P13プロジェクト(4)
	・国内旅費 東京 1,000千円 20人×@ 50千円	1,000		1,000	
	・海外旅費 アメリカ 6,000千円 20人×@300千円	6,000		6,000	
	【その他】	55,636		55,636	
	①外注費	24,924		24,924	
	【世界標準】				P12, 13プロジェクト(2)
	・HP等保守委託 1,800千円 @150千円×12カ月	1,800		1,800	
	・撮影業務委託 200千円 @100千円×2回	200		200	
	・TOEFL iBT 16,800千円 @ 24千円×700人	16,800		16,800	
	・CLA実施(2回) 1,300	1,300		1,300	
	・TOEICテスト 1,320千円 @4,400円×100人×3回	1,320		1,320	
	・派遣スタッフ 3,504千円 @292千円×12カ月×1人	3,504		3,504	
	②印刷製本費	3,200		3,200	
	【24時間】プログラム拡充・周知 印刷物	2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
	【英語教育改革】教材印刷費 12カ月×@100千円	1,200		1,200	P13プロジェクト(3)
	③会議費	4,000		4,000	
	【共通】会場使用料 4,000千円 4事業×@1,000千円	4,000		4,000	
	④通信運搬費	800		800	
	【共通】書類郵送費 200千円 4事業×@ 200千円	800		800	
	⑤光熱水料	2,400		2,400	
	【24時間】電気・水道料金 12カ月×@100千円×2施設	2,400		2,400	P12 プロジェクト(1)
	⑥その他(諸経費)	20,312		20,312	
	【24時間】ラーニングスペースレンタル	15,000		15,000	P12 プロジェクト(1)
	【世界標準】ICT学修スタジオ、JMOC年会費等	4,812		4,812	P12, 13プロジェクト(2)
	【英語教育改革】事業PR経費	500		500	P13プロジェクト(3)
平成33年度	合計	185,622		185,622	

(前ページの続き)

(単位: 千円)

＜平成34年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		8,000		8,000	
①設備備品費		2,000		2,000	
【24時間】ミーティングルーム修繕、備品購入等		2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
②消耗品費		6,000		6,000	
【世界標準】事務用品等 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P12,13プロジェクト(2)
【英語教育改革】事務用品等 12カ月×@200千円		2,400		2,400	P13プロジェクト(3)
【ベンチマーキング】事務用品等 12カ月×@200千円		2,400		2,400	P13プロジェクト(4)
【人件費・謝金】		106,286		106,286	
①人件費		97,876		97,876	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・ハウスカリキュラム担当教員 1人×@ 7,000千円		7,000		7,000	
・ハウスコーディネーター職員 2人×@ 3,000千円		6,000		6,000	
・ハウス顧問5名 5人×@ 300千円		1,500		1,500	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・日本研究教員 4人×@ 8,000千円		32,000		32,000	
・事務職員 2人×@ 5,000千円		10,000		10,000	
・国際教養教育推進センター教員 1人×@ 7,500千円		7,500		7,500	
・ACSC教員 1人×@ 6,876千円		6,876		6,876	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・セミナー教員 1人×@ 7,000千円		7,000		7,000	
・事務職員 1人×@ 5,000千円		5,000		5,000	
【ベンチマーキング】					P13プロジェクト(4)
・教員(ベンチマーキング担当) 1人×@10,000千円		10,000		10,000	
・事務職員 1人×@ 5,000千円		5,000		5,000	
②謝金		8,410		8,410	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・講師謝金 4,500千円 30回×3ハウス×@50千円		4,500		4,500	
・チューター 300千円 100時間×2学期×@1,500円		300		300	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・講師謝金(撮影・編集講習等) 400千円 10人×@40千円		400		400	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・学生アルバイト(トレーニング) 5人×100時間×@1,500円		750		750	
・学生アルバイト(1日) 5人×48時間×@1,500円		360		360	
・学生アルバイト(1泊) 5人×112時間×@1,500円		840		840	
・学生アルバイト(2泊) 5人×168時間×@1,500円		1,260		1,260	
【旅費】		15,700		15,700	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・国内旅費 東京 500千円 10人×@ 50千円		500		500	
・海外旅費 アメリカ 3,000千円 10人×@300千円		3,000		3,000	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・国内旅費 東京 750千円 15人×@ 50千円		750		750	
・海外旅費 アジア 750千円 5人×@150千円		750		750	
・海外旅費 アメリカ 600千円 2人×@300千円		600		600	
・海外旅費 欧米 2,100千円 7人×@300千円		2,100		2,100	
・国内旅費(近距離バス) 150千円 5台×@ 30千円		150		150	
・国内旅費(遠距離バス) 250千円 5台×@ 50千円		250		250	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・(ビレッジ)国内旅費 250千円 5人×@ 50千円		250		250	
・(ビレッジ)県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
・(セミナー)国内旅費 250千円 5人×@ 50千円		250		250	
・(セミナー)県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
【ベンチマーキング】					P13プロジェクト(4)
・国内旅費 東京 1,000千円 20人×@ 50千円		1,000		1,000	
・海外旅費 アメリカ 6,000千円 20人×@300千円		6,000		6,000	
【その他】		55,636		55,636	
①外注費		24,924		24,924	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・HP等保守委託 1,800千円 @150千円×12カ月		1,800		1,800	
・撮影業務委託 200千円 @100千円×2回		200		200	
・TOEFL iBT 16,800千円 @ 24千円×700人		16,800		16,800	
・CLA実施(2回) 1,300		1,300		1,300	
・TOEICテスト 1,320千円 @4,400円×100人×3回		1,320		1,320	
・派遣スタッフ 3,504千円 @292千円×12カ月×1人		3,504		3,504	
②印刷製本費		3,200		3,200	
【24時間】プログラム拡充・周知 印刷物		2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
【英語教育改革】教材印刷費 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P13プロジェクト(3)
③会議費		4,000		4,000	
【共通】会場使用料 4,000千円 4事業×@1,000千円		4,000		4,000	
④通信運搬費		800		800	
【共通】書類郵送費 200千円 4事業×@ 200千円		800		800	
⑤光熱水料		2,400		2,400	
【24時間】電気・水道料金 12カ月×@100千円×2施設		2,400		2,400	P12 プロジェクト(1)
⑥その他(諸経費)		20,312		20,312	
【24時間】ラーニングスペースレンタル		15,000		15,000	P12 プロジェクト(1)
【世界標準】ICT学修スタジオ、JM00C年会費等		4,812		4,812	P12,13プロジェクト(2)
【英語教育改革】事業PR経費		500		500	P13プロジェクト(3)
平成34年度	合計	185,622		185,622	

(前ページの続き)

(単位: 千円)

＜平成35年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		8,000		8,000	
①設備備品費		2,000		2,000	
【24時間】ミーティングルーム修繕、備品購入等		2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
②消耗品費		6,000		6,000	
【世界標準】事務用品等 12カ月×@100千円		1,200		1,200	P12,13プロジェクト(2)
【英語教育改革】事務用品等 12カ月×@200千円		2,400		2,400	P13プロジェクト(3)
【ベンチマーキング】事務用品等 12カ月×@200千円		2,400		2,400	P13プロジェクト(4)
【人件費・謝金】		106,286		106,286	
①人件費		97,876		97,876	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・ハウスカリキュラム担当教員 1人×@ 7,000千円		7,000		7,000	
・ハウスコーディネーター職員 2人×@ 3,000千円		6,000		6,000	
・ハウス顧問5名 5人×@ 300千円		1,500		1,500	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・日本研究教員 4人×@ 8,000千円		32,000		32,000	
・事務職員 2人×@ 5,000千円		10,000		10,000	
・国際教養教育推進センター教員 1人×@ 7,500千円		7,500		7,500	
・ACSC教員 1人×@ 6,876千円		6,876		6,876	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・セミナー教員 1人×@ 7,000千円		7,000		7,000	
・事務職員 1人×@ 5,000千円		5,000		5,000	
【ベンチマーキング】					P13プロジェクト(4)
・教員(ベンチマーキング担当) 1人×@10,000千円		10,000		10,000	
・事務職員 1人×@ 5,000千円		5,000		5,000	
②謝金		8,410		8,410	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・講師謝金 4,500千円 30回×3ハウス×@50千円		4,500		4,500	
・チューター 300千円 100時間×2学期×@1,500円		300		300	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・講師謝金(撮影・編集講習等) 400千円 10人×@40千円		400		400	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・学生アルバイト(トレーニング) 5人×100時間×@1,500円		750		750	
・学生アルバイト(1日) 5人× 48時間×@1,500円		360		360	
・学生アルバイト(1泊) 5人×112時間×@1,500円		840		840	
・学生アルバイト(2泊) 5人×168時間×@1,500円		1,260		1,260	
【旅費】		15,700		15,700	
【24時間】					P12 プロジェクト(1)
・国内旅費 東京 500千円 10人×@ 50千円		500		500	
・海外旅費 アメリカ 3,000千円 10人×@300千円		3,000		3,000	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・国内旅費 東京 750千円 15人×@ 50千円		750		750	
・海外旅費 アメリカほか 3,450千円 10人×@345千円		3,450		3,450	
・国内旅費 バス使用 400千円 10台×@ 40千円		400		400	
【英語教育改革】					P13プロジェクト(3)
・(ビレッジ) 国内旅費 250千円 5人×@ 50千円		250		250	
・(ビレッジ) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
・(セミナー) 国内旅費 250千円 5人×@ 50千円		250		250	
・(セミナー) 県内旅費 50千円 10人×@5,000円		50		50	
【ベンチマーキング】					P13プロジェクト(4)
・国内旅費 東京 1,000千円 20人×@ 50千円		1,000		1,000	
・海外旅費 アメリカ 6,000千円 20人×@300千円		6,000		6,000	
【その他】		62,436		62,436	
①外注費		24,924		24,924	
【世界標準】					P12,13プロジェクト(2)
・HP等保守委託 1,800千円 @150千円×12カ月		1,800		1,800	
・撮影業務委託 200千円 @100千円×2回		200		200	
・TOEFL iBT 16,800千円 @ 24千円×700人		16,800		16,800	
・CLA実施(2回) 1,300		1,300		1,300	
・TOEICテスト 1,320千円 @4,400円×100人×3回		1,320		1,320	
・派遣スタッフ 3,504千円 @292千円×12カ月×1人		3,504		3,504	
②印刷製本費		8,000		8,000	
【24時間】事業報告書等印刷費		2,000		2,000	P12 プロジェクト(1)
【世界標準】事業報告書等印刷費		2,000		2,000	P12,13プロジェクト(2)
【英語教育改革】事業報告書等印刷費		2,000		2,000	P13プロジェクト(3)
【ベンチマーキング】事業報告書等印刷費		2,000		2,000	P13プロジェクト(4)
③会議費		6,000		6,000	
【共通】成果報告会議費等 6,000千円 @1,500千円×4事業		6,000		6,000	
④通信運搬費		800		800	
【共通】成果報告等郵送費 800千円 @200千円×4事業		800		800	
⑤光熱水料		2,400		2,400	
【24時間】電気・水道料金 12カ月×@100千円×2施設		2,400		2,400	P12 プロジェクト(1)
⑥その他(諸経費)		20,312		20,312	
【24時間】ラーニングスペースレンタル		15,000		15,000	P12 プロジェクト(1)
【世界標準】ICT学修スタジオ、JM00C年会費等		4,812		4,812	P12,13プロジェクト(2)
【英語教育改革】事業PR経費		500		500	P13プロジェクト(3)
平成35年度	合計	192,422		192,422	